

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書  
(平成29年度)  
【事業年度評価】

平成30年6月  
公立大学法人宮城大学



## 法人の概要

(1) 名称  
公立大学法人宮城大学

(2) 所在地  
宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(3) 設立年月日  
平成21年4月1日

(4) 設立団体  
宮城県

(5) 中期目標の期間（第2期）  
平成27年4月1日から平成33年3月31日まで

(6) 目的及び業務  
「目的」

当法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき宮城大学を設置し、及び管理することにより、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。

「業務」

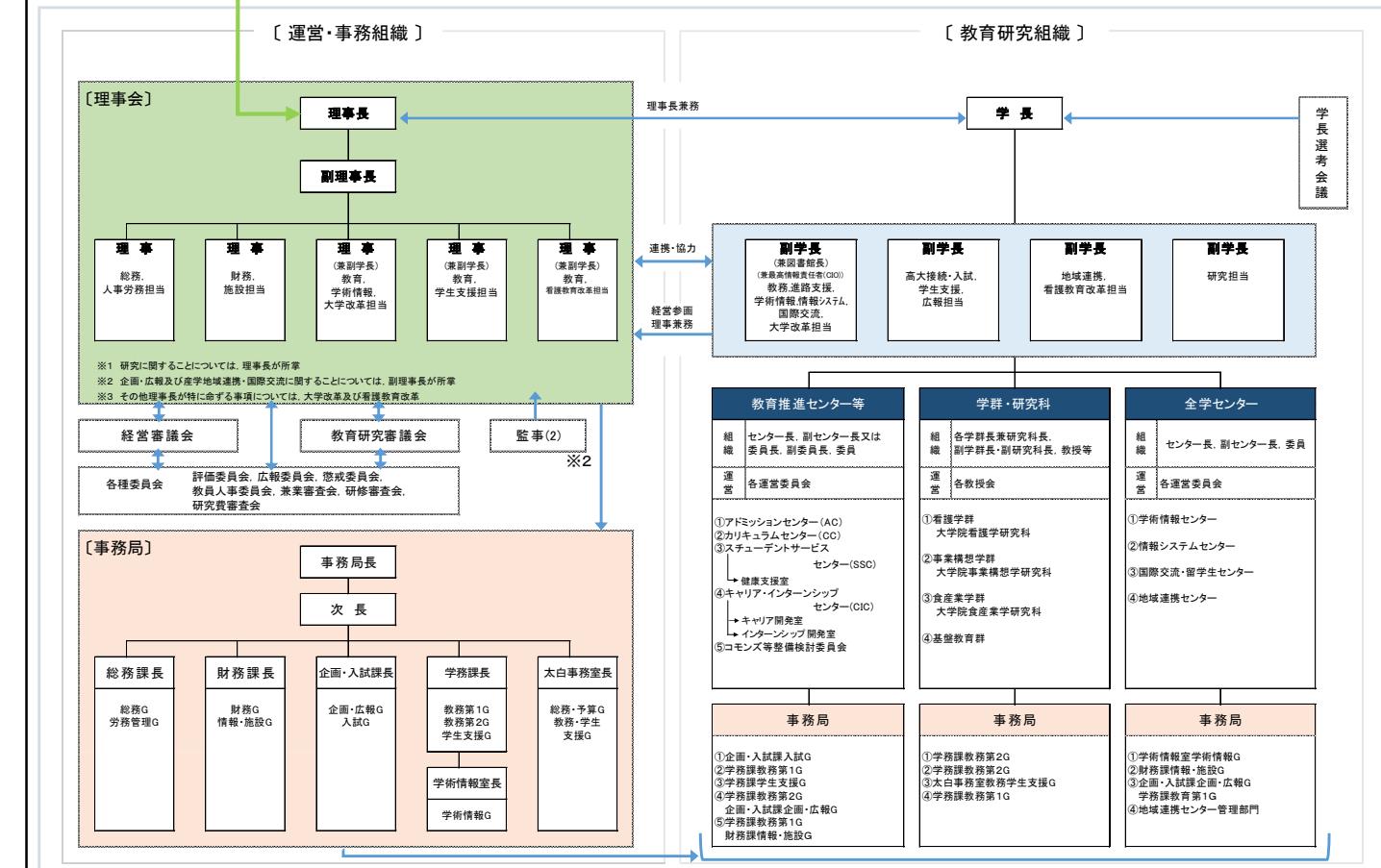
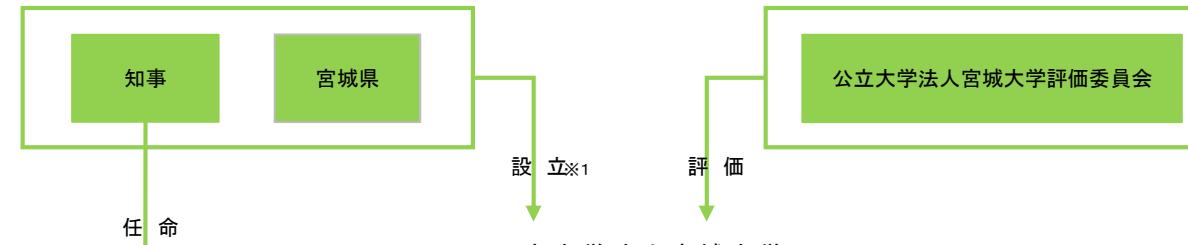
- 1 大学を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額  
155億1589万5651円（平成30年3月31日現在）

(8) 役員の状況（平成30年4月1日現在）

理事長・学長	川上伸昭
副理事長	犬飼志行
総務・人事労務担当理事	高橋芳一
財務・施設担当理事	西城正孝
教育・学術情報・大学改革担当理事	金城一之
教育・学生支援担当理事	徳永幸一
教育・看護教育改革担当理事	木下淳一
監事（非常勤）	武田隆純
監事（非常勤）	鈴木一

## (9) 組織図



※1 出資・運営費交付金交付・目標評価管理

※2 知事による任命

(10) 学生数（平成30年5月1日現在）

【学部】

看護学群（学部）	398人
事業構想学群（学部）	858人
食産業学群（学部）	526人
	小計 1,782人

【大学院】

看護学研究科	36人
事業構想学研究科	34人
食産業学研究科	22人
	小計 92人
	合計 1,874人

(11) 教職員数（平成30年5月1日現在）

学長	1人
副学長	4人
教授	68人
准教授	31人
講師	12人
助教	26人
職員	64人
	合計 202人

## 全体的な状況

第2期中期計画の3年目となる平成29年度は、創立20周年・創基65周年を迎えるにあたり、平成29年4月にスタートした学群・学類制への移行を柱とする大学改革推進を一層加速させるための各種基本計画や運営方針を作成し、新たな組織・制度・教育環境づくりなどに取組むとともに、開かれた大学として、地域との連携や社会への貢献に寄与することができた。その結果、平成29年度の年度計画を概ね達成することができたと考えている。

### 第1 教育研究の質の向上に関する措置

#### 1 教育に関する措置

##### ① 入学者受入方針・入学者選抜

学士課程について、オープンキャンパスや高校訪問等を通じた積極的な広報活動により、前年度から192人増となる1,926人の出願があった。また、入学者に対するプレースメントテスト等を通じて、入試区分毎の成績比較を行った結果、平成28年度のA0入試導入等により、全体的には学力の向上につながっていることが分かった。こうした分析も踏まえ、平成33年度の大学入試制度改革に向けて、アドミッションセンター内に検討チームを結成し、本学の新たな入試制度の素案の作成に着手した。

大学院課程について、平成30年度入学者選抜において事業構想学研究科と食産業学研究科で入学定員を大きく下回ったことから、入試制度そのものの改善はもとより、社会経済情勢の変化等も踏まえつつ、大学院教育の在り方全般について抜本的な見直しを進めているところである。

##### ② 教育の成果・内容

学士課程について、平成29年度から開講した新カリキュラムにおいて、基盤教育であるフレッシュマシンコアを中心とした授業科目に少人数制クラスを導入し、1年生全員にアクティブラーニングを取り入れた双方向型の授業（スタートアップセミナー等）を行った。また、連携協定を締結している県内4自治体（富谷市、利府町、大和町、蔵王町）をフィールドとする地域フィールドワークを初めて実施し、地域社会の将来に対する使命感の涵養と主体的な学びへの動機づけを行った。

大学院課程について、各研究科において、講義や合同ゼミ等を通じてプレゼンテーションやディスカッションのスキル向上を図ったが、外国語コミュニケーション能力の底上げには課題も残った。

##### ③ 教育の実施体制等

適正な教員配置について、平成29年度に学系制への移行が実施されたものの、今後、学内における横断的な研究活動を活性化していくには、学系の組織的運用に向けた再構築を図る必要がある。

教育及び教員の質の向上について、大学運営に係る全学SDとして、「宮城大学の質の可視化」と題し、内部質保証システムの確立に向けたマクロレベルでの研修を行ったほか、各部局の課題や授業の効果を高めるためのFDとして、ミドル、マイクロレベルでの研修を計11企画実施した。

教育環境の整備について、学生が授業以外で自己学修の場として活用できるラーニングコモンズ等の整備を進めた。

##### ④ 学生への支援

学修支援について、全学的な傾向把握と学生生活・学修履歴情報等の蓄積のため、情報システム高度化推進計画を策定し、教学IRの視点から、学内情報システムの統合化に向けた準備を行った。

生活支援について、ステューデントサービスセンターがコーディネートして国際交流・留学生センター等と連携し、学生の実情に応じた相談体制確立に向け検討したが、方向性の確認に留まった。

就職支援について、開学以来初となる全学部就職率100%を達成した。今後は、インターンシップも含めた企業との多面的な関係構築や専任教員の就職支援に対する積極的な取り組みが必要である。

社会人・留学生への支援について、JICAの協力依頼を受けてアフリカからの研修生15人を受け入れ、本学学生・教職員と交流した。こうした受け入れを今後も継続的に行っていく必要がある。

### 2 研究に関する措置

#### ① 研究水準及び研究成果

研究の方向性について、地域の課題やニーズに対応する研究テーマを設定した研究費（指定研究費）を公募したところ、法人化後最多の49件の応募があり、39件を採択した。

研究水準の向上について、研究交流フォーラムを開催し、過去最多の33件の発表を行い、教員間の研究成果の共有を図った。一方で、本学における研究の質的な評価の手法については、実効性のある手法が確立しておらず、引き続き検討を進める必要がある。

研究成果の地域への還元について、大学の知見を地域還元する仕組みづくりとして、地域連携センターに専任の教職員をコーディネーターとして配置し、産学マッチングを積極的に進めた。

#### ② 研究の実施体制等

研究の実施体制について、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに全教員及び関係職員を対象とする研究倫理研修会を開催したほか、研究費に関する内部監査を行い、不正の未然防止に努めた。

研究費の配分について、東日本大震災からの創造的復興に貢献する震災復興特別研究を学内で公募し、研究費審査会の審査を経て9件の事業を採択した。このうち、東松島市の教育委員会や復興政策部との協働による学校づくりのプロジェクトは2017年度グッドデザイン賞を受賞した。

研究者の配置について、教員採用に当たって、プレゼンテーション及び面接により過去の教育研究業績と今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。

### 第2 地域貢献等に関する措置

#### ① 地域貢献

地域社会への貢献について、県内自治体と連携した地域フィールドワークを初めて実施したほか、地域の要望やニーズを踏まえた公開講座やシンポジウム等を58回開催し、延べ2,008人が受講した。

産学官の連携について、市町村等との連携協定数を27件とし、大和町、大崎市民ギャラリー、自動車製造販売会社等とのマッチングを行ったが、今後具体的な成果創出につなげていく必要がある。

大学間及び高等学校との連携について、兵庫県立大学との共同事業によるコミュニティ・プランナー育成の取組が文部科学省の事後評価で4段階中2番目のAを獲得したほか、高大連携施策としてアカデミックインターナーシップを開催し、県内から過去最高となる8校、135人の高校生の参加があった。

#### ② 国際交流等

グローバル化を推進するための教育環境整備について、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を実施し、短期研修として24名の学生をベトナムに派遣したほか、官民協働で取り組む海外留学支援制度トビタテ留学JAPANの8期で5人が応募し、最終的に3人が採択された。

海外大学等との連携について、協定校であるトルクマニヤ大学等が本学を訪問し、意見交換を行った。今後さらなるグローバル化の推進に向け、国際シンポジウム等の開催を進める必要がある。

留学・留学生支援については、ABEイニシアチブが平成29年度で終了したことも踏まえた本学の独自奨学金制度の創設や大学周辺のホームステイ先の開拓等を検討していく必要がある。

#### ③ 東日本大震災からの復旧・復興支援

南三陸町での学生ボランティア活動は、同町との連携をより強化し、今後の町の政策に連動した形で行うための枠組みをつくったほか、学生ボランティアの世代交代を見据え、特に1年生を対象とした勉強会を開催し、学生の育成に努めた。また、震災復興に資する研究の掘り起しを行い、名取市閑上における赤貝の研究に対する助成等を行った。

事業構想学群では、「復興の地域経営」を開講し、16人が受講したほか、山元町、亘理町、岩沼市を訪問し、自治体や企業の協力を得て復興の現状についての講義を行った。その結果、訪問先自治体を地域フィールドワークやコミュニティ・プランナー科目の素材としても位置付けることができた。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

#### ① 運営体制の改善

理事長を中心とする運営体制の構築について、各学群から理事兼副学長を登用し、大学改革担当副学長を任命したほか、大学改革をより一層推進するため、平成30年4月より大和キャンパス事務組織を3課から4課1室に再編することとし、理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制とした。

戦略的な予算等の配分について、平成29年4月からの学群・学類制への移行に伴い、基盤教育充実のための教育費の拡大を図るとともに、教務グループの再編など事務局の組織体制を見直した。

学外の有識者等の登用について、副理事長等に学外有識者を任命したほか、経営審議会の委員の過半数を学外者とし、大学運営に関する助言を受けた。

#### ② 教育研究組織の見直し

大学改革の実現に向けて、教育研究組織の各センターの運営体制を見直し、再構築を行った。

一方で、平成29年4月より、学部・学科制から学群・学類制への移行及び学系制の導入を行ったところであるが、とりわけ学系については、細分化により、その組織的な運用につながっていないことから、再構築が課題となっている。

#### ③ 人事の適正化

教員について、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用したほか、年俸制の導入を見据え、教員評価に係る課題整理等を行った。

事務職員について、職員プロパー化計画に基づいて5人を採用し、職員全体に占める法人職員（県派遣職員を除く）の割合が78%となったほか、任期付又は有期雇用職員の正職員への登用や業務限定職員制度の導入を通じて、優秀な人材の確保に努めた。

#### ④ 事務等の効率化、合理化

各職員が事務処理マニュアルを点検し、適切な事務の見直しを実施するとともに、職場での業務を通じたOJTの実施等により、事務処理能力の向上に努めた。

学内の各業務システムについて、データの一元管理やコスト削減といった観点から、システムの集約・統合の検討を行い、平成31年度の稼働に向けて計画を作成した。

#### 第4 財務内容の改善に関する措置

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加  
外部資金の獲得について、新たな手法として「学術指導契約」の枠組みをつくり、試験的に施行した結果、デザイン指導や角田市の健康事業支援等の実績が得られた。  
一方で、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の獲得額は122,716千円、目標額の56%にとどまったことから、今後は事前審査を徹底し、申請内容の一層の充実を図るほか、他大学との競争に勝ち抜ける研究テーマの発掘・創出に向けて本学の研究力そのものを高めていく必要がある。  
自己収入の確保について、前年度から192人増となる1,926人の出願者を確保したことに加え、授業料納入遅れの学生と連絡を密にすることにより、前後期を通じて未納者の発生を防ぐことができた。
- ② 経費の抑制  
学内の各業務システムの集約・統合に向けた検討を行ったほか、教職員給与計算業務や入試業務等の一部外注化により、業務の効率化とコスト削減に努めた。また、平成30年度に向けて、ネット出願の導入や全学広報の外部委託等を通じてさらなる経費節減を図っていく方向で検討を進めた。  
さらに、時間外勤務の縮減・適正化に向けて、理事長名により「時間外における長時間労働に係る非常事態宣言」を発出したほか、正確な勤務実態管理のための統一的な仕組みを新たに構築し、その適切な運用を図った。
- ③ 資産の運用管理の改善  
保有する施設を定期的に点検し、維持管理に努めたほか、必要な修繕等を計画的に行った。

#### 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する措置

- ① 自己点検・評価の充実  
本学がこれまで実施してきた法人評価（自己評価）について、PDCAサイクルを確実に機能させる観点から、年度実績の記載内容を見直し、より実態に近い形での評価を行ったほか、学内照会様式を過去の年度計画・実績を振り返りながら記入できるものに変更し、学内評価委員会、経営審議会、県評価委員会等での審議を通じて抽出された課題や問題点への対応が、中期計画の達成を意識した次年度計画に適切に反映されるような仕組みを構築した。  
一方、平成25年度に実施された第三者機関による認証評価で指摘された努力課題については、各担当部署が中心となって検討・対応し、全ての項目において改善を図った旨の報告書を提出した。
- ② 情報公開の推進等  
入試等の大学情報について、アドミッションセンターを中心に各学群・センターにおいて適宜広報活動を行った。  
一方、全学広報の観点からは、学内での推進体制や統一的戦略の欠如により効果的な広報が十分に行なえていないため、平成30年度から全学的組織として広報委員会を立ち上げるとともに、外部専門事業者とタイアップした戦略的な広報を展開していくこととし、そのための制度設計を進めた。  
なお、創立20周年・創基65周年記念事業については、専用ウェブサイトを開設し、本学の歴史やイベントの周知を行ったほか、新聞やテレビ、記念誌等を使って情報発信した。

#### 第6 その他業務運営に関する措置

- ① 施設設備の整備・活用等  
本学開学から20年が経過し、近年、老朽化や非効率なスペース活用等の影響が顕著になってきていることから、大学改革の一環として、平成29年11月に「大和キャンパス等施設再編整備計画」を策定し、デッドスペースの洗い出しとゾーニングの見直しを行った。同計画の目玉となっている4つのコモンズ新設のうち、ステューデントコモンズとグローバルコモンズについては、平成30年4月1日からの運用開始に向けて、先行して整備を進めた。  
一方、大規模修繕を伴うディスカバリーコモンズ（図書館）とデータ&メディアコモンズについては、平成30年度夏休み明けのオープンを予定しており、引き続き取り組んでいく必要がある。
- ② 安全管理等  
防災訓練について、両キャンパスで避難訓練や安否確認メール送信訓練を6月に実施した。  
情報セキュリティについて、最高情報責任者（CIO）を設置したほか、官公庁等からの情報提供に基づき、情報機器の脆弱性情報や標的型メールのリスク等について、隨時注意喚起を実施した。
- ③ 人権の尊重  
人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。  
会議等の場において、人権侵害防止に関する周知等を行った。

公立大学法人宮城大学は、グローバル化・ボーダレス化する社会において、人間性が豊かで、かつ、地域社会の発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材を育成するため、社会の要請や学生の多様なニーズにしなやかに対応できるような教育体制の構築を目指していく。そのため、自治体や企業、関係団体等と連携し、地域の課題や産業の現場を教育材料としたフィールドワークの実施や、県内全域を学び場として活用する体験・体感型学修の展開など、学生自らが感性を研ぎ澄まし、体験・体感した事柄を能動的な思考によって智慧に昇華させる「アクティブ・ラーニング」重視の教育へと質の転換を図っていく。さらには、地域に根差した公立大学の責務として、東北に息づく伝統・文化・風土を織り交ぜながら、新しい価値を創造する特長のある大学を目指していく。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標		

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標								
イ 学士課程								
積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	1	(イ) 意欲を持って主体的に学修に取り組む学生を確保するため、大学の理念や学群（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、入学までに習得しておくべき内容・水準の明示を含めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確化する。	1	・平成27年度達成済み	-	・平成27年度達成済み		
	2	(ロ) オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。	2	・平成29年度は、4月からの学群学類制での新たな学びや充実させた基盤教育での取組について、引き続き周知していく。 ・高大接続を重視した入試制度の改善・検証のため、引き続き高校教員との意見交換を積極的に行う。 ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回ずつ実施し、特に秋の開催は、時期を変更（10月→11月）することに加え、コンテンツを更に充実させ、高校1~2年生を中心に本学の周知を図るとともに、推薦入試や一般選抜を控えた高校3年生への情報提供を強化する。 ★高校訪問等（入試説明会含む）・・・・100校 ★意見交換会・・・・年2回の開催（宮城・山形・岩手ほか）	III	・基盤教育については、アカデミックインターンシップをはじめとする高大連携講座に加え、オープンキャンパスの模擬講義や学外ウェブサイト等を通じて積極的な周知を行った。 ・東北6県及び埼玉県の計9会場における高校教員向け説明会において、昨年度に実施した入試結果の説明等を行い、本学の入試についての理解促進を図った（参加校102校）。また、夏のオープンキャンパスにおいては、高校3年生向けに昨年度の入試問題を使った過去問解説を行ったほか、67校へ訪問。訪問した高校数又は説明会参加高校数（実数）は、延べ151校であった。 ・オープンキャンパスは両キャンパスとも夏・秋の2回開催した。平成29年度入学者選抜の出願者数減の要因は、入試制度改革による一般選抜個別学力検査の科目増が影響していると分析し、夏は高3生をメインターゲットとしながら、丁寧な入試制度ガイダンスの実施に加え、過去問解説をおこなった。また、AO入試への出願希望者に向け、ガイダンスのほかAO入学者による座談会を実施した。来場者数は、秋の大和キャンパスを除き、いずれも昨年度には及ばなかったものの、一昨年度を上回る数の来場があった。高校1・2年生をメインターゲットとした秋の開催については、大和では約半数の48%が高校1・2年生であったが、太白では30%にとどまり、来場者数は夏の開催と比しても両キャンパスとも1/3以下であった。特に、次年度は高校2年生向けに「大学入学共通テスト<プレテスト>」が秋口に実施されることもあり、高校生の模擬試験の予定等も踏まえ、総合的な判断から夏の開催に一本化することとし、コンテンツを充実させた集中開催とすることとした。 ・学群における平成30年度入学者選抜試験（編入学を含む。）では、結果として合計1,926人の出願があり、昨年度からは192人の増となった。		
	3	(ハ) 入学者に関する基本的なデータベースの整備や入学後の追跡調査、高等学校との意見交換等によりデータを収集し、それをきめ細かく分析することによって、入学者選抜の改善に役立てる。	3	・平成29年度入学者選抜の結果を十分に検証し、今期入試改革による志願者及び入学者の動向変容といった調査分析を実施する。	III	・出願者の出身校、出身地等からみえる出願動向の変化、プレースメントテストの結果比較等を行って一定の仮説を立てることができた。 ・平成33年度入学者選抜試験制度の検討に向かって、入試区分毎の入学後の成績比較などによる分析を行ったところ、平成28年度のAO入試導入等により、全体的には学力の向上につながっていることが分かった。また、出願実績の多い県内7校を訪問し、本学の各入試に対する高校側の評価について聴取した。これらの調査分析結果に基づき、アドミッションセンター内に検討チームを立ち上げ、年度末に検討会議を重ねながら、平成33年度入学者選抜制度のたたき台となる素案の作成に着手した。 ・また、入試結果の分析だけでなく、学生の入学時の状況から卒業まで、卒後の状況を含めた調査分析に向け、教学IRを推進する体制を構築し、分析方法等について検討を進めている。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学部ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	(c) 社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するため、国（高大接続統一改）の趣旨を十分に踏まえ、入学者選抜の在り方を常に検証し、不断の改善に努める。一般選抜試験の学外試験場については、大宮会場の実績を踏まえ、今後の試験会場の設置について検証を行う。 特に、受験者に対する重要なメッセージとなる入試問題については、引き続き高大接続を念頭に置き、多面的・総合的評価をねらいとした問題作成に資するよう、内容を検証する。	4	・受験生の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するため、国（高大接続統一改）の趣旨を十分に踏まえ、入学者選抜の在り方を常に検証し、不断の改善に努める。一般選抜試験の学外試験場については、大宮会場の実績を踏まえ、今後の試験会場の設置について検証を行う。 特に、受験者に対する重要なメッセージとなる入試問題については、引き続き高大接続を念頭に置き、多面的・総合的評価をねらいとした問題作成に資するよう、内容を検証する。	III	・出願者の出身校、出身地等からみえる出願動向の変化、プレースメントテストの結果比較等を行い、入試制度改革の実施に伴う入学者層の変化等について一定の仮説を立てることができた。 ・平成33年度入学者選抜試験の検討に向け、入試区分毎の入学後の成績比較などによる分析を行った。また、出願実績の多い県内7校を訪問し、本学の各入試に対する高校側の評価について聴取した。これらの調査分析結果に基づき、アドミッションセンター内に検討チームを立ち上げ、年度末に検討会議を重ねながら、平成33年度入学者選抜制度のたたき台となる素案の作成に着手した。 ・一般選抜試験の学外試験場については、前期日程試験のみ、昨年度に引き続き大宮会場で実施することとした。出願者数は、昨年度（前期日程）の38人から43人へとやや増加した。 ・入試問題作成に際しては、高大接続を念頭に、高校教員等の意見を踏まえ作成を行っている。また、前年度に出題ミスがあったことを踏まえ、作題体制を強化し、複層的にチェックする体制とした。しかし、結果として一般選抜後期試験の理科（化学）において出題ミスが起ってしまったため、早急に次年度に向け改善課題を抽出し、作題体制・フローの見直しを行った。 ・アドミッションセンター運営方針及び運営体制（案）を策定し、平成30年度における取組の方向性等について整理した。
	(d) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果、受入体制等を外国語で情報発信するほか、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	5	・海外向けの情報発信を強化するため、体制等を含め更に検討を進める。 ・引き続き日本語学校等への広報活動や大学見学の受け入れ等を拡充し、外国人留学生の志願者増を目指すとともに、今年度から実施した新たな選抜方法による志願者や入学者の動向変容といった調査分析を行いながら、制度の改善を図る。	III	・国際交流・留学生センターが主体となり実施している日本語学校を対象としたキャンパスツアーにより広報活動を行った。志願者数は、大幅に増加した昨年度（34人）とほぼ同数の36人であった。 ・海外向け情報発信の強化に向けては、現時点で検討が進んでいない。留学生の情報収集の流れ等について把握するため、学生アンケートの実施を検討する。 ・新たな選抜方法による入学者の動向に関する調査分析を行った。これらの調査分析結果に基づき、平成33年度入学者選抜試験の制度検討に合わせ、アドミッションセンター内に検討チームを立ち上げ、年度末に検討会議を重ねながら、外国人留学生の入試についても課題を抽出するなど、制度の改善に向け、検討を開始した。
	(e) 外国人留学生を対象とした特別入学枠については、長期的な目標（30%）を視野に入れ、検討する。	6	・新たな選抜科目を導入した特別選抜（外国人留学生）については、志願者や入学者の動向変容といった調査分析を実施しながら、長期的目標である30%に向けて段階的に外国人留学生を増やすために必要な改善を行う。	II	・外国人留学生を増やすため日本語学校等への広報活動を実施するなどの施策を実施したが、今年度の出願者数は全学で36人と、昨年度から微増、うち入学者は6人であり（昨年度は8人）、中期計画に示している目標値に対して不十分な値となっている。そのため、新たな選抜方法による入学者の動向に関する調査分析結果に基づき、平成33年度入学者選抜試験の制度検討に合わせ、アドミッションセンター内に検討チームを立ち上げ、年度末に検討会議を重ねながら、外国人留学生の入試についても課題を抽出するなど、制度の改善に向け、検討を開始した。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
□ 大学院課程						
						評価委員会による評定実績
						H27 H28 H29 H30 H31
						A A
アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材を受け入れるため、大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、アドミッション・ポリシーを明確化する。  また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	7	(イ) 高度な実践能力及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材を受け入れるため、大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、アドミッション・ポリシーを明確化する。	7	・平成27年度達成済み  ・ウェブサイトの効果的な活用や公開講座等と併せて入学相談会の実施等により、引き続き積極的に情報を発信する。	-	・平成27年度達成済み  ・昨年度に引き続き、看護学研究科ではサテライトキャンパスを活用した入学・入試相談会の実施、事業構想学群では公開講座開催時等のPR、食産業学研究科では農業短期大学卒業生等への募集要項の送付等による情報発信を実施したが、特に事業構想学研究科と食産業学研究科では研究内容のPR不足や新卒採用マーケット売り手市場による学部卒業生の推薦入試の出願数が低調であったことから、結果として両研究科では入学定員を大きく下回った。 ・ウェブサイトの効果的な活用には至っていないため、研究内容の紹介・更新に向け検討を進める。
	8	(ロ) 積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、学位取得状況、修了後の活躍状況等について、学部卒業生（見込者を含む。）や社会人等に幅広く周知する。	8		II	【平成30年度入学者選抜結果（研究科）】 看護学研究科 博士前期課程（定員10） 入学者数8 超過率0.80 博士後期課程（定員3） 入学者数4 超過率1.33 事業構想学研究科 博士前期課程（定員20） 入学者数9 超過率0.45 博士後期課程（定員3） 入学者数1 超過率0.33 食産業学研究科 博士前期課程（定員13） 入学者数7 超過率0.54 博士後期課程（定員3） 入学者数0 超過率0.00
	9	(ハ) 社会の動向を踏まえるとともに、職種転換、スキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応するため、入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	9	・平成28年度に各研究科において発足させた、入試・広報を担当とするワーキングチームを活用し、入学者選抜の在り方に関する検討を進める。	III	・研究科入試の改善に資するため、次年度よりアドミッションセンターが全学的な組織変更の中で、各研究科の特性を活かしつつ、研究科入試実施に係る全学の調整を行うこととなった。学群の改組内容を踏まえ、今後大学院教育の在り方について検討を予定されており、各研究科と連携しながら、所要のアドミッションポリシー、入試制度の見直し等を進めていくための体制を強化した。 ・これまで、研究科ごとに行われていた入試運営について、実情調査を行い、アドミッションセンターが3研究科の調整作業を行いながら共通化を図った。
	10	(ニ) 優秀な外国人留学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーや大学の研究成果、指導体制、受入体制等を外国语で情報発信するほか、海外の連携大学との関係強化や入学者選抜の在り方について検討し、必要な改善を行う。	10	・項目9番に記載のワーキングチームと国際交流・留学生センターが連携を図り、優秀な外国人留学生の受入れに努める。	III	・国際交流・留学生センターが主体となり実施している日本語学校を対象としたキャンパスマスターにより広報活動を行った。入学者選抜の結果、食産業学研究科に、平成27年度に実施した同ツアーへの参加実績のある1名の外国人留学生が入学した。
	11	(ホ) 適正な定員充足率を維持し、教育の質保証を実現するため、入学定員の在り方を含め、大学院教育全般について不斷に見直す。	11	・項目9番に記載のワーキングチームの中で、大学院教育全般の見直しについて検討を進める。	II	・学群の改組を受けて、次年度より研究科での教育内容について、全学で検討を進めることとなった。 ・平成30年度入学者選抜結果としては、事業構想学研究科と食産業学研究科では入学定員を下回った。今後、新たな受入枠（例えば市町村からの自治体職員派遣枠）を検討する必要あり。 ・アドミッションセンターが研究科入試の全学調整を行うこととなったことから、年度内に、3研究科の作題・評価方法、試験運営体制、合否判定体制等について課題を抽出するなど実態を整理した。  【平成30年度入学者選抜結果（研究科）】 看護学研究科 博士前期課程（定員10） 入学者数8 超過率0.80 博士後期課程（定員3） 入学者数4 超過率1.33 事業構想学研究科 博士前期課程（定員20） 入学者数9 超過率0.45 博士後期課程（定員3） 入学者数1 超過率0.33 食産業学研究科 博士前期課程（定員13） 入学者数7 超過率0.54 博士後期課程（定員3） 入学者数0 超過率0.00

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標		

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
(2) 教育の内容等に関する目標								
イ 学士課程								
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基礎的な教育を行なう「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るために教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持つつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(イ) 教育課程編成の基本方針							
12	① 大学の理念や学群（学部）ごとの目的、人材養成目標等に基づき、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）を明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。	12	・平成28年度達成済み	-	・平成28年度達成済み			
13	② 生涯にわたり学び続け、主体的に考える力を持ち、人間性豊かでグローバルな視点を備え、地域社会に貢献できる人材を養成するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、共通教育（基盤教育）と専門教育から構成される体系的な教育課程を編成する。	13	・平成28年度達成済み	-	・平成28年度達成済み			
14	③ 全ての授業科目において学生が到達すべき学修成果に関する目標（到達目標）を明確化するとともに、アクティブラーニングを取り入れた授業を展開する。	14	・シラバスに記載されている到達目標に対して、学生が到達できるよう工夫した教育が実施されているかを授業評価等から検証し、シラバスの到達目標の精緻化及び授業改善を行う。また、科目毎に効果的な教育方法や授業形態を検討し、科目特性に応じた授業を展開する。	III	・新カリキュラム授業科目では、授業評価や授業環境の検証結果に基づく「授業科目の検証と改善」シートの作成を行い、各担当教員が授業の検証と改善計画の策定を行うフローを構築した。 ・旧カリキュラムにおいても、平成28年度から開始した授業評価に基づく授業改善計画書の作成を行うとともに、学群長による組織的な検証と改善計画の策定を行った。 ・学生の到達目標をより明確化及び授業改善を目的として、策定した改善計画に基づき、各担当教員によるシラバスの精査とカリキュラムセンターによる点検を実施した。 ・アクティブラーニングを取り入れた授業を展開するために、平成29年度から開講した新カリキュラムでは、フレッシュマンコアを中心とした授業科目に少人数制クラスを導入し、1年生全員にアクティブラーニングを取り入れた授業を行った。 ・アクティブラーニングの推進を図るためにハード整備計画として、大和キャンパス等再編整備基本計画を策定し、平成30年度より稼働するスチーデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズの運営準備及び施設整備を実施した。			
15	④ 地域の課題解決型の学修やフィールドワークなどを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材養成に資する。また、入学時から自らの将来像を展望できるよう、適切なキャリア形成科目を設定する。	15	・基盤教育科目群で全学必修科目として「地域フィールドワーク」を開講し、地域社会での課題に対する主体的な学びの機会を設ける。 ・自分の将来像を展望する科目として、「キャリアデザインⅠ」を事業構想学群、食産業学群の1年次必修科目として開講する。	III	・地域連携センターと協力し、連携協定を締結している県内4つの自治体をフィールドとして、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを行う「地域フィールドワーク」を平成29年度からの新カリキュラムとして開講した。学生の自己評価アンケートでは、「地域課題やその解決に関心を持つようになった」という回答が8割を超える、地域社会の課題と自己の位置付けを明確にするための機会となった。一方、土曜日開講による負担など運営面での課題があるため、次年度での改善に向け、検討を進めた。 ・将来のキャリア形成に対する認識を深めるとともに、2年次からの学類選択にも資するために、平成29年度から1年生に「キャリアデザインⅠ」を配当し開講を行ったほか、学びの社会的意義を理解しながら、4年間の学修と卒業後の姿を明確化させる科目である「宮城大学の知の体系」を3学群長が講義を担当し開講した。			

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るために基礎的な教育を行なう「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るために教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(v) 共通教育（基盤教育）				
16	① 豊かな人間性の形成と基礎的な科学力の向上を図り、自立した人間として必要な総合力形成の基礎を確立するため、体系的な教育課程を編成する。その際、入学者の状況を的確に把握し、高等學校段階までの学習内容の確認や復習を含む学修機会の提供を適切に行なう。	16	・平成29年度から開講する新カリキュラムの基盤教育では、人間力を高め、広く深く偏りなく学び続ける力を身に持つためにフレッシュマンコア科目を15科目配置し、人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実させる。また、学習内容の確認や復習を含む学修機会を提供することを目的として、水曜日に補習活動やガイダンス等に対応できる時間割を編成し、実施していく。	III	・平成29年度からの新カリキュラムの基盤教育において、総合力形成の基礎科目となるフレッシュマンコア13科目を開講した。また、これまでに授業を終えた段階において、授業評価などをもとにした改善計画の作成により、検証と改善、平成30年度開講2科目（2年次配当科目）を含めた準備を行った。 ・補習などの学修機会を提供するため、補習・ガイダンスなどを行う時間割帯を設定して実施した。学生へのアンケート不足など運営面での課題があつたことから、平成30年度から稼働するスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリー・コモンズ及びデータ&メディア・コモンズと連携するよう運営体制の整備を行なった。
17	② 大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながる学修意欲と学修方法の修得を目的とした導入教育の充実を図る。	17	・大学での主体的な学びや生涯にわたる学びにつながるフレッシュマンコア基幹科目「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」、「大学での学び入門」等を平成29年度前期から開講するとともに、それらの科目を月曜日1時限を中心とした午前の時間割に配置し、週の始めから学修意欲を高め、規則正しく学修する習慣を身につけさせる。	III	・主体的な学びと生涯学習の意欲を醸成する科目としてスタートアップ・セミナー、「アカデミック・セミナー」、「大学での学び入門」などを開講した。また、平成29年度開講科目について授業評価などをもとに検証を行い、授業改善を実施した。 ・初年次から規則正しい学修習慣を身につけさせることを目的に、1年生には1、2時限にフレッシュマンコア科目を中心に配置する時間割編成を行なった。 ・主体的な学びや入学時直後からの導入教育を補完するスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリー・コモンズ及びデータ&メディア・コモンズを含めた大和キャンパス等再編整備基本計画を策定し、リメイクル教育を展開できるよう体制整備を実施した。
18	③ 学生がグローバル社会に対応し、広い視野を持つよう、英語能力の向上を図るとともに、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための教育課程を編成する。また、健康の増進や芸術性の涵養など社会人としての基盤となる幅広い知識や能力を養う。	18	・学生が広い視野を持つよう平成29年度から開講する基盤教育では、新たに「世界の歴史と文化」、「東北の歴史と文化」を開講する。また、奈良県立大学との連携により、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための科目的単位互換を進め、学生の学びの幅や機会を多面的に提供する。 ・英語能力の向上を図るため、英語の読解、ライティング、文法、会話、ディスカッション力をトレーニングする科目をそれぞれ開講する。さらに、健康増進や芸術性を涵養できるようアートサイエンス分野の科目を開講する。	III	・英語の読解、ライティング、文法、会話、ディスカッション力の向上を図るために、フレッシュマンコアの1年次配当科目として、英語4科目を開講した。また、授業評価などをもとにした改善計画の作成により検証と改善を行い、平成30年度開講2科目（2年次配当科目）の授業計画を作成した。 ・平成29年度から新カリキュラムの基盤教育において、日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するための科目である「東北の歴史と文化」など3科目を開講した。 ・奈良県立大学との連携により、奈良の歴史、文化及び観光等を学ぶ単位互換プログラムを実施し、16人の学生が履修した。また、平成30年度に宮城の歴史、文化及び震災復興等を学ぶ単位互換プログラムを本学で開講し、奈良県立大学の学生とともに学修できるよう企画・調整を行なった。 ・健康の増進や芸術性の涵養など幅広い知識や能力を養うこと目的としたアートサイエンス分野8科目を開講したが、芸術系の科目において、開講時期など運営面での課題があるため検討を行なった。 ・新カリキュラムの全学教育科目に、企業、団体等との連携により、社会人としての基盤となる幅広い知識や能力を養う科目「産学連携講座Ⅰ・Ⅱ」配置し、平成30年度から開講できるよう企業、団体等との企画・調整を行なった。
19	④ 適切な情報処理能力及び的確な状況理解に基づくライティングやプレゼンテーションなど、人間としての自己表現力の向上を図る教育を充実する。	19	・大学での基本的な学習スキル（読解、情報整理、課題解決、レポート作成）を身につけること主眼を置いた「スタートアップ・セミナー」と深い思考力を身につけるために、情報を的確に分析し根拠に基づいて意見を述べる実践を行う「アカデミック・セミナー」を1年生前期・後期の全学群必修科目として配置する。	III	・基本的な学習スキルと深い思考力や的確な状況理解に基づいたアウトプットスキル（ライティング、プレゼンテーションなど）を身につけるために、平成29年度から新カリキュラムとして開講した「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」においては、25人程度のクラスを編成し、クラス担任教員が独自教材を用いて授業を実施した。また、これまでに授業を終えた段階において、授業評価などをもとにした改善計画の作成により、検証と改善準備、教材内容の一部見直しの検討を進めるとともに、クラス担任教員を中心としたFD「ケースメソッド研修会」も開催し、教授法の共有を図った。

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基礎的な教育を行なう「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。 共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るために、教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。 教育の実施においては、グローバルな視野を持つつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。	(a) 専門教育				
〔看護学群（学部）〕 ・共通教育（基盤教育）科目、専門基礎科目、及び専門科目の相互関連性に配慮し、特に専門基礎科目と専門科目の各科目の教育内容を精選するとともに、実習等を含め、保健医療福祉の変化や地域社会のニーズに対応し、かつ、グローバルな視野を養う科目的新設を図るなどのカリキュラム改革を実施する。	20	〔看護学群（学部）〕 ・共通教育（基盤教育）科目、専門基礎科目、専門科目の関連性をシラバスに明記し、新カリキュラムにおける、各教育課程に応じた履修モデルの提示により、カリキュラム体系の可視化を図る。 ・各教育課程における人材育成との関連性を踏まえ、「災害看護プログラム」及び「国際看護プログラム」がより主体的な学修として取り組まれるよう、ポートフォリオの活用等、学修方法を再検討する。	20	〔看護学群（学部）〕 ・全学共通様式に基づき、シラバスに科目の関連性を明記した。また、新カリキュラムにおけるカリキュラムマップおよび科目配当表を見直し、カリキュラムの特徴が視覚的に把握できるよう改善を図った。平成30年度からの活用に向けて、看護師、保健師、養護教諭の各教育課程毎に、科目の関連性と学修の積み重ねを示した科目関連図を作成した。併せて、履修モデルを作成し、卒業要件単位とともに各教育課程の資格要件単位の一覧表を明示した。 ・「災害看護プログラム」及び「国際看護プログラム」においてポートフォリオを導入し、活用の方法を周知した。また、履修モデルにおいてこの2つのプログラムの位置づけを明示した。	III
〔事業構想学群（学部）〕 ・新カリキュラム開始に当たり、基盤教育科目の実施状況の把握と共有を進め、効果的な学群・学類専門科目への接続を考慮した教育内容、教育方法の検討を行う。 地域社会の活性化、震災からの創造的復興、事業のイノベーションなど、新たな価値の創造を担う人材の育成に向け、体系的なカリキュラム改革を実施する。	21	〔事業構想学群（学部）〕 ・新カリキュラムにおける基盤教育科目（特にフレッシュマンコア）の進行状況を確認するとともに、1年次末の学類選択方法を決定、実施した。さらに2年次以上の科目関連マップを作成し、科目間連携を確認するとともに、それを用いてシラバスの見直し作業を行った。	21	〔事業構想学群（学部）〕 ・新カリキュラムにおける基盤教育科目（特にフレッシュマンコア）の進行状況を確認するとともに、1年次末の学類選択方法を決定、実施した。さらに2年次以上の科目関連マップを作成し、科目間連携を確認するとともに、それを用いてシラバスの見直し作業を行った。	III
〔食産業学群（学部）〕 ・食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出する。 ・食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出する。 ・食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出する。	22	〔食産業学群（学部）〕 ・食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出する。	22	〔食産業学群（学部）〕 ・食産業学群の新カリキュラムの運用は初年度は順調に推移した。 ・次年度から始まる専門基礎、専門科目については、再検証の結果シラバス内容と担当教員の専門性に齟齬が生じている部分が認められたことから、担当教員を見直した。卒業研究サーベイ、卒業研究についても食産業領域全般を網羅的にカバーする必要があると判断し、担当教員の追加変更を行った。 ・実験・実習科目については、当初、学群学生全員1教室での実施を予定していたが、実験・実習の安全確保の観点から、2教室並行実施に変更した。それに付随して、実験・実習科目に必要な機材等の整備を行った。 ・社会科学系科目については、ケースメソッドを用いるアクティブラーニングを実施しており、ケースメソッドの作成・整備を進めた。	III
(c) 教育方法と成績評価					
① 学ぶ意義を理解し学修意欲が向上するよう、アクティブラーニングを積極的に取り入れるとともに、少人数指導の実施やティーチング・アシスタント（TA）、ICT（Information and Communication Technology）の活用などによるきめ細かな教育によって学生の理解度向上を図る。	23	・平成29年度から開講する「スタートアップ・セミナー」等のフレッシュマンコア科目において、1クラス25名程度のクラス編成を行い、少人数かつ担任制を導入したきめ細かな授業を実施する。また、独自教材を活用しながら、双方向型の授業を実施し、学生一人ひとりの学修意欲と理解度の向上を図る。	23	・平成29年度から新カリキュラムとして開講した「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」では、25人程度のクラスを編成し、クラス担任教員によるアクティブラーニングを取り入れた授業を、独自教材を活用しながら展開するとともに、フレッシュマンコア科目である英語4科目や「データサイエンス入門」などについてもクラス分けを行い、少人数制による双方向型の授業を実施した。また、事業構想学群、食産業学群においては、きめ細かな教育によって学生の理解度向上が図れるよう、アクティブラーニングを積極的に取り入れるためのFDを実施した。	III
② 到達目標と成績評価基準を明確にし、GPA(Grade Point Average)による成績管理を適切に運用することにより、厳正で公正な成績評価を行うとともに、学生が自ら到達度を点検・自己評価できる仕組み（学修ポートフォリオ）を整える。	24	・成績評価の厳格化に向け、教員間の共通・相互理解の下、ループリック等の成績評価基準を策定し、適切な成績管理の運用を行う。また、成績評価の結果については、基準に準拠した適正な評価がなされているか等について、組織的な事後チェックを行えるよう、当該教員以外の第三者の評価、IR機能の強化を行う。	24	・平成28年度末までに成績評価ガイドラインを策定し、平成29年度よりそれに基づいた成績評価・検証フローを開始した。また、新任教員に周知不徹底な部分があったため、授業改善計画の策定と合わせて周知を実施した。今後は成績評価の適切性について、各授業の成績評価結果とガイドラインとの整合について検証を行い、改善を指導する仕組として、当該教員以外の第三者の評価やIR機能の強化を進めた。 ・組織的な検証機関としてIRプロジェクトを立ち上げ、情報システム高度化推進基本計画に基づいた検証のためのデータ蓄積等の仕組の構築準備を進めた。また、学生の到達度を評価する仕組みとして、新たな授業評価及び学修状況チェックシステムを導入準備作業に着手した。	III

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
□ 大学院課程						評価委員会による評定実績	
					H27 H28 H29 H30 H31		
					A A		
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。  学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。  教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(1) 教育課程編成の基本方針						
	25	① 大学の理念や研究科ごとの目的、人材養成目標等に基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確化する。ディプロマ・ポリシーにおいては、課程修了に当たって修得しておくべき学修成果を明確に定める。	25	・将来の研究科改革に向けて、学生の学修状況・成果を点検し、現行のカリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシーとの整合性について検証する。	III	・学生の学修状況・成果の点検を行い、研究科改革に向けたカリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシーの課題の抽出を行った。	
	26	② カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、学士課程における教育を基礎とし、それとの関係にも配慮しつつ、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のための教育課程を編成する。	26	〔看護学研究科〕 ・博士前期課程の「専門看護師養成コース」においては、「感染看護」、「がん看護」、「老年看護」について、26単位から38単位専門看護師教育課程への申請を行う。 〔事業構想学研究科〕 ・平成30年度からのカリキュラム改正目標に、カリキュラム・ディプロマ・ポリシーとの整合や学士課程教育課程の再編、地域社会のニーズに対応した新たなカリキュラムを構築する。 〔食産業学研究科〕 ・次期改定に向けて現在のカリキュラムの変更案を作成する。	III	〔看護学研究科〕 ・博士前期課程専門看護師養成コースの共通科目の再申請を行い（7月）、認定された（2月）。 ・「がん看護」、「老年看護」について、26単位から38単位専門看護師教育課程への申請（平成30年度）に向けて準備を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・カリキュラム・ディプロマ・ポリシーとの整合や学士課程教育課程の再編、地域社会のニーズを考慮し、平成30年度からのカリキュラム改訂を行った。 〔食産業学研究科〕 ・次期改定に向けて現在のカリキュラムの変更案を検討した。	
	27	③ 問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力を向上させるための教育を重視し、専門的課題に関する自立的研究能力を高める。	27	〔看護学研究科〕 ・引き続き博士前期課程では、人材養成目的に応じた履修モデルを提示し、学生が自主的に学びを積み上げる支援を行う。 ・「専門看護師養成コース」では、26単位から38単位専門看護師教育課程へ強化する申請を行う。 〔事業構想学研究科〕 ・平成30年度からのカリキュラム改正目標に、カリキュラム・ディプロマ・ポリシーとの整合や地域社会のニーズに対応したカリキュラムを構築する。 ・研究の一連の流れにおいて必要な知識・技術の教授を更に充実させるため、共通必修科目である事業構想基礎講座の見直しを図る。 〔食産業学研究科〕 ・次期改定に向けて演習科目の導入案を作成する。	III	〔看護学研究科〕 ・引き続き博士前期課程では、人材養成目的に応じた履修モデルを提示し、学生が自主的に学びを積み上げる支援を行った。 ・自立的研究能力を高めるために、研究科FDにおいて「研究遂行能力の獲得を支援する方策」を検討し、博士前期課程における「修士論文作成までの道のり」を作成した。 ・「専門看護師養成コース」では、26単位から38単位専門看護師教育課程へ強化する申請（平成30年度）への準備を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・カリキュラム・ディプロマ・ポリシーとの整合や地域社会のニーズを考慮し、平成30年度からのカリキュラム改訂を行った。 ・研究遂行において必要となる基本的知識・技術の習得を充実させるため、共通必修科目である事業構想基礎講座の内容充実を図った。 〔食産業学研究科〕 ・次期改定に向けて演習科目の導入案を作成した。	
	28	④ 博士後期課程では、専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養い、地域社会や産業界とも連携して、社会を牽引する人材を養成する。	28	〔看護学研究科〕 ・引き続き博士後期課程では、進路別履修モデルを提示し、高度看護実践指導者又は看護教育研究者となる人材を養成する。 〔事業構想学研究科〕 ・平成30年度のカリキュラム改正目標として、幅広い知見を修得できるような講義科目編成を検討するとともに、その実行のための規程類の改正作業を行う。 〔食産業学研究科〕 ・社会ニーズの変動、特に、社会人のキャリアアップに対応して現行カリキュラムの問題点を抽出し、平成29年度以降に予定される科目の変更、担当者の変更などの改定の準備を引き続き行う。	III	〔看護学研究科〕 ・博士後期課程では、進路別履修モデルにしたがって高度看護実践指導者又は看護教育研究者となるための教育を行った。 〔事業構想学研究科〕 ・幅広い知見を修得できるような講義科目編成を検討し、平成30年度カリキュラムの改正作業を行った。 〔食産業学研究科〕 ・社会ニーズの変動、特に、社会人のキャリアアップに対応するよう、平成30年度科目の変更、担当者の変更などの改定作業を行った。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標		

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評議会による評価																
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見															
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持つ高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。  学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。  教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(v) 各研究科  〔看護学研究科〕 学生が計画的な研究活動により課程の修了ができるよう研究指導を強化する。指導方針を共有し、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を一層強化する。 ①博士前期課程 地域社会のニーズや保健医療福祉現場のニーズに対応した教育内容の充実を図る。 ②博士後期課程 看護学分野において自立的な研究能力を養成するため、個々の学生の研究活動・論文作成の能力に応じた教育・研究指導体制の充実を図る。	29	〔看護学研究科〕 ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように、学生の個々の研究能力の現状を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導体制を強化する。 ①博士前期課程 ・専門看護師養成コースにおいて、38単位申請に向けての情報収集と事前相談を行い、教育課程を整備して申請を行う(7月)。 ②博士後期課程 ・学生が計画的に学修を遂行できるように、個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を強化する。	29	〔看護学研究科〕 ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように、オリエンテーション時に、授業や研究指導及び研究倫理申請の年間スケジュールを院生に示した。小集団指導及び大集団指導による教育・指導を計画的に行った。 ①博士前期課程 ・専門看護師養成コースにおいて、26単位共通科目の更新申請を行ったために情報収集と事前相談を行い、教育体制を整えて申請を行い(7月)、認定された(2月)。 ・宮城県内の医療施設の看護管理者を対象としたヒアリング調査を踏まえ、平成30年7月に「がん看護」と「老年看護」の38単位の申請を行うことを決定し、教育課程の整備を開始した。また、平成29年度研究科FDを開催し、学修状況に合わせた研究スケジュールの検討を行った。 ②博士後期課程 ・院生の学修状況や要望に合わせて大集団指導や小集団指導を計画的に行つた。また、院生の研究遂行状況を教員間で共有し、院生の研究活動の円滑な進行を図った。	III	〔看護学研究科〕 ・学生が計画的に研究活動を進めることができるように、オリエンテーション時に、授業や研究指導及び研究倫理申請の年間スケジュールを院生に示した。小集団指導及び大集団指導による教育・指導を計画的に行った。 ①博士前期課程 ・専門看護師養成コースにおいて、26単位共通科目の更新申請を行ったために情報収集と事前相談を行い、教育体制を整えて申請を行い(7月)、認定された(2月)。 ・宮城県内の医療施設の看護管理者を対象としたヒアリング調査を踏まえ、平成30年7月に「がん看護」と「老年看護」の38単位の申請を行うことを決定し、教育課程の整備を開始した。また、平成29年度研究科FDを開催し、学修状況に合わせた研究スケジュールの検討を行った。 ②博士後期課程 ・院生の学修状況や要望に合わせて大集団指導や小集団指導を計画的に行つた。また、院生の研究遂行状況を教員間で共有し、院生の研究活動の円滑な進行を図った。	III	〔事業構想学研究科〕 事業構想学は学際的な研究であることから、早期の複数指導体制を確立する。 ①博士前期課程 事業構想に関する専門的な知識や技術を修得した高度専門職業人や研究能力を持つ者を養成する。 ②博士後期課程 事業構想に関する高度な研究能力を持って専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者を養成する。	30	〔事業構想学研究科〕 ①博士前期課程 ・指導教員+副査2名による複数指導体制の継続と実施内容のモニタリングを行う。 ②博士後期課程 ・二年間継続した複数指導体制に基づく段階的な研究指導についての評価を行い、指導体制の充実を図る。	30	〔事業構想学研究科〕 ①博士前期課程 ・1年後期から指導教員+副査2名を決定するプロセスを継続して実施とともに、研究計画発表会、中間発表会で主査・副査を中心とした研究指導を実施した。実施内容のモニタリングは論文審査委員会の報告書に基づいて教授会で報告、確認を行った。 ②博士後期課程 ・平成27年度に開始した複数指導体制の完成年度にあたり、今後、学位取得状況の確認と未取得の場合の原因について、調査を行った。	III	〔食産業学研究科〕 教育内容を定期的に見直し、教育課程上の課題を明確化することにより、必要な科目整備などを迅速に行うとともに、地域の公設試験研究機関との連携により、食産業学研究の活性化を図る。 ①博士前期課程 高度で専門的な経営力、技術力、安全管理力、環境管理力、情報力等を備えた課題解決型の「イノベーション力」の修得を図る。 また、留学生募集を強化し、一部科目の英語による講義を開始する。 ②博士後期課程 高度な研究能力を持つ専門的な業務に従事する者や自立的研究能力を持つ研究者・大学教員を養成する。	31	〔食産業学研究科〕 ①博士前期課程 ・引き続き、社会人学生の受入れを推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマに取り組むように推奨する。また、ABEイニシアティブ等による留学生の受入れを推進し、一部英語による講義の開始を目指す。 ②博士後期課程 ・公設研究機関や企業などからの社会人学生の受入れを推進するとともに、関係分野で自立的研究能力を持つ研究者や専門家を養成するため、必要に応じて学外の研究機関や関連企業と連携し指導に努める。	31	〔食産業学研究科〕 ①博士前期課程 ・社会人学生を2名を受入れるとともに、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマ3題を「食産業学特別研究」として設定した。また、ABEイニシアティブによる留学生を1名受け入れ、「食産業学研究特論」「食産業生物工学特論」など計8科目の講義を英語で実施した。 ②博士後期課程 ・社会人学生を2名を受入れるとともに、学外の研究機関や関連企業と連携し指導を行った。	III	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	
地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持つ高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。  学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。  教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。	(a) 教育方法と成績評価				
32	① 各研究科の人材養成目標を踏まえ、学士課程からの進学や社会人入学など学生の学修履歴も勘案して、適切に研究指導等を行う。	〔看護学研究科〕 ・個々の学生の学修ニーズ、学修履歴、職業経験などを踏まえ、入学後の学生個々の学修履歴を確認することを強化し、教育・研究指導を行う。 ・引き続き、研究生制度を活用し、満期退学者の研究指導を継続して実施する。 〔事業構想学研究科〕 ・学生の学修履歴や属性を考慮した柔軟な教育指導が可能となるよう、指導方法や時間割の見直し、オンラインシステムの研究科学生への導入を行う。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き、年々増加している社会人大学院生への対応について、それぞれの状況を勘案した教育指導を行う。	III	〔看護学研究科〕 ・学生の教育ニーズに合わせて、専門領域を超えて講義に参加し、討議できる機会を設けた。また、博士後期課程の演習において、合同演習を組み入れて行った。 ・満期退学者の研究指導を継続して実施した。 〔事業構想学研究科〕 ・特に留学生に対する個別指導を実施するとともに、特別講義の一部において市内での夜間開講を見直し、大和キャンパスでの夜間開講に変更した。 ・教材提供・課題提出の利便性の向上のため、研究科学生への学修管理システムMoodleの本格的な導入を行った。 ・博士前期課程、後期課程の学生研究室に、大型モニタ等導入など環境整備を行った。また、教員研究室に近い研究ラウンジの一角を研究生優先とし、研究作業やゼミなどに活用した。 〔食産業学研究科〕 ・社会人大学院生について、受講し易いように柔軟な講義時間（講義の木曜日、或は、金曜日の集中的な開講、平日、夜の開講）を設定するとともに、工場見学等を取り入れた実践型、テーラーメイド型の教育指導を実践した。 〔共通〕 ・学生・院生に対する指導の充実にむけ、スペースの有効活用や新たな環境整備の必要性を盛り込んだ「大和キャンパス等再編整備基本計画」を策定した。	
33	② 日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力や表現力を向上させ、論文執筆能力に加え、学会発表やディベートを行う能力を培う。	〔看護学研究科〕 ・引き続き、講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、専門分野・領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。 ・学生が研究計画や研究の進捗状況を発表し、研究科担当教員から集団指導を受けたり、他学生から質問や助言を受ける際のプレゼンテーションスキルの向上やディスカッションの活性化を図る。 〔事業構想学研究科〕 ・アフリカからの留学生等を活用し、英語でのコミュニケーション力向上のための授業の展開を図る。また事業構想基礎講座において、表現力の向上や論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを継続する。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取組を行う。また、研究室の枠を超えた研究科内の研究発表会を開催し論文発表の機会を増やす。	III	〔看護学研究科〕 ・「宮城大学大学院看護学研究科学位論文（修士・博士）作成要領」を履修ガイドに明示し、教員及び学生間で共有した論文作成指導を実施した。また、次年度に向けて学位論文（修士・博士）作成要領を改訂した。 ・学生が研究計画や研究の進捗状況を発表し、研究科担当教員から集団指導を受けたり、他の学生から質問や助言を受ける機会を博士前期課程では年2回、博士後期課程では1年次生は年2回、2年次生以上は年1回設定し、発表能力の向上を図った。また、修了生が参加する合同ゼミを開催し、院生の発表や表現力向上の場として活用した。 〔事業構想学研究科〕 ・前期課程1年次必修科目である事業構想基礎講座において、文献調査、論文執筆、統計解析、研究倫理、プレゼンテーションに関する講義を継続して実施し、留学生や社会人など多様なバックグラウンドを持つ学生の研究能力の底上げを図った。 ・アフリカからの留学生（M1：3名、M2：2名）を交えた講義、研究発表会等を英語で行い、英語コミュニケーション能力向上の機会とした。 〔食産業学研究科〕 ・「グローバル・マネジメント・スタディーズ」（前期課程）や「サイエンス・コミュニケーション」（後期課程）等の講義科目を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上を図った。また、ABEイニシアティブによる留学生を1名受け入れ、「食産業学研究特論」「食産業生物工学特論」など計8科目の講義を英語で実施した。 ・前期課程の中間発表会の発表時間を10分から15分へと長くするとともに、研究科内で食産業学セミナー等の研究発表会を開催し発表能力の向上を図った。また、学会発表の促進のため、学生の旅費の一部を教育費から支出した。 〔共通〕 ・外国語でのコミュニケーション能力の底上げは一部にとどまり、大学院生全員への広がりという点では課題が残った	
34	③ 成績評価基準を明確にし、公平で透明性のある評価を行うとともに、論文審査基準の明確化や外部委員の導入などにより、透明性・客観性のある厳正な学位審査を行う。	〔看護学研究科〕 ・シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。 ・履修ガイドに「看護学研究科学位論文審査基準」を明示し、入学時ガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づき、厳正な審査を行う。 〔事業構想学研究科〕 ・学位論文審査における評価の客観性・公平性を高めるために、論文審査基準に基づくルーブリック等の充実を図る。 〔食産業学研究科〕 ・引き続き、博士論文の審査に関する審査要綱、申合せの問題点、修正点を抽出し、必要に応じ改定する。	III	〔看護学研究科〕 ・シラバスに授業の達成目標及び成績評価基準を明示した。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示した。 ・看護学研究科履修ガイドに、「看護学研究科履修規程」、「看護学研究科学位論文審査要綱」、「看護学研究科学位論文審査基準」を掲載して周知を図った。さらに、外部審査員を含めた論文審査は平成26年度に改訂した「博士後期課程における学位論文審査に関する申合せ」によりすでに実施できる状況である。 〔事業構想学研究科〕 ・学位論文審査において、学位審査基準の各項目毎の5段階評価値に基づく評価の継続し、評価の厳正化を図った。ループリックの整備については今後実施する。また一部の学位審査において、より質の高い評価となるように予備審査段階からの外部審査員を追加し審査を実施した。 〔食産業学研究科〕 ・審査手順やスケジュール等を明記した「宮城大学大学院食産業学研究科学位論文提出までの手引き博士前期課程（修士）」を整備した。また、論文博士の審査に内規を整備した。	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
(3) 教育の実施体制等に関する目標								
イ 適正な教員配置						評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A		
全学共通教育、各学群（学部）及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。 また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢構成のバランスや男女比にも配慮しながら幅広く募り、採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。	35	(イ) カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づき、学生にとって魅力のある教育課程を編成し、社会や時代が求める教育や産学連携ニーズに柔軟かつ機動的に対応できるよう、より効率的な教員組織への再編と弾力的な教員配置の在り方を検討し、必要な改善を行う。	35	・大学改革移行に伴う教育課程の検証を行うとともに、教員組織や教員配置については、社会や時代のニーズに対応した弾力的な配置を引き続き検討する。	III	・平成29年度より開始した新カリキュラムにおいて、ディプロマポリシーと講義科目との関連を示すカリキュラムマップなどを作成し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーへの整合に関する検証作業を実施した。また、新カリキュラムの平成30年度開講科目については、設置届出の趣旨に基づいて適切に科目担当教員が配置されているか、平成30年度の設置計画履行調査に向け、検証を行った。 ・大学改革により教員組織を学系制に移行し、教員の弾力的配置を行ったが、組織的な活動には至っていないことから、学系の再構築を図る必要がある。		
	36	(ロ) 様々な業績や経歴を有する優秀な人材を年齢や性別、国籍などのバランスに留意して幅広く確保するため、教員の選考は引き続き公募制を原則とし、選考基準や選考結果を公表する。	36	・各学群等の教育・研究に関するビジョンを検討した上で、引き続き優秀な人材の確保に努め、その選考基準や選考結果を公表する。	III	・選考10件（9名採用、1名辞退）について、全て公募制で実施し、選考結果をウェブサイト等で公表した。		
	37	(ハ) 教員の採用及び昇任の選考において、対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を的確に審査するため、選考方法及び選考基準を見直し、必要な改善を行う。	37	・選考対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を的確に審査するため、選考方法及び選考基準を見直し、必要な改善を行う。	III	・教員の任期に関する規程を改正し、再任審査で再任とされた場合、定年退職まで任期の定めのない労働契約とすることとした。 ・昇任審査においては、職務能力向上計画書の提出を求め、今後の教育研究、学位取得等の目標を確認するなど、教員の資質の向上に努めた。		
	38	(ニ) 新たに大学院を担当する教員については、授業科目の内容に応じた教育研究業績や実務経験等を有する優れた教員を配置するための資格審査手続きの実施に向け検討を行う。	38	・新たに優れた教育研究業績等を有する教員を配置するための資格審査手続きの実施に向け検討を行う。	III	・教員資格審査会において、大学院を担当する教員の資格審査を行うとともに各研究科の課題等について意見交換を行った。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
□ 教育及び教員の質の向上								
教育活動の質の向上を図るために、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。								
(i) 教員評価	39 公平性・信頼性の高い教員評価を実現するため、評価実績を検証して教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行う。また、評価結果を処遇等に反映するとともに、被評価者への適切なフィードバックにより改善の取組につなげるための仕組みを構築する。	39	・教員業績評価検討委員会において、引き続き評価実績を検証しながら、新たな評価制度の構築を検討し、教員の教育活動の活性化と質の向上を推進する。	III	・教員業績評価検討委員会委員を選出し、新たな教員評価制度の早期施行に向けた検討を開始した。			
		40	・より多くの学生の声が収集できるよう、授業評価の方法を見直すとともに、直接学生の声が聴けるようヒアリング等の実施も検討する。また、その結果を踏まえて、効果的に授業改善が図られるよう平成29年度に継続教育編成課程ごとの改善計画をとりまとめて学生へのフィードバックを行う。	III	・Web上での授業評価方式の改善を目的として、新たな授業評価及び学修状況チェックシステムを導入に着手するとともに、授業評価回答率向上のためのプロセスについて検討を始めた。また、教員・学生への授業評価実施についての周知を徹底し、回答率の向上を図った。（平成28年度回答率27.3%→平成29年度回答率46.3%）。 ・実施できていない授業評価に関する学生ヒアリングが課題となっているため、平成30年度の新たな授業評価及び学修状況チェックシステムを導入準備を進めるとともに、学生ヒアリング等を含めた導入プロセスの検討を実施した。			
	(ii) 授業評価	41	① 教員自ら教育の内容や方法の改善に向けて自己研鑽に努めるとともに、アクティブラーニングを進めるための技法などについて全学的・継続的にファカルティ・ディベロブメント(FD)（教員の集団教育研修）を実施する。	41	・平成29年4月1日からSDの義務化が施行されることを受け、これまでのFD、SDという枠を越えて、平成28年度に継ぎ、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るためにSDを開催する。また、教育の質保証を図るFD等も企画し、教員のみならず職員も参加できる研修を実施するとともに、外部で開催される研修会等へも教職員が参加できるよう情報収集・発信を行う。	・平成29年度から組織的かつ体系的な教育改善、大学運営改善を図るFD・SDを実施するために、マクロ（大学運営レベル）、ミドル（学群等部局レベル）、マイクロ（科目群等科目レベル）の3つのレベルにより階層化を行った。また、マクロレベルは、平成29年度からの法施行により実施が義務化された、大学運営に係る全学SDとして位置づけ、「宮城大学の質の可視化」と題し、内部質保証システムの確立に向け、8月10日に全教職員を対象として実施した。（教職員204人中190人参加、参加率は、93.1%） ・ミドル、マイクロレベルは、各部局ごとの課題や授業の効果を高めるためのFDとして、計11企画実施し、延べ308人の教職員が参加した。なお、マイクロレベルについては、本学の教育改善や大学運営改善に有効と想定される外部の研修会などについても広く情報を集め、教職員に周知して参加を促した。一方で、大学の人材育成方針や教職員のキャリアプランに基づいた外部研修への派遣には至っていないことから、次年度以降戦略的な外部FD・SDの活用について検討することが必要である。また、本年度のFD・SDニーズ調査結果をもとにしたFD・SD企画や教育の質を向上させるための施策となるコモンズ運営、アクティブラーニング、ループリック等に関するFD・SD企画も次年度に向けて検討を行った。平成29年度の活動内容を報告書にまとめ、教育改善に活用するとともに、学外への公表を行った。		
(iii) 教員研修	42 各学群（学部）・研究科は、教員研修等の機会を設けるなど、それぞれの専門教育を教授する教員の能力・資質の維持向上を図るための措置を講ずる。	42	〔看護学群（学部）・看護学研究科〕 ・看護学群FD及び看護学研究科FDを行い、カリキュラムにおける課題の可視化や共有により、教育改善への意欲向上を図る。 ・引き続き日本看護系大学協議会で開催する研修会、看護学教育ワークショップ等に積極的に参加し、報告会を設けて共有化を図る。 ・継続して実習指導教員研修会を行うとともに、各教員の教育関連の学会及び研修会等への参加を推奨し、教育・指導の質の向上を図る。 〔事業構想学群（学部）・事業構想学研究科〕 ・学群制への移行に伴い、平成30年度からの学群・学類の専門教育内容・方法、障がい者教育の支援等に関する研修会を実施する。 〔食産業学群（学部）・食産業学研究科〕 ・学群制への移行に伴い、教員研修を実施すべき課題について精査し実施するほか、障がいを持つ学生への支援の在り方についての研修も検討する。また、食産業学研究科においては、カリキュラム等に関するFDを実施する。	42	〔看護学群（学部）・看護学研究科〕 ・看護学群では、11月に「看護学群における教育の質向上の方策の検討」をテーマに、平成29年度からの新カリキュラムにおける基盤教育と専門教育との連携・継続を強化する方策を検討することを目的としたFD（出席率96.2%）を教務ワーキンググループ企画にて実施した。 ・実習指導教員を主たる対象として、3月の実習ワーキンググループ企画の研修会を実施した。 ・日本看護系大学協議会で開催した研修会、高度実践看護師養成コース説明会に参加し、報告会を設けて共有化を図った。 ・看護学研究科FDにおいて、「博士前期課程学生の「研究遂行能力」獲得を支援するための方策」をテーマにワークショップを行い、具体的な研究指導方法を討議し、「修士論文作成までの道のり」を作成した。 〔事業構想学群（学部）・事業構想学研究科〕 ・学群FDとして、「アクティブラーニング」を促進する教育ツールおよび教育環境について」を実施し、88%の教員が出席、Eラーニングプラットフォーム活用例の解説や学群学類にむけた教育環境の整備について議論を行った。また、学類FDとして、学類毎にカリキュラムマップ作成や演習科目内容の体系化を進めた。障がい者教育の支援については、当該学生に関するタスクフォースを中心に学群教員と情報共有や対応策の実施を進めた。 〔食産業学群（学部）・食産業学研究科〕 ・学群においては学群において教員研修が必要な課題として、学生の能動的な学修のための授業改善を挙げ、導入予定の講義支援システムである「クリッカー」と「電子黒板」および既に導入済みであるMoodleベースのE-learningシステムである「MOCA」を取り上げ、食産業学群（部）教員にこれらのシステムの使用方法、実施例を紹介した。その後これらの効果的な活用法について意見交換を行った。また、研究科においては、研究科設置後10年目を迎えることから大学院におけるカリキュラムを含めた教育、研究、運営等についての問題点を研究科教員で共有し、今後の食産業研究科の改善について議論した。障がいを持つ学生への支援の在り方については、蓋然性の高い障がいを絞り込んで来年度に検討することとした。	III	評価委員会による評定 H27 H28 H29 H30 H31 A A	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
ハ 教育環境の整備						
						評価委員会による評定実績
						H27 H28 H29 H30 H31
						A A
43	(イ) 施設設備の更新・改修を計画的に実施し、学生のアメニティ向上に配慮した教育環境の向上を図る。  図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。	43	・学生満足度調査や学生生活実態調査の回答（特に記述式での回答）や、学生会執行部を通じての学生からの要望等に丁寧に向き合い、学生のニーズ把握に努め、教育環境の向上及び施設面の対応に努める。	III	・学生満足度調査等や学生生活実態調査の分析に基づいて、学生が授業以外でも学内を活用して、自発的に自己学修に取り組めるよう、全学を挙げて、大和キャンパスの新たな再編整備基本計画案や「スチュードントコモンズ」「グローバルコモンズ」「ディスカバリーコモンズ」「データ&メディアコモンズ」の各基本計画案を策定した。特に、「スチュードントコモンズ」「グローバルコモンズ」は、平成30年4月からの移動に向けて、整備を進めた。これらの計画は大和キャンパスが先行した取り組みとなるが、太白キャンパスについても引き続き学修環境の整備の検討を進めていくこととした。 ・学生満足度調査等の学生調査については、平成31年度の学務系システムの統合を柱とした「情報システム高度化推進基本計画（案）」の整備に伴い、データの取り方や収集内容について検討していくこととした。	
44	(ロ) 図書館の館内環境の整備、部局特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・コレクション、電子化等による適切な情報保管・流通の効率性・機動性の向上、情報ネットワークの整備・安定稼働等を進めることにより、効果的な学術情報・教育環境基盤を提供する。	44	・平成28年度に策定した蔵書と運営方針に沿って、電子化の促進、これから学びと地域貢献に資する資料整備、運営への学生参加及び図書館利用の促進を図ると同時に、新組織・新カリキュラム下での運営状況を見ながら蔵書・運営方針の継続的検討を行う。 ・図書館の施設整備の改修を実施し、これから学びに資する図書館空間と設備の創出を図る。 ・引き続き安定した情報ネットワーク通信環境を提供するとともに、平成29年度からの新組織・新カリキュラムの運営状況を見ながら、それらに必要な情報環境等の整備を行う。 ・平成30年度に予定されているネットワーク更新に向けた提案依頼（RFP）を行い、それに基づいて次期ネットワークおよび教育関連の情報施設設備の仕様を策定する。	III	・学内の電子書籍への需要拡大と認知度が向上するよう電子書籍のトライアルを平成30年4月まで実施、電子書籍は4シリーズを新たに購入し、全部で569タイトルとなつた。図書館利用促進事業である『六限の図書館』は今年度3回開催し、運営の面では記録や広報などの部分で学生が参加した。また、1月に開催した『六限の図書館』は、単独のイベントではなく、初めて共催（C-IAM）という形で実施し、今後、ディスカバリーコモンズとして学内の他組織と連携して企画を実施していくうえで、モデルケースとなりうる回となった。現物資料である活字の展示についても、学生の協力を得て整備を進めた。 ・平成29年度からは、基盤教育群に関する図書の整備に努め、フィールドワーク等の地域に密着した学びの基礎となる宮城県内の市史・町史のコーナーを設置した。 ・学術情報の多様化、公立大学の図書館としての地域貢献のあり方等を検討し、図書館機能の強化を図るために、学術情報高度化およびディスカバリーコモンズ（図書館）整備基本計画を策定した。 ・学術情報高度化およびディスカバリーコモンズ（図書館）整備基本計画に基づき図書館の施設改修を検討し、平成30年度施行に向けて準備を進めている。 ・太白キャンパスにてネットワーク通信速度の遅延が確認され、全学パソコン必携となった新カリキュラムの運営やテレビ会議等によるキャンパス間の通信環境に影響が及ぶことから、速やかに速度遅延の解決を行った。 ・本学のネットワーク環境における通信速度の高速化・安定化やセキュリティにおける安全性・機能性の向上等を目的とした「宮城大学情報ネットワーク基盤システム更新業務」の入札を実施し、平成30年8月更新に向けた準備を進めた。 ・コンピュータラボ等パソコン室のあり方を再検討し、従来の機能を持たせつつもコモンズとしての機能も併せ持った多目的に利用できる空間として、「データ&メディアコモンズ等整備計画」を策定し、検討を始めた。 ・主に学務系の業務システムを中心に、大学IR実施に向けたデータベースの統一化や業務システム運用における職員の業務負荷軽減等を念頭に業務システムのあり方を再検討したうえで、カスタマイズを最小限に抑えた「学務基幹システム構築業務」の企画提案型入札を実施し、平成31年4月の導入に向けた準備を進めた。	
45	(ハ) e-ラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL ITP試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。	45	・語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC、IELTS、英検、TOEFL (ITP/iBT) の書籍等自習教材を充実させる。 ・海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施する。 ・語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。 ・海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。	III	・語学力の向上と学生の留学支援のため、CNN、TOEIC等の書籍等自習教材を充実させた。また、国際交流・留学生センター内において海外ニュースやスピーチ等の視聴覚教材の常時上映や本部棟4階アトリウムにも海外ニュースを常時上映する機材を設置し、学生がより多く英語に接する機会を提供した。教材や放送の利用率が高くなるよう講義やグローバルコモンズでの方策を考案し講じることが求められる。 ・海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を実施した（3月）。 ・グローバルインターンシップ説明会（6月）や日本語スピーチコンテスト（10月）、リアル・アジア説明会（11月）において、海外留学経験者による留学成果報告会や相談会を実施し、全学の学生に対する情報提供・個別支援を継続的に行なった。また、全学の各教員の潜在的なリソースとして個人的に保持している海外ネットワークの発掘を行い、個別の研究や出張で来日する海外の研究者に対し、海外事情や留学の意識を向上させるためのミニ・レクチャーの打診等を行なった。これらは平成30年度上期以降、実際に国際交流・留学生センター主催あるいは後援のミニ・レクチャーとして複数回実現する予定であり、スケジュール化されている。	

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価 評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評価委員会による評価 評定	意見
(4) 学生への支援に関する目標						
イ 学修支援					評価委員会による評定実績	
					H27 H28 H29 H30 H31	
					A A	
46	(イ) チュートリアルシステムの導入など、特に1、2年次の学生が身近に学修相談できる体制を整備する。また、オフィスアワー制度の運用を見直し、学生が直接質問できるようにする。	・平成29年度1年生から始まるスタートアップセミナーのクラスごとに担当教員、副担当職員を配置し、学修相談、各種相談に2年次まで適切に対応できる体制を整備する。また、その他の相談にも適切に対応できるようスクーデントサービスセンターを中心におき、オフィスアワー制度の運用を見直し、学生が直接相談しやすい体制を整備する。	III	・スタートアップセミナーのクラスごとに配置された担任教員と、スクーデントサービスセンター及び健康支援センター教職員とが、いつでも相互に相談できる体制とした。クラス担任教員の創意で自由度の高いクラス運営ができる仕組みとし、副担当職員の配置に代えて、担任教員からの申し出には事務部職員が即応できるようにしてきた。各学群のスクーデントサービスセンターーキンググループ所属教職員とクラス担任教員との情報共有と各学群内におけるクラス担任教員ミーティングを随時行い、健康支援センター教職員のバックアップも得て運営した。 ・心身面の健康に不安のある学生については、毎月の学群ワーキングの場で支援や相談の必要性の有無、すでに何らかの支援や相談をしている場合はその状況について、関係教職員が情報共有を行って対応した。 ・オフィスアワーについては、学生相談の実態が電子メールでのアポイントメントから始まる実態に合わせ、ウェブサイト上にアポイントメントのとり方を例示して、相談への敷居を下げ、実際の相談に結びつくよう制度の見直しを行った。 ・教育環境の整備のため、全学を挙げて、各センターが「スクーデントコモンズ」「グローバルコモンズ」「ディスカバリー・コモンズ」「データ＆メディア・コモンズ」の各基本計画案を整備して、オフィスアワーの機能の一部としてコモンズの場を活用することもあわせて検討した。		
47	(ロ) スクーデントサービスセンター、各学群（学部）・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等、学生の相談に当たる部署が連携し、長期欠席者など履修上に課題のある学生に対する相談体制を強化する。 【数値目標・各学群（学部）・毎年度】 ★休学率（年人数／収容定員）2%以下 ★退学率（年人数／収容定員）1%以下	・スクーデントサービスセンター所属教員・教務担当・学生支援担当及び学生相談室の結び付きをより強化し、不登校・学修意欲の低下に悩む学生の早期発見、支援に努め、授業を担当する教員を交えての対策を考える場を持てるよう、風通しのよい組織づくりを兼ねて、ケースバイケースで学生指導・学生応援態勢を整える。学生が相談しやすいよう、必要に応じて集団守秘体制を発動する。 ★休学率（年人数／収容定員）2%以下 ★退学率（年人数／収容定員）1%以下	III	・平成29年度の休学者（休学率）は3学群・学部で35人（2.1%），留学・海外インターンシップ等を除くと27人（1.6%），退学者（退学率）は313人（0.8%）である。スクーデントサービスセンター、健康支援センター、各学群のワーキング・グループの連携により、休学率、退学率ともに目標値を達成することができた。 ・初めての学類配属プロセスにおいて、事業構想学群と食産業学群では、クラス担任やスクーデントサービスセンターワーキングが中心となり、学類配属ガイダンスや個別相談を実施した。また、フレッシュマンコア科目での学類に関する講義や、学期ごとのGPA通知、学群GPA分布など、学類選択の判断材料となる情報を提供した。 ・不登校や欠席の多い学生の早期発見については、各学群スクーデントサービスセンターワーキングと事務部及び健康支援センターの連絡・協力体制を強化し、情報共有を密に行なうことにより一定の成果を上げることができた。今後もこの取り組みを強化していくため、「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」を作成した。 ・平成31年度の学務系システムの統合を柱とした「情報システム高度化推進基本計画」の整備に伴い、教学IRの視点から、学生データのあり方について検討した。 ・スクーデントサービスセンター運営方針（案）を策定し、平成30年度における取組の方向性等について整理した。		
48	(ハ) 学生が自らの学修成果を点検・自己評価することで自律的・主体的に学修習慣を改善し、また、教員が情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学修ポートフォリオを適切に運用すること等により、大学教育の質的転換を進める。	・平成29年度から導入する予定の学修成果の点検・自己評価の仕組みがうまく機能しているか検証し、必要な見直しを随時行う。	III	・学修成果の点検・自己評価の仕組みとして今年度より導入された学務管理システムの「学修ポートフォリオ」は、学生の主体的な活用までは至っていないが、1年生の学類配属プロセスにおける学生本人へのGPA通知や学群GPA分布の公開などを通して、学生が相対的に成績を確認できる仕組みを実施した。 ・全学を挙げて整備した、平成31年度の学務系システムの統合を柱とした「情報システム高度化推進基本計画」の中では、より一層活用できる学修ポートフォリオの仕組みの検討を同時に進めた。 ・新入生に対しては、紙（アナログ）のポートフォリオとして「MAP（Miyagi University Academic Portfolio）」を導入し、フレッシュマン・コア科目等を通じて、様々な活動を記録する取り組みを開始した。		
49	(ニ) 教育課程を編成する上で必要があれば履修モデルを設定する。また、その効果を検証し、継続的に見直しを行う。	・平成29年度からのカリキュラムに対する履修モデルについて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを参考しながらその検証を行い、必要に応じて見直しや追加を行う。	III	・カリキュラムマップとして、各学群の専門科目群を構成する授業科目相互の連携関係・連続性などを図示するマップとディプロマ・ポリシーに対する各科目の位置づけを表すマップを精査するとともに、学群学類の教育編成の特性を考慮して履修モデルの再構築を行った。それらの結果をもとに、科目間での内容の調整を進め、授業計画に反映させる取り組みを行った。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標		

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
□ 生活支援							
						評価委員会による評定実績	
						H27 H28 H29 H30 H31	
						B A	
健康で快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、健全な心身と豊かな人間性を育成するため、学生の自主的な課外活動を支援する。 また、高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう、学生に対する相談体制を強化するとともに、学生との意思疎通を密にしながら、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。 さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。	(イ) 学生の心身の健康を守るため、専門家による相談体制を充実させるとともに、スチューデントサービスセンター、各学群（学部）・研究科の学生委員会、健康支援センター（保健室、学生相談室）、キャリア開発センター等が密接な連携を保ち、かつ、キャンパス間の連携にも配慮して、適切な学生対応を行う。 また、キャンパス内禁煙の移行期間を終了して完全実施するため、喫煙者への禁煙教育を進めるほか、近隣に影響を及ぼさないよう体制を整備する。 【目標年度】 ★キャンパス内完全禁煙の実施（平成32年度）	50	・学生一人ひとりの実情に応じた学修支援や生活支援を組織的に行えるよう、スチューデントサービスセンターにおいて相談体制を充実させる。また、健康支援センターと連携して、障がいのある学生支援に集団守秘体制を敷いて取り組む。外国人留学生の学修支援・生活支援の相談窓口の役割を、国際交流・留学生センターと協力して担う。また、キャリア開発センターとも情報共有する場を設け、個々の学生への支援のチャンネルを拡げ、学内の相談ネットワークの要となるよう努める。 定期健康診断等により喫煙者を把握し、その喫煙者に対して定期的な禁煙教育を実施する。 ★禁煙指導・・・対象者に年2回実施	50	・学生健康支援基本計画及び健康支援室運営方針を策定し、スチューデントサービスセンター、健康支援センター、各学群のワーキング・グループが密接に連携して、学生一人ひとりの実情に応じた学生支援を行う体制を整備した。 ・外国人留学生の学修・生活支援、日本人学生の留学、就職、インターナショナル、履修等、複数に跨る相談のニーズを、スチューデントサービスセンターがコーディネートし、国際交流・留学生センターと協力して、学生の実情に応じた相談が実施できるよう、各センターの運営方針、機能・役割等を明確化した。 ・両キャンパスにおいて、1年生全員に対する禁煙教育として学校医、または外部講師による「禁煙セミナー」を実施した。新入生が成年に達した後も喫煙習慣を持たないよう、新たな啓発活動の第一歩とした。 ・喫煙を把握している学生に対して、個々に呼び出して保健室での禁煙指導を行った。 ・キャンパス内全面禁煙の目標時期の見直しを行い、平成31年度中（平成32年3月末）にキャンパス内全面禁煙とし、それに対応した（さらなる前倒しも視野に入れた）計画を策定した。平成30年度新入生オリエンテーションでの「禁煙セミナー」（法学的な視点を追加）、喫煙ハウス設置・運営方法の具体化等、禁煙教育・卒業指導の充実とキャンパス内全面禁煙を着実に実施するための準備を進展させた。	III	
	(ロ) 外国人留学生、社会人学生、障害のある学生など、特別な支援を必要とする学生に対し適切な対応を行うため、対象となる学生のニーズ等の把握に努めるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。	51	・障がいのある学生との対話と支援を適切に行うために、スチューデントサービスセンターと各学群及び事務部施設担当との間で随時協議できる体制を確立する。社会的障壁の除去や合理的配慮の提供について、非常勤講師を含めた全教職員を対象に啓蒙に努める。 ・障がいのある学生・外国人留学生などに限らず、成績不振や不適応などで支援を必要とする全ての学生に対して適切な対応を行うため、対象となる学生のニーズ等の把握に努めるとともに、当該学生に対する支援が適切に行われているか等を分析し、不十分なものについては改善を行う。 ・学生が学生を支援するピア・サポートの体制づくりを先導・支援する。	51	・障がいのある学生や支援が必要な学生に対して、学生相談の場を通じて、学群とスチューデントサービスセンターが連携して個々のケースに対応した。 ・事業構想学群に入学した重度障がい学生に対しては、厚生労働省の平成29年度障害者総合福祉推進事業費補助金を獲得して、大学と地域の協働による支援体制を構築した。学内においても学群とスチューデントサービスセンター・健康支援センターによるタスクフォースを機能させ、適切な合理的配慮を行った。 ・学生に対して適切な対応を行うための全学的な傾向の把握と学生の学生生活・学習履歴情報等の蓄積が課題であったことから、情報システム高度化推進基本計画に基づいた、検証のためのデータ蓄積等の仕組みの構築準備を始めた。また、健康支援センターで学生健康支援基本方針を策定し、成績不振や不適応などで心身の不調を訴える学生の早期発見フローと支援体制を明確化した。 ・大和キャンパスの1年生に対して「心のバリアフリー」に関する講話を実施した。 ・スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズを含めた大和キャンパス等再編整備基本計画を策定し、学生が学生の学修を支援するピア・サポートが展開できるよう体制の整備を行うとともに、学生を含めたWGの設立に向けた準備を行った。	III	
	(ハ) 経済基準及び学業成績基準により、引き続き授業料の減免措置を講ずるほか、各種奨学資金情報を収集し、学生への周知をきめ細やかに行う。	52	・授業料減免、分納・延納制度及び奨学金の説明会を適宜開催する。日本学生支援機構以外の奨学金については、掲示だけでなくメール等も活用して学生への周知を徹底する。授業料納付が遅れる学生に対して、学修上の問題が生じていないかを含めて、適切に個別対応する。	52	・授業料減免制度の周知を、新入生に対しては例年は入学後に行っていましたが、入学前に入学案内に同封する方法に変更し、周知期間を長く設けた。 ・日本学生支援機構以外の奨学金について、掲示に加えオリエンテーションにおいても周知した。 ・授業料納付が遅れる学生に対しては、学群の教員と連携して、家庭の事情や経済的な要因により心身及び学修上に不安を抱えていないか等の個別の状況を把握をするとともに、必要に応じて奨学金の臨時採用等の案内をしたほか、学生と継続的に面談を行った。	III	

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
ハ 就職支援							
						評価委員会による評定実績	
						H27 H28 H29 H30 H31	
						A A	
学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。 また、大学が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教育研究成果等について積極的に情報発信する。	(イ) キャリア開発センターの活動を強化し、企業等の協力を得て大学主催の業界・医療機関に関する研究セミナーーやガイダンスを開催することにより、学年進行に対応した指導を充実する。	53	・キャリア科目との連携を強化し、学年進行に対応した指導を充実させるとともに、企業等とのパイプのいっそうの強化を図り、企業や医療機関、自治体等の協力を得ながら、合同又は個別の研究セミナーーやガイダンス等を学群（学部）の特性に応じて効果的に開催する。	III	・キャリア科目の新カリキュラムへの以降に際し、1年から3年までのキャリア科目の内容を見直すとともに、キャリア開発センター主導の実践的な就職対策プログラムとの整合性を図った。 ・企業等との繋がりを強化するため、キャリア関係教員や進路指導員が、県内及び首都圏での企業訪問を実施し、新たなセミナー参加企業の開拓や関係深耕に貢献した。（県内企業24社、首都圏企業11社）。 ・上記とは別に、東京商工リサーチの調査に基づいて県内の成長企業8社を抽出して訪問し、多面的な接点の開拓に努めた。 ・しかしながら、企業等との繋がりに関し、県内及び首都圏企業との間に、十分な多面的関係（就職、インターンシップなど）の構築まではできていない。また、専任教員やキャリア開発指導員の貢献によるところが大であり、専任教員の取組み姿勢には更なる改善の余地がある。 ・学生に企業や業界の生の情報を提供するため、企業等の協力のもと企業説明会や業界研究セミナーを開催した。 医療機関研究セミナー：42機関、学生182人参加 合同業界研究セミナー：84社、学生431人参加（2日間累計） 太白業界研究セミナー：18社、学生127人 ・企業や学生アンケートの分析等も踏まえると、合同業界研究セミナーの運営方式等に改善すべき点が見られる。 ・キャリア・インターンシップセンター運営方針を策定し、同センターの設立準備を行った。		
54	(ロ) 日常的な学修を通じて企業や社会から求められる人材を育成する教育プログラムや研究成果の社会還元の実績などを積極的にアピールし、「就活のいらない大学」の実現を目指す。	54	・平成29年度から始まる新カリキュラム、特にキャリア科目、インターンシップ科目を通じて、就職活動時期になんでも困らないような、職業観を涵養し、社会で活躍できる力の土台を作る。	III	・平成29年度から開始した新たなキャリア教育プログラム全般につき、全学レベルで講義内容の充実・体系化を図るべくプログラムの方向性を示した。 ・しかしながら、キャリア形成のためのプログラムが、基盤キャリア科目、学群キャリア科目、インターンシップ、就活に分かれており、所管組織も異なるため、学生のキャリア形成に向けた総合的なビジョン、方針が必ずしも明確でない。		
55	(ハ) 就職関連のデータベースや人的ネットワークを学内で共有し、後援会やOB・OGとの連携による就職支援、社会で活躍する卒業生との交流機会の提供など、学生の多様な進路選択を可能にするための支援を取り組む。	55	・平成28年度から実施している卒業生へのヒアリング調査を継続し、求人票などからは読み取ることのできない企業の生の情報を学生に提供することで、学生にとって最適な進路選択を可能にする。 ・現在は事業構想学群（学部）でのみ採用している就活支援サイトについて、有用性を検証し、看護学群（学部）・食産業学群（学部）での運用も検討を進める。	III	・平成30年度から導入予定の統合システム利用に向け、キャリア関係データの洗い出しを行い、効果的にシステムを利用するための準備を行った。 ・卒業生へのヒアリング調査を継続的に実施するとともに、合同業界研究セミナーや個別セミナーなどにおける卒業生と在学生との交流を図った。 ・地元企業への訪問によるヒアリングを実施し（24件）、地元企業との連携強化、データベースの充実に努めた。 ・データの収集並びにシステム統合に向けた準備は進展したが、その活用が不十分である。 ・事業構想学群（学部）でのみ採用している就活支援サイトについて、採用試験報告書をデータ化することの有用性は確認ができた。システム導入には費用がかかるため、看護学群（学部）・食産業学群（学部）への導入については、学務統合システムとの調整が必要である。		
56	(ニ) 就職先における卒業生の評価を人事担当者からのヒアリング等により把握し、その結果を踏まえ、教育指導や就職支援の在り方の改善につなげる。 【数値目標・毎年度】 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学群（学部） 100% ・事業構想学群（学部） 100% ・食産業学群（学部） 100%	56	・平成28年度から実施している「卒業生の就労状況調査」の中で、企業等や卒業生へのヒアリングを継続し、その結果をキャリア教育の改善につなげる。 【数値目標】 ★看護師国家試験新卒合格率 100% ★保健師国家試験新卒合格率 100% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100% ・事業構想学部 100% ・食産業学部 100%	IV	・平成28年度に実施した「卒業生の就労状況調査」を総括し、学内にフィードバックするとともに、学生指導にも役立てた。 ・進路指導員や指導教員による学生ごとの丁寧な就職支援に加え、新たな就職先候補となる企業の開拓や『卒業生の就労状況調査』の学内フィードバック、例年より早い未内定学生との相談・指導などの施策を通じて、開学以来初めて、全学部において就職率100%を達成した。 ★看護師国家試験新卒合格率 98.9% ★保健師国家試験新卒合格率 92.9% ★就職率(文部科学省基準、各4月1日) ・看護学部 100.0% (H30.4.1現在) ・事業構想学部 100.0% (H30.4.1現在) ・食産業学部 100.0% (H30.4.1現在)		
57	(ホ) 大学院研究科においては、キャリア開発担当及び指導教員が、新規就職や職場復帰について、能力・資格に応じた適切な進路指導・就職支援を行う。	57	・修了後の新規就職、職場復帰において、入学前の能力・資格に加えて、本学研究科での学修や研究成果が活かされるよう、キャリア開発担当と指導教員とがそれぞれの専門性に応じたキャリア形成支援を行う。	III	・進路指導員や指導教員による個別面談などを通じて、学生の志向・適性などに即したキャリア形成活動を支援し、高水準の就職率を継続した。 ・特に、就職活動に悩みを抱えている学生に対しては、保健室やカウンセラーとの連携の下、指導教員とともに前向きに活動できるように指導した。 ・学生のキャリア形成を視野に入れた指導教員による教育を、いっそう充実していく必要がある。		

第1 教育研究の質の向上		【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。	
1 教育に関する目標			

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
<b>ニ 社会人・留学生への支援</b>						評価委員会による評定実績	
						H27 H28 H29 H30 H31	
			S S				
(i) 社会人学生の多様な生涯学習ニーズに応えるため、休日・夜間ににおける開講、他の教育機関や産業界との連携等により教育環境を整備し、社会人の「学び直し」の機会を拡充する。  職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。	58	〔看護学研究科〕 ・引き続き、学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、他大学研究科での受講、サテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。 〔事業構想学研究科〕 ・これまでに引き続き、社会人学生や一般社会人への教育機会提供のために、事業マネジメント特別講義、事業プランニング特別講義を夜間に仙台市内で開講する。またアンケート調査結果に基づき、開講内容の見直しを図る。 ・事業構想基礎講座については、社会人の便宜を図るために、引き続き土曜日の集中講義として実施する。 〔食産業学研究科〕 ・社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講及び夏季・冬季休業期間などの長期休暇期間での集中講義等を実施する。	58	〔看護学研究科〕 ・社会人学生と調整を図り、夜間開講(博士前期課程では4科目、博士後期課程では5科目)、土曜日開講(博士前期課程で6科目)を実施した。また、非常勤講師の所属する他大学研究科での合同授業(がん看護学特論)の受講、サテライトキャンパスを活用した授業(博士前期課程で3科目、博士後期課程で3科目)を実施した。 〔事業構想学研究科〕 ・社会人学生や一般社会人への教育機会提供のため、事業マネジメント特別講義(エル)、および事業プランニング特別講義(本学大和キャンパス)を夜間に開講した。また、アンケート調査結果、在校生については、おおむね満足とする結果であった。外部の聴講者の方々について、本学研究科へ、条件が整えば入学したいという回答が見受けられた。開講内容の検討を更に行う。 ・事業構想基礎講座については、引き続き土曜日の集中講義として実施した。 〔食産業学研究科〕 ・社会人学生と調整を図り、栄養学特論、食品加工特論、サイエンス・コミュニケーション、食産業とグローバル化特論、食産業経済経営特別演習の一部を夜間、土・日曜日に開講した。 ・社会人学生の利便性を考慮し、仙台駅近く、例えばサテライトキャンパス等での開講を検討する必要がある。 〔共通〕 ・夜間・土日開講、休暇期間での集中講義等は社会人学生入学後に一般学生とも調整して実施しているもの多いため、社会人志願者の増加に向けては事前の設定や広報が課題である。	III		
	59	・国費留学生のほか、独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラム、「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム(Pacific LEADS)」等の国費留学生に準じたプログラムを活用し、留学生の受入れを積極的にサポートする。	59	・平成28年11月から実施しているABEイニシアティブ特別プログラムの長期受入大学院生5人に対するサポートを事業構想学研究科が継続して行った。なお、平成29年度においては、ABEイニシアティブ、Pacific-LEADSとも新規の受入れはなかった。ABEイニシアティブは平成29年度で終了。Pacific-LEADSは平成30年度で終了予定。今後、ABEイニシアティブに代わる本学独自の奨学制度を早急に検討する必要がある。 ・JICAの協力依頼を受け、看護学群でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」(アフリカからの研修生15人)を実施した。また、研修生との交流事業として、「アフリカのタペ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流した(11月)。このような受入れは年間それほど多くなく、更に積極的に行っていくことが求められる。	III		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことにより、豊かな知性・感性・実践力を身につけた人材を育成し、地域社会に輩出する。
1 教育に関する目標	

## 教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

【法人記載欄】	【評価委員会による意見記載欄】																																																																							
1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導員や指導教員による学生ごとの丁寧な就職支援に加え、新たな就職先候補となる企業の開拓や『卒業生の就労状況調査』の学内フィードバック、例年より早い未内定学生との相談・指導などの施策を通じて、開学以来初めて、全学部において就職率100%を達成した。</li> </ul>																																																																								
2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>アクティブラーニングを取り入れた授業を展開するために、平成29年度から開講した新カリキュラムでは、フレッシュマンコアを中心とした授業科目に少人数制クラスを導入し、1年生全員にアクティブラーニングを取り入れた授業を行った。</li> <li>地域連携センターと協力し、連携協定を締結している県内4つの自治体をフィールドとして、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを行う「地域フィールドワーク」を平成29年度からの新カリキュラムとして開講した。</li> <li>大和キャンパスの新たな再編整備基本計画案や「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」「ディスカバリー・コモンズ」「データ&amp;メディア・コモンズ」の各基本計画案を策定した。特に、「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」は、平成30年4月からの稼働に向けて、整備を進めた。</li> <li>平成31年度の学務系システムの統合を柱とした「情報システム高度化推進基本計画」の整備に伴い、教学IRの視点から、学生データのあり方について検討した。また、「ステューデントサービスセンター運営方針及び運営体制（案）」を策定し、平成30年度における取組の方向性等について整理した。</li> <li>学生健康支援基本計画及び健康支援室運営方針を策定し、スチューデントサービスセンター、健康支援センター、各学群のワーキング・グループが密接に連携して、学生一人ひとりの実情に応じた学生支援を行う体制を整備した。</li> </ul>																																																																								
3 過年度との数値による実績対比が可能な事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学群（学部）・年度</th> <th colspan="2">看護学群（学部）</th> <th colspan="2">事業構想学群（学部）</th> <th colspan="2">食産業学群（学部）</th> <th colspan="2">学群（学部）計</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学志願倍率（編入学含む）※</td> <td>4.5倍</td> <td>5.1倍</td> <td>4.5倍</td> <td>3.6倍</td> <td>4.5倍</td> <td>4.1倍</td> <td>4.5倍</td> <td>4.0倍</td> </tr> <tr> <td>実質競争倍率（編入学含む）※</td> <td>2.6倍</td> <td>3.1倍</td> <td>3.0倍</td> <td>2.3倍</td> <td>2.4倍</td> <td>2.1倍</td> <td>2.7倍</td> <td>2.4倍</td> </tr> <tr> <td>入学手続率（編入学含む）※</td> <td>93.5%</td> <td>92.7%</td> <td>96.3%</td> <td>97.7%</td> <td>87.5%</td> <td>91.0%</td> <td>93.0%</td> <td>94.5%</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>98.9%</td> <td>100.0%</td> <td>99.2%</td> <td>100.0%</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率（看護師）</td> <td>98.9%</td> <td>96.9%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率（保健師）</td> <td>92.9%</td> <td>98.4%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	学群（学部）・年度	看護学群（学部）		事業構想学群（学部）		食産業学群（学部）		学群（学部）計		H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	入学志願倍率（編入学含む）※	4.5倍	5.1倍	4.5倍	3.6倍	4.5倍	4.1倍	4.5倍	4.0倍	実質競争倍率（編入学含む）※	2.6倍	3.1倍	3.0倍	2.3倍	2.4倍	2.1倍	2.7倍	2.4倍	入学手続率（編入学含む）※	93.5%	92.7%	96.3%	97.7%	87.5%	91.0%	93.0%	94.5%	就職率	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	99.2%	100.0%	99.3%	国家試験合格率（看護師）	98.9%	96.9%	—	—	—	—	—	—	国家試験合格率（保健師）	92.9%	98.4%	—	—	—	—	—	—	
学群（学部）・年度		看護学群（学部）		事業構想学群（学部）		食産業学群（学部）		学群（学部）計																																																																
	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28																																																																
入学志願倍率（編入学含む）※	4.5倍	5.1倍	4.5倍	3.6倍	4.5倍	4.1倍	4.5倍	4.0倍																																																																
実質競争倍率（編入学含む）※	2.6倍	3.1倍	3.0倍	2.3倍	2.4倍	2.1倍	2.7倍	2.4倍																																																																
入学手続率（編入学含む）※	93.5%	92.7%	96.3%	97.7%	87.5%	91.0%	93.0%	94.5%																																																																
就職率	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%	100.0%	99.2%	100.0%	99.3%																																																																
国家試験合格率（看護師）	98.9%	96.9%	—	—	—	—	—	—																																																																
国家試験合格率（保健師）	92.9%	98.4%	—	—	—	—	—	—																																																																
※ これらについては、平成30年度入学を平成29年度実績とし、平成29年度入学を平成28年度実績としている。																																																																								
4 遅滞が生じている事項とその理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業構想学研究科と食産業学研究科では研究内容のPR不足や新卒採用マーケット売り手市場による学部卒業生の推薦入試の出願数が低調であったことから、結果として両研究科では入学定員を大きく下回った。</li> <li>修了生が参加する合同ゼミを開催し、院生の発表や表現力向上の場として活用したが、外国語コミュニケーション能力の底上げには課題が残った。</li> <li>大学改革により教員組織を学系制に移行し、教員の弾力的配置を行ったが、組織的な活動には至っていないことから、学系の再構築を図る必要がある。</li> </ul>																																																																								
5 その他、法人が積極的に実施した取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパスを夏秋2回開催したほか、延べ151の高校に対して訪問や説明会を実施するなど積極的に広報活動を行った結果、学群において合計1,926人の出願があり、昨年度からは192人の増となった。</li> <li>平成33年度入学者選抜試験制度の検討に向け、プレースメントテストを通じた入試区分毎の入学後の成績比較などによる分析を行ったところ、平成28年度のAO入試導入等により、全体的には学力の向上につながっていることが分かった。これらの分析結果に基づき、アドミッションセンター内に検討チームを立ち上げ、検討会議を重ねながら、平成33年度入学者選抜制度のたたき台となる素案の作成に着手した。</li> <li>「アドミッションセンター運営方針及び運営体制（案）」を策定し、平成30年度における取組の方向性等について整理した。</li> <li>大学運営に係る全学SDとして、「宮城大学の質の可視化」と題し、内部質保証システムの確立に向けたマクロレベルでの研修を行い、全教職員204人中190人が参加したほか、ミドル、ミクロレベルでは、各部局ごとの課題や授業の効果を高めるためのFDとして、計11企画実施し、延べ308人の教職員が参加した。</li> <li>キャリア・インナーンシップセンター運営方針を策定し、同センターの設立準備を行った。</li> <li>看護学群でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生15人）を実施したほか、「アフリカのタベ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流した。</li> </ul>																																																																								



第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価							
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見						
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標												
イ 研究の方向性												
社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学的研究を推進し、その発展に寄与する。 また、被災地の実情や課題に即した研究も積極的に行い、震災からの早期復旧・創造的復興にも貢献する。	(イ) 地域社会のニーズに対応した研究テーマを設定し、実践的かつ課題解決型の研究を推進する。  (ロ) 大学の研究力を生かし、東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、被災地の実態やニーズ、県及び市町村の震災復興計画等に即応した研究を積極的に推進する。	60  61	60  61	・地域の課題やニーズに対応する研究テーマなどを設定した研究費（指定研究費）を競争的に配分し、地域課題の解決に貢献する。 ★指定研究費 30件 (24,000千円)  ・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、外部資金又は学内研究費を活用して、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究を推進し、その研究成果の還元に努める。 ★震災復興特別研究 12件 (7,000千円)	III  III	・新年度当初からの研究開始を可能にするため、申請募集期間を前年度より3か月前倒しして地域の課題やニーズに対応する研究テーマを設定した研究費（指定研究費）を公募した。その結果、法人化後過去最多の49件の応募があり、理事・学群長等で構成する研究費審査会の審査を経て39件を採択し、研究費24,636千円を配分した。 ★指定研究費 39件 (24,636千円)  ・東日本大震災からの創造的復興に貢献する「震災復興特別研究」について、学内公募を行ったところ10件の申請があり、うち9件について研究費審査会の審査を経て採択し、研究費5,796千円を配分した。このうち、東松島市の教育委員会・復興政策部との協働による学校づくりのプロジェクトについては、地域と協働した学校づくりのプロセスの共有と社会への情報発信等が評価され、平成29年度グッドデザイン賞を受賞した。 ★震災復興特別研究 9件 (5,796千円) ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究1件に研究費1,000千円を配分した。 ・上記の学内研究費のほか、科研費等の外部資金や寄附金を活用して、大規模災害後のコミュニティ支援や自治体職員のサポートプログラムの開発など、震災復興に資する研究を推進した。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A					
(ハ) 学群（学部）・研究科内の研究にとどまらず、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究成果を創出する。	(ハ) 学群（学部）・研究科内の研究にとどまらず、本学の異なる専門分野の連携と融合による宮城大学ならではの優位性・独自性を有する研究成果を創出する。  【数値目標・目標年度】 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数 52件(平成25年度)→70件(平成32年度)	62  63	62  63	・本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて、学群横断的な研究を促進するよう教員研究費（指定研究費）を戦略的に配分するとともに、特に注力すべき研究テーマに対して学長裁量の特別推進研究として研究費を配分し、研究活動の活性化を図る。 ★特別推進研究 3件 (20,000千円)  ・研究委員会や地域連携センターの機能を活用して、企業や自治体のニーズを把握し、学外機関と連携して行う受託研究や共同研究、奨学寄附金の受入れを推進し、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。 ・特別推進研究の重点課題として、「連携協定自治体の振興に資する研究」「農林水産物の活用に資する研究」「『宮城県地方創生総合戦略』の基本目標の具現化に寄与する研究」を設定し、地域社会の発展に寄与する研究を推進する。 ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数・・・63件	III  III	・本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向け、申請及び審査の手続きを見直し、研究期間についても最大3年として、研究費（特別推進研究）を公募したところ、10件の応募があり、学長及び研究費審査会の審査を経て、7件を採択し、研究費19,790千円を配分した。 ★特別推進研究 7件 (19,790千円) ・また、特別推進研究以外の学内研究費においても、研究費審査会の審査を経て、学群横断的な研究（複数学群の教員が共同で行う研究）6件を含む60件を採択した。  ・企業や自治体から申し込みのあった共同研究・受託研究・奨学寄附金を積極的に受け入れ、地域課題の解決に寄与する研究を推進した。 ★共同研究・受託研究・奨学寄附金数・・・41件 ・特別推進研究において、重点課題に対応する8件を含む10件の研究計画の申請があり、平成28年度より3件多い7件を採択して、19,790千円の研究費を配分し、地域社会の発展に寄与する研究を推進した。 ・上記のほか、地域振興事業部の受託事業として、県内自治体から5件（62百万円）の委託を受け、地域課題解決やニーズの充足に貢献した。						
ロ 研究水準の向上							評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A					
教員の研究者としての能力を高めることにより、これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。 また、研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう、評価システムの改善に努める。	(イ) 学術誌（レフリード・ジャーナル）への論文掲載や学会発表などの実績を積み上げ、本学教員の研究に対する社会的評価を確立するとともに、研究発表会及びインターネット上のリポジトリなどにおいて研究成果を発表し、研究活動の活性化を図る。  (ロ) 教育力及び社会貢献力の源泉である研究水準を向上させるため、合理的で信頼性のある研究評価の在り方を検討する。	64  65	64  65	・本学の研究活動に対する評価を高められるよう、以下を目標として、研究委員会を通じて国際ジャーナルや論文誌等への論文掲載数増加を推奨するほか、宮城大学学術機関リポジトリを活用した学術論文のオープン化を進め、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)5 (事)5 (食)25 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)15 (事)15 (食)35 ★学術専門図書刊行数 (看)5 (事)5 (食)10 ★受賞作品数 (事)1 (食)1 ★取得特許数 (事)1 (食)1  ・指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分、査読付論文の学術誌掲載、知的財産権の取得、外部資金の獲得などの状況を勘案し、本学における研究の質的な評価の手法を引き続き検討する。	III  III	・研究成果の学外公表促進に向けて、学術誌への論文掲載や学会発表を行ったほか、宮城大学学術機関リポジトリによる論文の公表を行い、看護学群及び事業構想学群ではほぼ目標を達成したが、食産業学群では論文掲載数の目標に達しなかった。 ・研究交流フォーラムを開催し、学会報告内容の広報（パネル展示）等の実施を通じて学内での共有化を促進した。 ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)7 (事)5 (食)21 ★論文誌（全国）論文掲載数 (看)15 (事)18 (食)30 (基) 2 ★学術専門図書刊行数 (看)12 (事)9 (食)20 (基) 2 ★受賞作品数 (事)6 (食)5 ★取得特許数 (事)0 (食)0  ・指定研究費や国際学会等派遣旅費の配分において、研究費審査会や研究委員会により審査を行い、必要に応じて教員に対して審査員のコメントを付すなど、研究水準の向上に努めた。 ・研究交流フォーラムを開催して、過去最多の33件（口頭発表3件、ポスター発表30件）の発表を行い、教員間の研究成果の共有を図った。 ・本学における研究の質的な評価の手法については、実効性のある手法が確立しておらず引き続き検討を進める必要がある。						

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>ハ 研究成果の地域社会への還元</b>						評価委員会による評定実績
研究成果について、シンポジウムや公開講座の開催などにより広く情報発信するとともに、産学官連携の推進や自治体への政策提案などにより、地域社会に積極的に還元する。 また、企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。	66	(イ) 地域連携センターの企画・調整機能を高め、各部局における産学官連携ネットワーク及び知的財産も活用して大学と産業界との交流・連携を促進する。	66	・連携自治体・団体等とのネットワークを活用し、大学と産業界とを結びつける交流・活動を行う。	III	・宮城県食産業協議会との包括連携協定により、大学と食産業界とのネットワークを強化し、大学と産業界との交流・連携を促進した。 ・産学官金連携フェアにブースを出展し、出展した教員の研究紹介及び地域連携センターの活動について、共同研究を進めるため来場した企業等にPRした。 ・地域連携センターのあり方を再検討し、専任の事務職員を配置し、新たな運営方針を検討するなど、組織の強化を進めた。 ・地域連携センターの機能強化のため、マッチングを主たる業務とする専任の教職員（コーディネーター）の採用・配置を進めた。
	67	(ロ) 地域社会に開かれた大学として、その有する研究成果をウェブサイトにより情報発信するほか、自治体や企業との共同研究、シンポジウム・セミナー等を通じて地域に還元する。	67	・地域社会に開かれた大学として、その研究成果や知見を活用し還元するための新たな仕組み作りを行う。 ・看護実践開発センターによる地域の医療・看護の質の向上に資する取組を続けるとともに、公開講座企画委員会の企画による地域のニーズに沿った公開講座を開催することで、宮城大学の有する知見を地域に還元する。	III	・教員による技術相談等を行うための仕組みとして「学術指導契約」を試験的に実施し、平成29年度において2件の実績を得た。 ・地域振興事業部を地域連携センターに吸収し、より大学のもつ知見を地域に還元するための体制作りを行った。 ・引き続き看護実践開発センターによる宮城県における地域の医療・看護の質の向上に資する取組を行い、平成28年度卒業生に対する職業生活の継続支援を行った。 ・公開講座企画委員会の企画による月1回の公開講座を開催し、延べ262名の地域住民に参加いただき大学の有する知見を地域に還元した。 ・公開講座の開催やその結果報告をウェブサイトにより情報発信し、教員の研究についてPRするとともに、産学官金連携フェアに出展し、地域連携センターの活動や教員の研究成果のPR活動を行った。
	68	(ハ) 地域連携センターを中心として、自治体や企業との共同研究等を推進し、技術移転や社会貢献につながる研究成果の知的財産化を促進する。	68	・地域連携センターを窓口とした、連携自治体・団体等からの情報によるマッチング等の機会を積極的に設け、有する知見や研究成果の知的財産化を促進する。	III	・連携先からの情報を基に、教員と企業・団体等とのコーディネートやマッチングを行う場や機会を積極的に設け、技術相談や講師・委員の派遣など教育・研究活動の地域への還元を積極的に推し進めた。 ・教員と自治体・企業・団体等とのコーディネートやマッチングにより、大和町の新たなPR施設の提案や、大崎市民ギャラリーでの「ひととき展」の開催、七ヶ宿町のブランド化支援、自動車製造販売会社の新製品のデザイン支援等の成果を得た。
<b>(2) 研究の実施体制等に関する目標</b>						
<b>イ 研究の実施体制</b>						
教員の研究活動の活性化と効率化を図るために、ソフト及びハード両面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。	69	(イ) 研究委員会及び地域連携センターを中心として、民間企業や試験研究機関との連携や外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートなど、研究業務の支援機能を向上させる。	69	・教員の研究活動を活性化し、企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する研究交流フォーラムを開催する。 ・地域連携センターを中心とした、民間企業・団体等との連携を基に、外部資金の獲得等を推進するためのコーディネートやマッチングを行い、研究業務の支援機能を向上させる。	III	・本学における研究の内容や成果を周知する研究交流フォーラムを9月に開催し、口頭発表3件、ポスター発表30件の研究発表を行った。 ・12月に開催した「宮城大学研究フォーラム＆第九コンサート」において、特別推進研究の成果を発表し、本学の研究成果を対外的にアピールした。 ・外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて、教員に的確に周知した。 ・宮城県食産業協議会との包括連携協定により、大学と食産業界とのネットワークを強化し、大学と産業界との交流・連携を促進した。 ・連携先の自治体・民間企業・団体との課題の共有化から、教員や企業等とのマッチング等を行い、受託事業や自治体等の各種委員会の委員及びアドバイザー就任などの成果を得た。
	70	(ロ) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」にのっとり、教職員及び学生一人ひとりが法令を遵守し、高い倫理観を持って行動するよう、コンプライアンス教育の強化など不正の事前防止に向けた取組を促進するとともに、不正行為に対し迅速・的確に対応するために必要な規程や体制の整備を進め、組織的な内部統制機能を確立する。	70	・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。 ★教職員等に対する研修の実施 開催予定時期・・・9月 開催予定回数・・・年1回	III	・教職員を対象として、研究不正及び研究費の不正使用をテーマに研究倫理研修会を開催し、全教員及び関係職員が受講した。 ★教職員等に対する研修の実施 開催時期・・・9月29日 開催回数・・・年1回（欠席者向けビデオ上映による追加開催3回） ・内部監査において、「研究費の経理状況」「研究費の管理体制」について監査を行い、不正の未然防止に努めた。
	71	(ハ) 施設や備品を計画的・効率的に維持管理するとともに、外部資金による機器等の整備を進める。	71	・研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握し、更新等が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。	III	・大学の備品等については、引き続き台帳により適切に管理するとともに、外部資金などを活用し、研究設備・機器の整備を進めた。 ・学生の教育研究環境の改善が課題となっていることから、研究コモンズの整備を含めた「大和キャンパス等再編整備基本計画」を策定し、環境整備方針を明らかにした。

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】	
2 研究に関する目標	地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。	

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
<b>□ 研究費の配分</b>						評価委員会による評定実績		
						H27 H28 H29 H30 H31		
研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムの充実に努める。	72	(イ) 一般研究費は、研究内容や研究成果を審査するほか、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども総合的に評価し、傾斜配分額に反映させるなど、より競争的かつ公平に配分する制度を構築する。	72	・一般研究費の配分に当たっては、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども配分額に反映させるため、教員評価を活用した配分を引き続き行う。	III	・一般研究費については、教育活動や学内外の各種業務への取組状況など総合的な評価を反映させるため、引き続き教員評価の結果を活用するとともに新任教員がスムーズに研究を開始できるよう配慮の上配分を行った。		
	73	(ロ) 海外研究費及び指定研究費は、研究費審査会の審査に基づき、研究実績や外部資金の獲得状況なども考慮して配分する。	73	・海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。 ・本学として特に注力すべき研究活動を特別推進研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。	III	・海外研究費及び指定研究費については、若手教員への配慮などを盛り込んだ基本方針のもとで、研究費審査会において審査・評価を行ない、申請76件のうち61件を採択、研究費55,500千円を配分した。（申請、採択、配分額とも過去最多） ・本学として注力すべき研究活動を特別推進研究（学長裁量経費）として公募し、申請のあった10件の研究課題について、学長及び研究費審査会によるヒアリングを実施の上、7件の研究課題に対して研究費を配分した。 ・平成29年度審査件数 海外研究2件（うち採択2件） 指定研究49件（うち採択39件） 産業化プロジェクト5件（うち採択4件） 震災復興特別研究10件（うち採択9件） 特別推進研究10件（うち採択7件）		
	74	(ハ) 国際学会等発表旅費は、国際学会発表のプライオリティを基準に、より多くの教員が配分の機会を得られるよう配慮して対象者を決定する。	74	・国際学会等発表旅費の配分に当たっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。	III	・国際学会等発表旅費については、申請のあった内容を研究委員会で審査し15件を採択した。 ・前年度に国際学会等発表旅費に採択されたうち6人の教員について、研究交流フォーラムにおいてその成果を発表した。発表にあたっては、可能な限り日本語によりポスターを作成し、より多くの来場者に研究内容を紹介できるよう配慮した。		
	75	(ニ) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を發揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。	75	・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して研究費を競争的に配分する。	III	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定して学内公募を行ったところ10件の申請があり、研究費審査会の審査を経て9件を採択し、研究費5,796千円を配分した。このうち、東松島市の教育委員会、復興政策部との協働による学校づくりのプロジェクトについては、地域と協働した学校づくりのプロセスの共有と社会への情報発信等が評価され、2017年度グッドデザイン賞を受賞した。 ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究1件に研究費1,000千円を配分した。		
	76	(ホ) 海外研究費及び指定研究費による研究については、成果発表会を開催する。一般研究費による研究については、研究委員会で成果を点検する。	76	・教員等を対象とした指定研究費等の成果発表を行う研究交流フォーラムを開催するとともに、一般研究費の配分による研究成果の検証手法については、引き続き検討を行う。 ★発表件数・・・20件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。）	III	・研究交流フォーラムを開催し、口頭発表3件、ポスター発表30件の研究発表を行った。発表者は国際学会発表旅費または指定研究費の配分を受けた教員で、いずれも平成28年度の実績を上回る発表件数となった。 ★発表件数・・・33件（口頭発表3件、ポスター発表30件） ・一般研究費による研究成果の検証については、引き続き検討を行う。		
<b>△ 研究者の配置</b>						評価委員会による評定実績		
						H27 H28 H29 H30 H31		
研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るために、研究力の高い教員の配置に努める。	77	研究業績の厳密な審査や研究成果に係るプレゼンテーションを実施するなど、教員の選考方法を改善し、より研究力の高い教員を配置するとともに、若手教員の指導体制の強化、国内外の研究機関・企業・地域との協働などを通じ、研究者の鍛錬と質の向上に取り組む。	77	・教員の採用に当たっては公募を行い、研究成果等のプレゼンテーション及び面接により、今後の研究活動の方向性や地域貢献への取組姿勢を確認し、組織の活性化につながる、より研究力・実践力の高い人材の確保を行う。 ・若手教員の研究力向上を図るため、指定研究費の優先的配分を行うとともに、学内において教員同士の連携による研究を促進するほか、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努める。	III	・教員の採用に当たっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のプレゼンテーション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。 ・指定研究費の配分に当たっては、研究力向上の観点から若手研究者に配慮することを基本方針に定めて審査会委員による審査を行い、研究費を配分した。 ・科研費応募に当たっては、引き続き学内での事前説明会を開催したほか、採択経験者による助言・指導の体制を整え、若手研究者の科研費採択を支援した。 ・異なる学群の教員の分担による研究課題2件を特別推進研究で採択し、教員同士の連携を推進するとともに、外部資金の公募情報について、学内ウェブにて周知し、企業等との協働による研究機会の創出に努めた。		

第1 教育研究の質の向上	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。
2 研究に関する目標	

### 教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

#### 【法人記載欄】 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- ・ 特になし。
  
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
  - ・ 新年度当初からの研究開始を可能にするため、申請募集期間を前年度より3か月前倒しして地域の課題やニーズに対応する研究テーマを設定した研究費（指定研究費）を公募したところ、法人化後過去最多の49件の応募があり、研究費審査会の審査を経て39件を採択し、研究費24,636千円を配分した。
  - ・ 研究交流フォーラムを開催して、過去最多の33件（口頭発表3件、ポスター発表30件）の発表を行い、教員間の研究成果の共有を図った。
  - ・ 地域連携センターの方を再検討し、専任の事務職員を配置し、新たな運営方針を検討するなど、組織の強化を進めたほか、センターの機能強化のため、マッチングを主たる業務とする専任の教職員（コーディネーター）の採用・配置を進めた。
  - ・ 東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定して学内公募を行ったところ10件の申請があり、研究費審査会の審査を経て9件を採択し、研究費5,796千円を配分した。このうち、東松島市の教育委員会、復興政策部との協働による学校づくりのプロジェクトについては、地域と協働した学校づくりのプロセスの共有と社会への情報発信等が評価され、2017年度グッドデザイン賞を受賞した。

#### 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

学群（部）・年度	看護学群（部）		事業構想学群（部）		食産業学群（部）		全 学	
	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28
国際ジャーナル論文数	7	3	5	5	21	33	33	41
全国論文誌論文数	15	14	18	15	30	30	63	59
専門図書刊行数	12	10	9	9	20	11	41	30
教員兼業許可件数	240	225	166	188	196	210	627	641

※ 教員兼業許可件数の全学分には基盤教育群等分を含む。

#### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- ・ 特になし。

#### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- ・ 研究不正及び研究費の不正使用をテーマに全教員及び関係職員を対象とする研究倫理研修会を開催したほか、研究費に関する内部監査を行い、不正の未然防止に努めた。
- ・ 教員の採用に当たっては、候補者の教育研究業績の審査を行うとともに、研究成果等のプレゼンテーション及び面接の実施、今後の取組姿勢等を確認し、より研究力の高い人材確保に努めた。

#### 【評価委員会による意見記載欄】

第2 地域貢献等	【重点目標】	
	グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価				
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見			
1 地域貢献に関する目標									
(1) 地域社会への貢献									
					評価委員会による評定実績				
					H27	H28	H29	H30	H31
					A	A			
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	イ オープンキャンパスや県内を中心とした高等学校訪問など積極的かつ効果的な広報活動により、アドミッション・ポリシーや大学の教育研究成果について幅広く周知する。（再掲）	78	・平成29年度は、4月からの学群学類制での新たな学びや充実させた基盤教育での取組について、引き続き周知していく。 ・高大接続を重視した入試制度の改善・検証のため、引き続き高校教員との意見交換を積極的に行う。 ・オープンキャンパスを各キャンパスで2回ずつ実施し、特に秋の開催は、時期を変更（10月→11月）することに加え、コンテンツを更に充実させ、高校1~2年生を中心に本学の周知を図るとともに、推薦入試や一般選抜を控えた高校3年生への情報提供を強化する。 ★高校訪問等（入試説明会含む）・・・・・・100校 ★意見交換会・・・・年2回の開催（宮城・山形・岩手ほか） (再掲2)	78	III ・基盤教育については、アカデミックインターンシップをはじめとする高大連携講座に加え、オープンキャンパスの模擬講義や学外ウェブサイト等を通じて積極的な周知を行った。 ・東北6県及び埼玉県の計9会場における高校教員向け説明会において、昨年度に実施した入試結果の説明等を行い、本学の入試についての理解促進を図った（参加校102校）。また、夏のオープンキャンパスにおいては、高校3年生向けに昨年度の入試問題を使った過去問解説を行ったほか、67校へ訪問。訪問した高校数又は説明会参加高校数（実数）は、延べ151校であった。 ・オープンキャンパスは両キャンパスとも夏・秋の2回開催した。平成29年度入学者選抜の出願者数減の要因は、入試制度改革による一般選抜個別学力検査の科目増が影響していると分析し、夏は高3生をメインターゲットとしながら、丁寧な入試制度ガイダンスの実施に加え、過去問解説をおこなった。また、AO入試への出願希望者に向け、ガイダンスのほかAO入学者による座談会を実施した。来場者数は、秋の大和キャンパスを除き、いずれも昨年度には及ばなかったものの、一昨年度を上回る数の来場があった。高校1・2年生をメインターゲットとした秋の開催については、大和では約半数の48%が高校1・2年生であったが、太白では30%にとどまり、来場者数は夏の開催と比較しても両キャンパスとも1/3以下であった。特に、次年度は高校2年生向けに「大学入学共通テスト<プレテスト>」が秋口に実施されることもあり、高校生の模擬試験の予定等も踏まえ、総合的な判断から夏の開催に一本化することとし、コンテンツを充実させた集中開催とすることとした。 ・学群における平成30年度入学者選抜試験（編入学を含む。）では、結果として合計1,926人の出願があり、昨年度からは192人の増となった。 (再掲2)	III ・県内高校の訪問において、昨年度に実施した本学の入試制度について意見を聴取した。 ・推薦入試については、高等学校からの意見聴取内容も踏まえ、出願時期を前倒しするなど一部制度変更を行った。その結果、志願者数が184人（うち県内高校117人）→227人（うち県内高校144人）へと増加した。 ・高大連携調整会議（6月開催、2月開催）や高大連携希望調査（県内、隣県3県の高等学校対象）を実施し、高等学校との意見交換・課題共有、ニーズの確認を行った。それらを踏まえて本学教員が開発した宮城大学オリジナル・課題探究型学習プログラムを4校（宮城県3校、福島県1校）が導入し、本学教員が指導を行った（受講者合計917人）。また、高等学校が個別に取組んでいるSGHをはじめとする課題探究学習への指導協力も平成28年度から継続して行った。（実施校：4校） ・アカデミックインターンシップについては、高大連携調整会議をベースとした対象校に拡大し、内容についても基盤教育科目と専門科目を2日間に分けて実施するプログラムへと強化し、県内から過去最大となる8校、135人の高校1・2年生が参加したが、実施時期、人的資源など運営面での課題や参加する高等学校の生徒の参加動機の相違などの課題があるため、改善に向けて検討を行った。			
79	ロ 推薦入試では、県内の高等学校等には県外の場合よりも多くの推薦人数を認めるなど、引き続き地元の人材育成に配慮するとともに、今後の入試制度改革の動向に留意して地域社会への教育機会の提供の在り方を検討し、必要な改善を行う。	79	・宮城県の公立大学として、入試制度等について県内の高等学校と緊密な意見交換を行い、必要な改善を行うとともに、高等学校の新たな学習指導要領の改訂を見据え、課題探究型の授業や評価手法等を高等学校と協働で検討する場や高校生と本学の学生が共に学ぶ場の創出に向けて準備を進める。将来的には宮城県を中心とした高等学校と、一步進んだ高大連携に取り組むため、先進事例を参考にしながら、高等学校との意見交換を積極的に行う。アカデミックインターンシップはその取組を拡大し、高大連携方策の柱の一つとする。	79	III ・県内高校の訪問において、昨年度に実施した本学の入試制度について意見を聴取した。 ・推薦入試については、高等学校からの意見聴取内容も踏まえ、出願時期を前倒しするなど一部制度変更を行った。その結果、志願者数が184人（うち県内高校117人）→227人（うち県内高校144人）へと増加した。 ・高大連携調整会議（6月開催、2月開催）や高大連携希望調査（県内、隣県3県の高等学校対象）を実施し、高等学校との意見交換・課題共有、ニーズの確認を行った。それらを踏まえて本学教員が開発した宮城大学オリジナル・課題探究型学習プログラムを4校（宮城県3校、福島県1校）が導入し、本学教員が指導を行った（受講者合計917人）。また、高等学校が個別に取組んでいるSGHをはじめとする課題探究学習への指導協力も平成28年度から継続して行った。（実施校：4校） ・アカデミックインターンシップについては、高大連携調整会議をベースとした対象校に拡大し、内容についても基盤教育科目と専門科目を2日間に分けて実施するプログラムへと強化し、県内から過去最大となる8校、135人の高校1・2年生が参加したが、実施時期、人的資源など運営面での課題や参加する高等学校の生徒の参加動機の相違などの課題があるため、改善に向けて検討を行った。	III ・全学共通 ・全学1年生必修「地域フィールドワーク」において事業構想学群と関係の深かった、富谷市、大和町、利府町を対象地とし、自治体と本学とのこれまでの信頼関係を尊重しながら、地域連携型教育を実施した。 【看護学群（学部）】 ・県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。他職種連携教育IPEプロジェクトに参加し、実施していく。 【事業構想学群（学部）】 ・平成29年度からの新カリキュラムにおいて、基盤教育科目の中に体験型学習として「地域フィールドワーク」を開講する。またより多くの学生が企業体験ができるよう、インターンシッププログラムについて見直しを行う。 【食産業学群（学部）】 ・県内インターンシップ先企業の新たな開拓を進めると共に、全員必修のインターンシップを継続して行う。			
80	ハ 県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。	80	【看護学群（学部）】 ・県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。他職種連携教育IPEプロジェクトに参加し、実施していく。 【事業構想学群（学部）】 ・平成29年度からの新カリキュラムにおいて、基盤教育科目の中に体験型学習として「地域フィールドワーク」を開講する。またより多くの学生が企業体験ができるよう、インターンシッププログラムについて見直しを行う。 【食産業学群（学部）】 ・県内インターンシップ先企業の新たな開拓を進めると共に、全員必修のインターンシップを継続して行う。	80	III ・全学共通 ・全学1年生必修「地域フィールドワーク」において事業構想学群と関係の深かった、富谷市、大和町、利府町を対象地とし、自治体と本学とのこれまでの信頼関係を尊重しながら、地域連携型教育を実施した。 【看護学群（学部）】 ・県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを実施した。東北医科薬科大学と協働で、IPE（専門職連携教育）プロジェクトを立ち上げ、総合実習、領域別実習の一部で、IPEを導入した。 【事業構想学群（学部）】 ・来年度からの新カリキュラムでのインターンシップ実施を見据えて、旧カリキュラムのインターンシップ内容を改善して実施した。 ・教員や学生の社会貢献、地域貢献活動の情報収集を行い、ラウンジに掲示するなど、情報共有や見える化を行った。 【事業構想学群（学部）・食産業学群（学部）】 ・平成30年度開講のインターンシップⅠのプログラムを作成した。 ・県内インターンシップ先企業・団体等の新たな開拓を進めると共に、旧カリキュラムのインターンシップを継続して実施した。	III ・全学共通 ・全学1年生必修「地域フィールドワーク」において事業構想学群と関係の深かった、富谷市、大和町、利府町を対象地とし、自治体と本学とのこれまでの信頼関係を尊重しながら、地域連携型教育を実施した。 【看護学群（学部）】 ・県内の病院や企業などにおける実習、インターンシップを行うとともに、フィールドワークや県内全域における体験・体感型学修などを積極的に導入し、地域社会に貢献できる人材育成に資する。他職種連携教育IPEプロジェクトに参加し、実施していく。 【事業構想学群（学部）】 ・平成29年度からの新カリキュラムにおいて、基盤教育科目の中に体験型学習として「地域フィールドワーク」を開講する。またより多くの学生が企業体験ができるよう、インターンシッププログラムについて見直しを行う。 【食産業学群（学部）】 ・県内インターンシップ先企業の新たな開拓を進めると共に、全員必修のインターンシップを継続して行う。			

第2 地域貢献等	【重点目標】	
	グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心とし、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	81	ニ 地域の卓越した教育研究拠点として、生涯を通じた学びに貢献するため、大学院への社会人の受入れ等を積極的に進める。	81	【看護学研究科】 ・ニュースレター発行、公開講座での広報、入試説明会の開催による情報発信を引き続き行う。特に看護学部卒業生へ郵送による情報発信を強化する。 【事業構想学研究科、食産業学研究科】 ・引き続き、公開講座等の機会を利用し、PRに努める。	III	【看護学研究科】 ・年2回の宮城大学大学院看護学研究科ニュースレターを発行し、広報活動を行った。また、入試説明会を4回開催し36人の参加があり、博士前期課程、博士後期課程の受験につながった。 【事業構想学研究科、食産業学研究科】 ・公開講座の機会を利用し、大学院のチラシの配布や個別相談を実施し、PRを行った。	
	82	ホ 大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能を充実強化し、公開講座やシンポジウムの開催、共同研究・地域課題に対する技術指導・情報提供など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 【数値目標・目標年度】 ★公開講座・シンポジウム等の開催数 (学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座も含む。) 46回（平成25年度）→ 50回（平成32年度）	82	・公開講座・シンポジウム等は、大学の教育研究の成果を地域に還元することを目的とした公開講座の企画のため、公開講座企画委員会を設立し、これまで以上に大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・48回	III	・新たな試みとして、公開講座企画委員会を設立し、平成29年度以降の公開講座をより地域の要望やニーズを踏まえたものとした。また、公開講座を定期的な開催することで、その広報を効率的に進めた。さらに、図書館や市民センター等にパンフレットを配架するなど、今までなく広範囲に行うことと、より多くの地域住民が講座開催の情報を知り、受講できるような仕組みづくりを行った。 ・共同研究・地域課題に対して、本学の持つ教育研究の成果をマッチングする機能強化を図るため、地域連携センター内において新たにコーディネーターを行う企画研究部門の設置の検討など、新たな体制づくりを進めた。 ・地域課題に対する技術指導・情報提供などを行うため、「学術指導契約」を試験的に実施し、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う新たな仕組みの検討を進めた。 ・教員免許状更新講習全6回を実施し、県内外よりのペ179名が受講した。 ★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・58回（受講者のペ2,008名）	
	83	ヘ 図書館の利用時間の延長や大学施設の地域への開放など、サービスの拡大を図る。	83	・平成29年度より学外からもアクセス可能になる図書館ポータルサイトを通じて「六限の図書館」等の利用促進イベントや地域・現物資料を中心とした情報発信を行う。 ・図書館ポータルサイト運用の安定化と、運用を踏まえた改善を図る。	III	・図書館ポータルサイトをリニューアルしたことにより、図書館からのお知らせ等サイトの更新頻度が増え、イベントなどのアーカイブも見ることができるようになるなど、情報発信の面でより強化することができた。 ・運用については、さらに検討する余地があるが、1年目としては特に問題も生じず、順調に稼働することができた。 ・これから公立大学図書館としての地域貢献のあり方や他機関との連携等の方向性を検討し、その指針となるものとして、学術情報高度化およびディスカバリー・コモンズ（図書館）整備基本計画を策定した。	
(2) 産学官の連携						評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A	
大学が持つ教育・研究資源や成果をイノベーションや新産業の創出、起業家の育成支援等を通じ地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県内市町村等との連携を積極的に進めている。	84	イ 宮城県をはじめ、既に協定を締結している宮城県中小企業団体中央会などの民間企業・団体や自治体等との連携を充実強化するとともに、他の民間企業・団体や自治体等との連携を積極的に進める。 【数値目標・目標年度】 ★市町村等との連携協定数 15件（平成25年度）→ 20件（平成32年度）	84	・連携自治体・団体との連携を強化する活動を行うとともに、他の民間企業・団体や自治体等との連携を見据えた活動を積極的に進める。 ★市町村等との連携協定目標数・・・24件	III	・新たに宮城県食品産業協議会及び蔵王町と包括連携協定を締結し、特に宮城県食品産業協議会との連携協定においては、加盟している地元企業と連携し、産業創出など地域に還元できるような体制づくりを進めた。 ・自治体や団体・企業等が持つニーズと本学の持つシーズとのマッチングにより、大和町や大崎市民ギャラリー、自動車製造販売会社との事例などの実績が得られ、それにより信頼関係が深化され、自治体・民間企業との連携が強化された。 ★市町村等との連携協定数・・・27件	
	85	ロ 地域連携センターの地域振興事業部において、自治体等を対象にした受託調査研究事業や各種補助事業等を行う。 【数値目標・目標年度】 ★地域振興事業部調査研究の受託(補助)件数 7件（平成25年度）→ 10件（平成32年度）	85	・地域振興事業部が、地方創生などに係る自治体からの調査研究・計画業務等を受託し、地域のシンクタンク機能としての役割を担える体制を整えるとともに、収支状況の適正化を進め、収支均衡を目標とした適正な収益があげられるよう、体制強化に取り組む。 ★地域振興事業部調査研究の受託(補助)件数目標・・・8件	III	・連携自治体等から調査研究・計画業務等を地域振興事業部を5件受託した。また、適正な予算執行を行い、収益はプラス収支となった。この他、地域連携センターとして、教員の持つ知識、ノウハウ等の提供する新たな試みとして「学術指導契約」を試験的に施行し2件の契約を得るとともに、KCみやぎの産学共同研究会企画運営業務等委託事業を2件、大崎市市民ギャラリーからの作品展示に係る受託事業を1件受託した。 ・地域連携センター運営方針を策定した上で、地域振興事業部を平成29年度で発展的に解消させ、新たにコーディネーターを配置するなど、地域連携センターが本学がもつ知見を地域により還元するための体制を整えた。 ★地域振興事業部調査研究の受託件数…5件（学術指導及びその他受託事業を合わせた件数…10件）	
	86	ハ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）のメンバーとしての活動を通じて、共同研究や受託研究を進めている。	86	・宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）や連携先等との情報共有により、技術相談や共同研究、受託研究につなげる。	III	・連携先等からの相談を受け、本学教員とのマッチングを行い、自動車製造企業の新たな製品のデザイン、大崎市民ギャラリーへの学生によるデジタル作品の出展などの成果を得た。 ・産学官金連携フェアに出展し、本学の研究成果を来場した企業にPRを行い、共同研究や受託研究へつなげられるような活動を行った。 ・KCみやぎ産学共同研究会企画運営業務等委託事業を2件受託し、教員がその研究成果を共同研究や受託研究へつなげられるような活動を行った。	

第2 地域貢献等	【重点目標】 グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。				

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
(3) 大学間及び高等学校との連携						評価委員会による評定実績
					H27 H28 H29 H30 H31	A A A A A
大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。 また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るために、高等学校との連携を推進する。	イ 学都仙台コンソーシアムへの参画による単位互換の実施などにより、大学間の連携を強化する。  87	・学都仙台コンソーシアムへの単位互換科目などによる積極的な参画を行い、大学間の連携を強化する。  87	III	・学都仙台コンソーシアム単位互換ネットワークを活用し、他大学等の科目を14人の本学学生が履修した。 ・さらに、利用者増につなげるため履修登録の流れについて再検討を行い、単位互換科目をより早く公表できるよう改善を行った。また、受け入れ決定通知前でも受講できることを確認し、チラシをよりわかりやすく改訂することで、さらなる単位互換ネットワークの利用環境の改善に努めた。 ・奈良県立大学との連携協定を締結し、単位互換プログラムを開始し、16人の本学学生が履修した。また、教員が相互に科目を担当する取組を開始し、連携強化を図った。		
ロ 兵庫県立大学との連携のもと、地域社会の担い手となる「コミュニティ・プランナー」育成のための実践的教育課程を構築する。	88	・基盤教育科目の地域フィールドワークの実施、改善を進め、それを踏まえた新課程におけるコミュニティプランナー育成プログラムの検討と準備を進める。 ・兵庫県立大学、奈良県立大学との3大学連携教育の実施について具体的な検討を進める。  88	IV	・宮城大学と兵庫県立大学が共同して新たな人材育成の教育課程構築を目指し、文部科学省より「大学間連携共同教育推進事業（事業期間：平成24年度～平成28年度）」として採択された「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」（=コミュニティ・プランナー（CP）プログラム）に対し、日本学術振興会による事後評価が行われ、「計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。」として「A」評価（S, A, B, Cの4段階評価）を得た。また、補助事業終了後も継続して体系化を進め、本プログラムの実施体制を整え、引き続き、宮城大学の教育改革が目標とする、地域社会への発展に主体的に貢献できる資質と能力を持つ人材の育成および将来にわたって地域社会の進歩に柔軟に対応できる教育体制の構築に向けて、また、平成29年度からは東日本大震災からの復興を担う人材の育成プログラムとしてCPプログラムを位置付け、CP科目と地域フィールドワークに取り組んだ。 ・旧カリキュラムのCPプログラム科目においては、CP実践論（2年生17人履修）とCPフィールドワーク演習（3年生21人履修）を開講し、フィールドとなる大崎市の岩出山地区、鬼首地区において地域報告会を実施した。 ・新カリキュラムにおいては、地域連携センターと協力し、連携協定を締結している大和町、富谷市、利府町、藏王町の4自治体と連携して、地域社会の将来に対する使命感を涵養し、地域に関する主体的な学びへの動機づけを行う基盤教育科目の地域フィールドワーク（1年前期必修 439人）を開講した。学生の自己評価アンケートでは、「地域課題やその解決に関心を持つようになった」という回答が8割を超える、地域社会の課題と自己の位置付けを明確にするための機会となつた。 ・運営面では、これら新旧カリキュラム科目の開講と同時に、新カリキュラムCPプログラムの設計を行うなどタスクが並走したが、全学的な教職員チームの協力体制によって、当初計画を十分に実施することができた。一方、土曜日開講による負担など運営面での課題があるため、次年度での改善に向け、検討を進めた。 ・CPプログラムを修了したものにはコミュニティ・プランナー・アソシエイトの称号を授与しているが、平成29年度コミュニティ・プランナー・アソシエイトの称号を授与した卒業生が6人、うち地元企業に就職した卒業生もあり、地域貢献型人材育成の成果が得られている。またCP科目をすべて修了したCPアソシエイト候補生が21人となり、今後も一定の修了生が見込める状況となつた。 ・兵庫県立大学、奈良県立大学と大学連携教育に関する協定調印を行った。兵庫県立大学とはCPプログラムの遠隔合同発表会を継続実施、奈良県立大学とは新規事業であるMiRaIプログラムを共催した。MiRaIプログラムでは、延べ19名の学生を奈良県立大学に派遣し東アジアサマースクールなど奈良県立大学提供のプログラムを受講させた。また、奈良県立大学教員を宮城に招聘し、観光分野を中心とした講義を本学学生3名が受講するなど、大学間連携の実績をあげた。		
ハ 高等学校との意見交換などにより、次代を担う世代の育成に向けた有効な高大連携方策を検討する。	89	・宮城県の公立大学として、入試制度等について県内の高等学校と緊密な意見交換を行い、必要な改善を行うとともに、高等学校の新たな学習指導要領の改訂を見据え、課題探究型の授業や評価手法等を高等学校と協働で検討する場や高校生と本学の学生が共に学ぶ場の創出に向けて準備を進める。将来的には宮城県を中心とした高等学校と、一歩進んだ高大連携に取り組むため、先進事例を参考しながら、高等学校との意見交換を積極的に行う。アカデミックインターンシップはその取組を拡大し、高大連携方策の柱の一つとする。 (再掲79)	III	・県内高校の訪問において、昨年度に実施した本学の入試制度について意見を聴取した。 ・推薦入試については、高等学校からの意見聴取内容も踏まえ、出願時期を前倒しするなど一部制度変更を行った。その結果、志願者数が184人（うち県内高校117人）→227人（うち県内高校144人）へと増加した。 ・高大連携調整会議（6月開催、2月開催）や高大連携希望調査（県内、隣県3県の高等学校対象）を実施し、高等学校との意見交換・課題共有、ニーズの確認を行つた。それらを踏まえて本学教員が開発した宮城大学オリジナル・課題探究型学習プログラムを4校（宮城県3校、福島県1校）が導入し、本学教員が指導を行つた。（受講者合計917人）。また、高等学校が個別に取組んでいるSGHをはじめとする課題探究学習への指導協力も平成28年度から継続して行つた。（実施校：4校） ・アカデミックインターンシップについては、高大連携調整会議をベースとした対象校に拡大し、内容についても基盤教育科目と専門科目を2日間に分けて実施するプログラムへと強化し、県内から過去最大となる8校、135人の高校1・2年生が参加したが、実施時期、人的資源など運営面での課題があるため、改善に向けて検討を行つた。 (再掲79)		

第2 地域貢献等	【重点目標】	
	グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
2 国際交流等に関する目標			III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・留学生センター運営委員のサブメンバーとして各群から合計8人の教員を任命し、国際交流活動やセンター運営をサポートする体制を強化した。</li> <li>・協定校へ長期交換留学生を派遣した。（アーカンソー大学フォートスミス校 (UAFS・米国)：2人、トゥルク応用科学大学 (TUAS・フィンランド)：1人）</li> <li>・官民協働で取り組む海外留学支援制度トビタ留学JAPANの8期は5人応募、最終的に3人が採択された。</li> <li>・グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を引き続き企画・運営する。</li> <li>・昨年度に引き続き、異文化理解交流促進プログラム(9月に会津で企業訪問、歴史文化研修、10月に日本語スピーチコンテスト)を実施し、日本人学生が留学生に対する説明を行い効率的な情報伝達法を研究した。また、留学生は日本文化、特に企業風土を学んだ。</li> </ul>	評価委員会による評定実績	<p>H27 H28 H29 H30 H31</p> <p>S A</p>	
(1) グローバル化を推進するための教育環境整備							
世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るために、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	90	<p>イ 外国人教員の配置など、国際交流・留学生センターの組織体制を強化するとともに、グローバルな視点を加味した教育・研修プログラムの充実に努め、地域社会の活性化を担うグローバル人材を育成する。</p> <p>90</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・留学生センターの運営委員に、国際交流活動等を積極的に行う教員を登用する。</li> <li>・協定校に引き続き交換留学生を派遣する。</li> <li>・グローバル人材を育成するため、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を引き続き企画・運営する。</li> <li>・グローバル人材に求められる異文化理解力を養成する異文化理解交流促進プログラムを企画・運営する。</li> </ul>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流・留学生センター運営委員のサブメンバーとして各群から合計8人の教員を任命し、国際交流活動やセンター運営をサポートする体制を強化した。</li> <li>・協定校へ長期交換留学生を派遣した。（アーカンソー大学フォートスミス校 (UAFS・米国)：2人、トゥルク応用科学大学 (TUAS・フィンランド)：1人）</li> <li>・官民協働で取り組む海外留学支援制度トビタ留学JAPANの8期は5人応募、最終的に3人が採択された。</li> <li>・グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を3月に実施し、短期研修として24名の学生をベトナムに派遣した。</li> <li>・昨年度に引き続き、異文化理解交流促進プログラム(9月に会津で企業訪問、歴史文化研修、10月に日本語スピーチコンテスト)を実施し、日本人学生が留学生に対する説明を行い効率的な情報伝達法を研究した。また、留学生は日本文化、特に企業風土を学んだ。</li> </ul>	評価委員会による評定実績	<p>H27 H28 H29 H30 H31</p> <p>S A</p>	
	91	<p>ロ 主催事業を積極的に開催し、ウェブサイト等を活用した情報発信に努めるとともに、海外大学の情報収集や国際交流推進に係る競争的資金について積極的に情報収集・獲得すること等により、学生・教職員の国際交流の推進を図る。</p> <p>91</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトやSNS等を活用した国際交流情報の発信を継続的に行う。</li> <li>・大学広報誌等を活用した情報発信に努める。</li> <li>・国際交流に係る競争的資金の情報を収集し、優先度の高い競争的資金については大学として積極的に応募する。</li> <li>・学生が応募する外部奨学金等に関しては、説明会のみならず指導を徹底し、多くの学生のチャレンジを奨励し、サポートする。</li> <li>・多文化理解講座等の国際理解イベントを積極的に実施する。</li> <li>・世界の多様性を認め自身と異なる文化や風習を受け入れることのできる学生の育成を目的とした文化交流プログラム「グローバル・ダイバーシティ・エンゲージメント・イニシアチブ」（英語名：Global Diversity Engagement Initiative；通称GDEI）を企画・実施する。</li> </ul>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異文化関連行事の実施結果等を速やかにウェブサイトに掲載し情報発信を行った。</li> <li>・「宮城大学海外交換留学プログラム」について、日本学生支援機構(JASSO)海外留学奨学金の申請をし、3人が採択された。また、「リアル・アジア（ベトナム研修）」についても、17人が受給した。官民協働で取り組む海外留学支援制度トビタ留学JAPANは申請学生に詳細な指導を行った結果、8期は5人が応募、3人が採択された。</li> <li>・本学学生の海外派遣に係る奨学金制度の可能性についてセンター運営委員会で検討を実施した。本件は平成30年度の継続課題として位置づけている。</li> <li>・GDEIについては、12月までに2回実施し、国内外の大学教員を招聘して海外での研究活動について紹介する講演や、学生が参加し作品を作るワークショップを企画・実施した。</li> </ul>			
(2) 海外大学等との連携			III	<p>(1)に同じ</p> <p>イ 交換学生の授業料免除、単位認定や共同研究、本県企業と海外大学との共同研究への支援など、実効性を重視した大学間協定締結を推進する。</p> <p>92</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流協定に関する覚書(MOU)を締結している大学や団体との交流を深め、交換留学や共同研究を内容とする一般協定締結を目指す。</li> <li>・交換留学や共同研究など、実効性のある協定先を探す。</li> <li>・地元企業と海外企業との国際連携に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トゥルク応用科学大学(協定校)、タンペレ応用科学大学(協定更新協議中)、ベトナムタイビン省のタイビン大学、オーストラリアのザンクロス大学や中国の大連理工大学国際教育学院が本学を訪問し意見交換を実施した。</li> <li>・海外からの留学生受け入れ支援の体制整備の一環として、①英語による授業提供や、②チューター制度の導入、③宿舎手配等が継続課題となっているが、①については留学生のニーズ（そもそも日本語で学びに来ていること）を踏まえた上での検討が必要なこと、②については平成30年度からグローバル・コモンズがスタートし、その中で英語および異文化に関するチューターを導入予定であること、そして③については教員宿舎の空き部屋を活用することについての検討を実施したが実現には至っていない。</li> <li>・本学では現在、「多文化共生時代における多様な環境に対応できる人材育成およびグローバルコモンズの整備に関する基本計画」で俯瞰的複眼的異文化教育を実践するとしている。しかし、短期研修や長期研修の相手先を考える場合、この教育のために使える協定校等の数が少ないのが現状である。今後は、大学の組織レベル（大学全体、学群レベル）と分野別の特徴を踏まえた上で、交流合意書(MOU)からスタートし、全学レベルの協定(Agreement)に昇格できるかどうかがMOU締結期間の交流実績を踏まえた上の判断に基づく形で整理することとする。さらに、各学群の特徴を活かした形で、1~2校の長期的に交流可能性がある相手先を重点的に開拓する方向を基本とする形とすべきである。</li> </ul>	

第2 地域貢献等	【重点目標】		
	グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。		

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>(2) 海外大学等との連携</b>						
(1)に同じ	93	□ 協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するため、国際シンポジウム等を開催する。	93	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期留学生の留学報告会、リアル・アジア報告会、留学先大学の紹介イベント等を実施し、グローバル人材育成プロジェクトの取組や成果を発信する。</li> <li>ベトナム等協定校とのシンポジウムを開催する。</li> <li>学生・教職員の国際交流の推進を図るため、国際交流・留学生センターの取組や留学生等の活動を紹介するインターナショナルウィークを実施する。</li> <li>大学広報誌等を活用した情報発信に努める。</li> <li>「東北地方と海外移民の歴史」といった海外からの研究者との国際シンポジウムを開催し、東北地域のグローバル意識を啓発する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学セミナーを開催し、長期交換留学生による留学報告会や個別相談を行った（7月）。</li> <li>リアル・アジア派遣者募集説明会と併せて、派遣者によるリアル・アジア派遣報告会を実施した（11月）。</li> <li>本学学生の協力を得て、英語による宮城大学の紹介動画を制作し、広報活動で活用した（11月）。</li> <li>センター教員の研究調査活動をドンタップ大学（協定校）で行った。</li> <li>東北地方のグローバル意識の啓発や協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するための「国際シンポジウム」が開催できずにいるが、その主たる要因は、①過去数年間の活動が主として海外体験や海外への意識を向上させる学部レベルの交流が中心であったこと、②大学が開催する国際シンポジウムの中心である先端的あるいは社会的意義のある研究を中心とした交流のウェイトが低かったこと。そして、③海外からの研究者招聘や準備のための予算措置を積極的に講じてきていなないことである。①は一定の意義はあるため継続するとしても、②については平成30年度以降、十分な検討を実施していく必要がある。同時に、③の対応として、平成30年度予算は確定しているため、平成31年度予算の策定においては協定校の中で平成31年度の国際シンポジウムが可能なところを選択し、実現に向けた組織的な準備を実施することが必要と考えられる。</li> </ul>
<b>(3) 留学・留学生支援</b>						
(1)に同じ	94	イ 外国人留学生を対象とした特別入学枠の長期的な目標（30%）を視野に入れ、受入体制の改善を検討する。	94	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生の獲得に向け、入試制度の周知を図り、本学の魅力を発信するための入試広報を行う。また、日本語学校で入試説明会を行い、外国人留学生を対象としたキャンパスバスツアーを実施する。</li> <li>日本留学フェア等外国人向けの学校説明会に出展する。</li> <li>オープンキャンパスに国際交流・留学生センターとして出展する。その際、日本語学校等に配慮した説明・展示を行う。</li> <li>受入体制を強化するため、留学経験等がある学生を国際交流・留学生センターの運営補助業務に従事させる。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語学校で日本語を学ぶ外国人留学生を対象としたキャンパスバスツアーを5回実施し、計92人が参加した。</li> <li>オープンキャンパス（計4回）において、日本語学校等に配慮した説明・展示を行った。</li> <li>昨年度に引き続き、異文化理解交流促進プログラムについて、9月に会津で企業訪問、歴史文化研修、10月に日本語スピーチコンテストを実施し、日本人学生が留学生に対する説明を行い効率的な情報伝達法を研究すると同時に留学生は日本文化、特に企業風土を学んだ。</li> <li>留学生の出願数は20名前後から昨年度34名、今年度36名に増加した。</li> </ul>
	95	ロ 外国人留学生の勉学意欲を高め、留学生受入れの一層の推進を図るため、教員宿舎の貸与や独自の奨学制度を検討するとともに、国費留学生等の積極的な受入れを行う。（再掲59）	95	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国からの留学生の滞在先（短期、長期）の確保に向け、大学周辺の個人家庭へのホームステーの可能性を地域の町内会との連携も含め検討する。同時に大学宿舎の空き状況に関する情報を収集し、必要に応じて留学生のためのシェアハウスを実現できるかどうかの検討を行う。</li> <li>国費留学生のほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するABEイニシアティブ「修士課程及びインターンシップ」プログラム、「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific LEADS）」等の国費留学生に準じたプログラムを活用し、留学生の受入れを積極的にサポートする。（一部再掲59）</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年11月から実施しているABEイニシアティブ特別プログラムの長期受入大学院生5人に対するサポートを事業構想学研究科が継続して行った。なお、平成29年度においては、ABEイニシアティブ、Pacific-LEADSとも新規の受入れはなかった。ABEイニシアティブは平成29年度で終了。Pacific-LEADSは平成30年度で終了予定。今後、ABEイニシアティブに代わる本学独自の奨学制度を早急に検討する必要がある。</li> <li>留学生の滞在先確保に向けた大学周辺のホームステー先の開拓については、運営委員会での議論は実施したもの、実際に地元町内会等との検討にまでは至っていない。</li> <li>JICAの協力依頼を受け、看護学群でJICA青年研修「アフリカ母子保健実施管理コース」（アフリカからの研修生15人）を実施した。また、研修生との交流事業として、「アフリカのタバ」を開催し、延べ90人のJICA研修生・本学学生・教職員が交流した（11月）。このような受入れは年間それほど多くなく、更に積極的に行っていくことが求められる。</li> </ul>
	96	ハ オーラーニングによる英語の自学自習システムの運用を継続するとともに、国際交流・留学生センターにおいて、視聴覚教材、書籍、TOEFL等の試験用教材などを充実させるほか、海外留学に関する相談窓口の設置、留学プログラムの紹介など、英語を中心とする語学力の向上や学生の留学支援のための環境を整備する。（再掲45）	96	<ul style="list-style-type: none"> <li>語学力の向上と学生の留学支援のため、TOEIC、IELTS、英検、TOEFL（ITB/iBT）の書籍等自習教材を充実させる。</li> <li>海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を定期的に実施する。</li> <li>語学力アップを目的としたセミナー等を積極的に行う。</li> <li>海外留学の魅力を伝えるとともに、スケジュールや条件等を周知するため、海外留学セミナーを実施する。セミナー参加者を対象とした個別相談会を実施するなど、継続的な支援を行う。（再掲45）</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>語学力の向上と学生の留学支援のため、CNN、TOEIC等の書籍等自習教材を充実させた。また、国際交流・留学生センター内において海外ニュースやスピーチ等の視聴覚教材の常時上映や本部棟4階アトリウムにも海外ニュースを常時上映する機材を設置し、学生がより多く英語に接する機会を提供した。今後、教材や放送の利用率が高くなるよう講義やグローバルコモンズでの方策を考察し講じることが求められる。</li> <li>海外留学に必要となるTOEFL ITP試験を実施した（3月）。</li> <li>グローバルインターンシップ説明会（6月）や日本語スピーチコンテスト（10月）、リアル・アジア説明会（11月）において、海外留学経験者による留学成果報告会や相談会を実施し、全学の学生に対する情報提供・個別支援を継続的に行った。また、全学の各教員の潜在的なリソースとして個人的に保持している海外ネットワークの発掘を行い、個別の研究や出張で来日する海外の研究者に対し、海外事情や留学の意識を向上させるためのミニ・レクチャーの打診等を行った。これらは平成30年度上期以降、実際に国際交流・留学生センター主催あるいは後援のミニ・レクチャーとして複数回実現する予定であり、スケジュール化されている。（再掲45）</li> </ul>

第2 地域貢献等	【重点目標】	
	グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などをを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。	

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標</b>						評価委員会による評定実績
被災地にある大学として、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの早期復旧と創造的復興に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。	97	(1) 国、民間企業等からの補助金・寄附金を活用し、関係自治体との連携を密にとりながら、まちづくりや生活不発発病予防の取組等を積極的に展開することにより、被災地の早期復旧・創造的復興を支援する。	97	・寄附金などを活用した産業振興などにより、被災地の創造的復興を支援する。	III	・経済同友会からの寄附金を活用した研究・活動の対する助成の仕組みを作り、平成30年度以降において運用することとした。 ・昨年度まで行っていた南三陸町での学生ボランティア活動は、より南三陸町と連携を強化し、今後この町の政策に連動した形で行うための枠組みを作った。また、学生ボランティアの世代交代を見据え、特に1年生を対象とした、勉強会を開催し、学生の育成に努めた。 ・震災復興に資する研究の掘り起しきをし、名取市閑上における赤貝の研究に対する助成等を行った。
	98	(2) 被災地の創造的復興に向けて、本学の研究力を發揮する研究活動に対し特別研究枠を設け、重点的に研究費を配分する。（再掲75）	98	・東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して研究費を競争的に配分する。（再掲75）	III	・東日本大震災からの創造的復興に貢献する研究活動として「震災復興特別研究」を設定して学内公募を行ったところ10件の申請があり、研究費審査会の審査を経て9件を採択し、研究費5,796千円を配分した。このうち、東松島市の教育委員会、復興政策部との協働による学校づくりのプロジェクトについては、地域と協働した学校づくりのプロセスの共有と社会への情報発信等が評価され、2017年度グッドデザイン賞を受賞した。 ・IPPO IPPO NIPPONの寄附金を活用して、被災地の産業振興に資する研究1件に研究費1,000千円を配分した。（再掲75）
	99	(3) 震災後、内容充実及び新規導入を行った災害対応の各種プログラムについて、教育内容・方法の検証を重ね、更なる充実及び実践力の向上を図る。	99	〔看護学群（学部）〕 ・引き続き「災害看護プログラム」における学修の主体性を高めるため、教育内容・方法の検討を行う。 〔事業構想学群（学部）〕 ・平成29年度からの新カリキュラムで地域創生学類に創設した灾害や震災復興に対応した科目の開講準備を進める。また、兵庫県立大学と連携したコミュニティプランナー育成プログラムの新カリキュラムとの連携と充実を図る。	III	〔看護学群（学部）〕 ・平成29年度から、ポートフォリオを導入し、「災害看護プログラム」の初年次に個々の学生の学修目的を明記することで、各自が目指す将来像をイメージして取り組めるようにした。災害看護プログラム構成科目の担当教員が定期的に確認し、フィードバックすることで学生の学修意欲を支援する体制とした。 〔事業構想学群（学部）〕 ・「復興の地域経営（3年次選択）」を開講し、16人が受講している。現地フィールドワークでは、県南地域（山元町・宜野町・岩沼市）を訪問し、復興の現状について自治体・企業の協力を得て講義している。訪問先自治体は、基盤教育群科目である「地域フィールドワーク」やコミュニティプランナー科目のフィールドとしての検討材料となり、地域創生学類における災害や震災復興に対応した科目（「災害の科学」、「防災計画」等）の準備材料となつた。
	100	(4) 被災した学生に対する授業料の減免について、地方交付税措置を背景として継続するとともに、今後の災害への備えとして、教職員・学生に対し安否確認システムの活用徹底を図る。	100	・平成29年度においても、引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を継続するとともに、被災世帯の状況を踏まえつつ、他大学等の対応を見極めながら、平成30年度以降の支援について検討する。 ・安否確認システムについて、学生生活オリエンテーションなどで登録方法を周知するほか、非常時に備え、防災訓練や学外での演習や実習において模擬訓練を行う。特に、2年生以上の学生について、登録と訓練への応答を更に徹底させる方策を検討する。	III	・平成29年度も従来どおり実施した。平成30年度においても引き続き被災世帯に対する授業料減免（震災枠）を実施できることとなった。 ・「自然災害等による休講の基準及び周知方法ガイドライン」を定め、「自然災害等による注意喚起及び休講の周知に係るマニュアル」を併せて整備し、大雨・大雪等の予報に、段階を踏んで迅速に対応できる態勢を作り上げた。冬期間に1度、本ガイドラインに沿った対応を行った。 ・安否確認システムを大雨・大雪・大地震等での休講情報提供に随時利用できるようにし、非常勤講師や科目等履修生も連絡先に加えてシステムの体制を整えた。

<b>第2 地域貢献等</b>	<p><b>【重点目標】</b></p> <p>グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。</p>
-----------------	--

## 地域貢献等に関する特記事項

<p><b>【法人記載欄】</b></p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城大学と兵庫県立大学が共同して新たな人材育成の教育課程構築を目指し、文部科学省より「大学間連携共同教育推進事業（事業期間：平成24年度～平成28年度）」として採択された「コミュニティ・プランナー育成のための実践的教育課程の構築」（=コミュニティ・プランナー（CP）プログラム）に対し、日本学術振興会による事後評価が行われ、「計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。」として「A」評価（S, A, B, Cの4段階評価）を得た。</li> </ul> <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業構想学部において、平成29年度からの新カリキュラム改正に伴い、基盤教育科目の中に体験型学習科目として「地域フィールドワーク」を創設した。</li> <li>新たな試みとして、公開講座企画委員会を設立し、平成29年度以降の公開講座をより地域の要望やニーズを踏まえたものとした。結果、公開講座・シンポジウム等を58回開催、受講者延べ2,008名となった。</li> <li>新たに宮城県食品産業協議会及び蔵王町と包括連携協定を締結し、市町村との連携協定数を27件としたほか、自治体や団体・企業等が持つニーズと本学の持つシーズとのマッチングにより、大和町や大崎市民ギャラリー、自動車製造販売会社との事例などの実績が得られた。</li> <li>地域連携センター運営方針を策定した上で、地域振興事業部を平成29年度で発展的に解消させ、新たにコーディネーターを配置するなど、地域連携センターが本学がもつ知見を地域により還元するための体制を整えた。</li> <li>アカデミックインターンシップについて、高大連携調整会議をベースとした対象校に拡大し、内容についても基盤教育科目と専門科目を2日間に分けて実施するプログラムへと強化し、県内から過去最大となる8校、135人の高校1・2年生が参加した。</li> <li>官民協働で取り組む海外留学支援制度トビタテ留学JAPANの8期は5人応募、最終的に3人が採択された。また、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」を3月に実施し、短期研修として24名の学生をベトナムに派遣した。</li> <li>トゥルク応用科学大学（フィンランド）とMOUを締結したほか、双方の交流を視野に入れた学術交流プログラムの検討を進めた。また、各協定校（ドンタップ大学、トゥルク応用科学大学、タンペレ応用科学大学）が本学を表敬訪問し、今後の教育・研究交流に関する意見交換を実施した。</li> </ul> <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学群（部）・年度</th> <th colspan="2">看護学群（部）</th> <th colspan="2">事業構想学群（部）</th> <th colspan="2">食産業学群（部）</th> <th colspan="2">全 学</th> </tr> <tr> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内入学率</td> <td>54.2%</td> <td>58.2%</td> <td>74.2%</td> <td>78.1%</td> <td>52.0%</td> <td>49.2%</td> <td>63.3%</td> <td>65.1%</td> </tr> <tr> <td>県内就職率</td> <td>65.1%</td> <td>66.3%</td> <td>55.1%</td> <td>47.3%</td> <td>33.6%</td> <td>33.9%</td> <td>50.6%</td> <td>47.7%</td> </tr> <tr> <td>公開講座等開催数</td> <td>30</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>58</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>市町村との連携数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 入学率については、平成30年度入学を平成29年度実績とし、平成29年度入学を平成28年度実績としている。また、全学の公開講座数には、基盤教育群や各学群が連携した企画を含む。</p> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方のグローバル意識の啓発や協定校等との連携による教育研究活動を通じた取組及び成果等を情報発信するための「国際シンポジウム」が開催できずにいるが、その理由として様々な要因があることから、平成31年度での実現に向けた組織的な準備を実施することが必要と考えられる。</li> <li>平成28年11月から実施しているABEイニシアティブによる外国人留学生受入が平成29年度で終了になることから、今後、ABEイニシアティブに代わる本学独自の奨学制度を早急に検討する必要がある。</li> </ul> <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度まで行っていた南三陸町での学生ボランティア活動は、より南三陸町と連携を強化し、今後の町の政策に連動した形で行うための枠組みを作ったほか、学生ボランティアの世代交代を見据え、特に1年生を対象とした、勉強会を開催し、学生の育成に努めた。また、震災復興に資する研究の掘り起しきをし、名取市閑上における赤貝の研究に対する助成等を行った。</li> <li>事業構想学群では、「復興の地域経営」を開講し、16人が受講。県南地域（山元町・亘理町・岩沼市）を訪問し、復興の現状について自治体・企業の協力を得て講義を行った結果、訪問先自治体は、基盤教育群科目である「地域フィールドワーク」やコミュニティプランナー科目等の検討材料となった。</li> </ul>	学群（部）・年度	看護学群（部）		事業構想学群（部）		食産業学群（部）		全 学		H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	県内入学率	54.2%	58.2%	74.2%	78.1%	52.0%	49.2%	63.3%	65.1%	県内就職率	65.1%	66.3%	55.1%	47.3%	33.6%	33.9%	50.6%	47.7%	公開講座等開催数	30	22	13	17	15	5	58	59	市町村との連携数	-	-	-	-	-	-	14	14
学群（部）・年度		看護学群（部）		事業構想学群（部）		食産業学群（部）		全 学																																													
	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28																																													
県内入学率	54.2%	58.2%	74.2%	78.1%	52.0%	49.2%	63.3%	65.1%																																													
県内就職率	65.1%	66.3%	55.1%	47.3%	33.6%	33.9%	50.6%	47.7%																																													
公開講座等開催数	30	22	13	17	15	5	58	59																																													
市町村との連携数	-	-	-	-	-	-	14	14																																													



第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。				

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
<b>1 運営体制の改善に関する目標</b>								
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築								
法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にしながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実に努める。	イ 理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を整備するため、それを支える役員構成、事務部の組織体制等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	101	・理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる組織環境を推進するため、教員組織と事務組織の連携の強化など組織体制について引き続き検討する。	III	・大学改革のより一層の推進を図るため、各学群から理事兼副学長を登用したほか、大学改革担当の副学長を任命し、理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制とした。 ・基盤教育の充実や教務部門の強化を図るために、平成30年度の組織改編を見据えて、7月に教務グループの再編を行ったほか、平成30年4月1日より大和キャンパス事務組織を3課体制から4課1室とした。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A		
	ロ 各役員の権限と責任を明確化するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の機能、役割分担を明確にした上で、定期的な開催等により連携を密にし、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。	102	・理事会については、引き続き法人の機動的な運営を図るため、必要に応じて臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定を行う。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会について、連携を図りつつ、互いに機能的な運営を可能とするよう引き続き位置付けや在り方について検討を行う。	III	・各役員の権限と責任を明確化するとともに、平成29年度から理事懇談会を毎週開催し、情報や課題等の共有化と意思決定の迅速化を図った。 ・理事会については、必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定した。 ・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機能分担の整理検討を行い、効率的な意思決定体制の確立等に努めた。			
	ハ 教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確にする。	103	・教授会の審議事項を精選し、教育研究審議会との役割分担を明確するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行う。	III	・教授会と教育研究審議会の役割分担を明確にするため、審議事項の整理・検討を行った。			
	二 内部監査の所管を明確化するとともに、機能充実を図るための監査実施体制を構築する。	104	・内部統制を図るため、引き続き、研究費の監査を含め、適切にテーマを選定の上、内部監査を実施する。	III	・研究費の経理状況（会計監査）及び研究費の管理体制（業務監査）をテーマに内部監査を実施した。			
	ホ 教職員がそれぞれの専門性を発揮するとともに、教員と事務職員との間の連携を強化し、一体となって業務運営の効率化を図る。 また、大学の運営に当たっては、教育・研究の充実、雇用も含めた教育環境の整備など様々な面から、学内の男女共同参画を推進する。	105	・教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、FDへの参加や全職員参加型や個別参加型の研修等の充実を図り実施する。 ・男女共同参画を推進していくため、引き続き仕事と家庭の両立支援体制の充実など、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境について検討し、対応をする。	III	・教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため全学FDを実施したほか、学外研修として、公立大学協会等が実施する研修会、セミナーに参加させるなど、資質向上に努めた。 ・事務部内会議等を通じて、時間外勤務の削減、業務運営の効率化などを推進し、ライフ・ワーク・バランスを促進した。また、女性職員を積極的に採用した。			
(2) 戰略的な予算等の配分							評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A	
法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。	106	地域に貢献するプロジェクトやグローバル化を促進する取組、また、成果に応じた研究費の配分など、戦略的な観点から予算や人員を重点的に配分するシステムを構築する。	106	・平成29年4月に設置する学群・学類の円滑な運営を図るとともに、引き続き適切な組織体制の検討を進める。	III	・平成29年4月からの学群・学類への移行に伴い、基盤教育充実のための教育費の拡大を図るとともに、教務グループの再編など、事務部の組織体制を見直した。 ・大学改革をより一層推進するため、平成30年4月1日より大和キャンパス事務組織を3課体制から4課1室体制とし、業務所管の明確化、機能強化を図るなど全体的な組織体制を整えた。		
(3) 学外の有識者等の登用							評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A	
役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。	107	イ 財務、産学連携など、専門性の高い分野を担当する理事等に学外の有識者等を登用する。	107	・副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。	III	・副理事長等に学外有識者を任命したほか、大学運営の円滑な遂行を図るため3学群から理事兼副学長を登用した。		
	108	ロ 経営審議会の委員に、経営に関する有識者、民間企業経験者等の学外者を積極的に登用する。	108	・学外者の意見を大学運営に反映させるため、過半数を堅持する。	III	・学外者の意見を大学運営に反映させるため、経営審議会に委員の過半数を学外者とし、助言を受けた。		

第3 業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。				

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価		
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見	
2 教育研究組織の見直しに関する目標						評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A	
教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら、入学後の学修を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりなどにも柔軟に対応できるよう、必要に応じ教育研究組織を見直す。	109	教育研究に関するニーズや社会環境の変化を見据え、常に学群（学部）・研究科・各種センター等の実績・評価結果等を踏まえた改革を検討し、中・長期的な展望に立った教育研究組織の再編を行う。	109	・学群・学類制への移行や、学系制の導入の実績や評価を検証し、必要な見直しを行う。また、研究組織の在り方については、研究推進将来ビジョンの策定、研究環境の改善、研究倫理など平成28年度にスタートしたワーキンググループの検討を踏まえて、本学としてるべき研究組織を検討する。	III	・平成29年4月から学部・学科制から学群・学類制への移行及び学系制の導入を行ったところであるが、とりわけ学系については細分化により組織的活動につながっていないことから、学系の再構築が課題となっている。 ・研究組織については、学系制の見直しを含めて引き続き検討している。 ・大学改革の実現に向けて、大和キャンパス等再編整備基本計画を策定するとともに、教育研究組織の各センターの運営体制を見直し、再構築を行った。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A
3 人事の適正化に関する目標						評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A	
優れた人材の確保や組織の活性化を図るために、より適正に評価できる制度の構築を図るとともに、その評価結果を人事、給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。 なお、役員や教職員に対する任期制や年俸制の導入について、評価制度の検証や国の動向などを踏まながら、引き続き検討する。	110	(1) 優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度の確立等に向け検討を行い、個人が能力を発揮できる環境や仕組みの構築を行う。	110	・客観的で公平性・信頼性の高い適正な評価制度の確立等に向け検討を行い、個人が能力を発揮できる環境や仕組みの構築を行う。	III	・教員業績評価検討委員会において、課題等の整理を行い、評価結果を処遇等に適切に反映できる評価方法・体制を検討した。今後、検討結果を踏まえて、具体的な取組を進めていく必要がある。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A
	111	(2) 教員については、大学の諸機能の充実、効率化及び活性化を図る観点から、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、年俸制の導入を見据え、引き続き評価制度の見直しを行う。	111	・教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用・勤務形態を効果的に活用するとともに、年俸制の導入を見据え、引き続き評価制度の見直しを行う。	III	・教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用した。また、年俸制の導入を見据え教員評価に関する課題等の整理などを行った。今後、検討結果を踏まえて、具体的な取組を進めていく必要がある。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A
	112	(3) 事務職員については、段階的に法人独自に職員（プロパー職員）を採用し、その割合を事務職員全体の85%まで引き上げるとともに、各種研修の受講促進、キャンパス間人事異動、他大学との人事交流等を通じ、基礎的、専門的な資質向上及び組織の活性化を図る。	112	・中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。 ・職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。 ★新規採用職員研修 ★スタッフ・ディベロップメント（SD）研修	III	・職員プロパー化計画に基づいて5人を採用し、プロパー化率は78%となった。（平成30年3月31日現在） ・任期付専門職員及び有期雇用職員について、優れた人材を正職員として登用するため、事務職員採用試験募集要項を全員に配付し、選考した結果、3人を採用した。 ・専門的資格又は知識を持ち、意欲の高い人材を登用するため、業務等を限定した新たな人事制度として「業務限定職員」制度を導入し、2人を採用した。 ・職員研修については、教職員の専門性向上のため全学FDを実施したほか、学外研修として公立大学協会等が実施する研修会等への参加を積極的に行つた。 ・法人職員研修及び新規採用職員研修を実施するとともに、県と協定を締結し、県新規採用職員研修に新卒者1人を派遣したほか、県職員の階層別研修についても、平成30年度から本学プロパー職員が受講可能となるようにした。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A
4 事務等の効率化・合理化に関する目標						評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A	
事務処理の効率化を図るために、事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、あらゆる課題に適切かつ柔軟に対応できる機動性を備えたものとなるよう、必要に応じて見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図るほか、事務手続の集約化や簡素化、業務の外部委託等の活用を進めること。	113	(1) 事務組織について、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一體的に業務が推進できるよう必要に応じて見直しを行う。	113	・事務組織については、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一體的に業務が推進できるよう必要に応じて見直しを行う。	III	・事務組織について、大学改革に伴う各担当の業務内容を点検し、7月に教務グループの見直しを行うとともに、次年度に向けて事務組織見直しの検討を行い、大和キャンパス事務組織を3課体制から4課1室の体制とした。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A
	114	(2) 各種事務処理の合理化・効率化を図るために、事務処理マニュアルや各種システムの稼働状況等について不断の検証を重ね、必要に応じて見直しを行う。	114	・事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理マニュアル等の点検・見直しを行い、必要に応じて改定を行う。	III	・財務会計システムにおいては、申請遅延防止や入力者支援の観点からのカスタマイズのほか、出力帳票削減のための見直しを行い、平成29年度から運用した。 ・各職員において事務処理マニュアルを点検し、適切な事務の見直しを実施するとともに、職場での業務を通じてOJTを実施し、事務処理能力の向上に努めた。 ・学内の各業務システムについて、データの一元管理やコスト削減といった観点からシステムの集約・統合の検討を行い、平成31年度の稼働に向けて計画を作成した。	評価委員会による評定実績 H27 H28 H29 H30 H31 A A

第3 業務運営の改善及び効率化	<p><b>【重点目標】</b>            時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。</p>
-----------------	---

### 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

<p><b>【法人記載欄】</b></p> <p>1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul> <p>2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学改革のより一層の推進を図るために、各学群から理事兼副学長を登用したほか、大学改革担当の副学長を任命し、理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制とした。また、基盤教育の充実や教務部門の強化を図るために、平成30年度の組織改編を見据えて、7月に教務グループの再編を行ったほか、平成30年4月1日より大和キャンパス事務組織を3課体制から4課1室とした。</li> <li>・ 平成29年4月からの学群・学類への移行に伴い、基盤教育充実のための教育費の拡大を図るとともに、教務グループの再編など、事務部の組織体制を見直した。</li> <li>・ 副理事長等に学外有識者を任命したほか、大学運営の円滑な遂行を図るために3学群から理事兼副学長を登用した。</li> <li>・ 学外者の意見を大学運営に反映させるため、経営審議会に委員の過半数を学外者とし、助言を受けた。</li> <li>・ 教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用した。また、年俸制の導入を見据え教員評価に関する課題等の整理などを行った。</li> <li>・ 職員プロパー化計画に基づいて5人を採用し、プロパー化率は78%となった。また、優れた人材を確保するため、任期付専門職員及び有期雇用職員に事務職員採用試験募集要項を全員に配付し、正職員として3人を採用したほか、新たな人事制度として「業務限定職員」制度を導入し、2人を採用した。</li> </ul> <p>3 過年度との数値による実績対比が可能な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul> <p>4 遅滞が生じている事項とその理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年4月から学部・学科制から学群・学類制への移行及び学系制の導入を行ったところであるが、とりわけ学系については細分化により組織的活動につながっていないことから、学系の再構築が課題となっている。</li> </ul> <p>5 その他、法人が積極的に実施した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各職員において事務処理マニュアルを点検し、適切な事務の見直しを実施するとともに、職場での業務を通じてOJTを実施し、事務処理能力の向上に努めた。また、学内の各業務システムについて、データの一元管理やコスト削減といった観点からシステムの集約・統合の検討を行い、平成31年度の稼働に向けて計画を作成した。</li> </ul>	<p><b>【評価委員会による意見記載欄】</b></p>
---	-------------------------------



第4 財務内容の改善	【重点目標】	
	経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。	

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>								
(1) 外部資金の獲得								
					評価委員会による評定実績			
					H27 H28 H29 H30 H31			
					C C			
法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。 また、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。	イ 科学研究費補助金や受託研究などの外部研究資金の獲得に向けて、公募情報の周知や申請の奨励、教員の研究内容に対する広報等に努める。 ★外部資金獲得総額 1億8,172万円（平成25年度）→2億5,000万円（平成32年度）	115	・科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に学内に周知するほか、科学研究費補助金については採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。 ・学術誌への論文掲載、宮城大学学術機関リポジトリ、ウェブサイト等を活用した研究内容の周知を継続するほか、本学が注力して取り組む研究（特別推進研究）を積極的に外部に発信するなど、本学の研究の可視化に努める。 ★外部資金獲得目標額・・・2億2,000万円	II	・外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施し、採択率向上に取り組んだが、外部研究資金の獲得額は122,716千円であり、中期計画に基づき定めた目標額の56%にとどまった。その原因として申請書類の内容不備や若手教員による申請の採択率が低調であったことが考えられることから、応募前の事前審査を徹底し、申請内容の一層の充実を図る。 ・学術機関リポジトリの内容充実を図り、本学における研究活動の周知を促進した。 ・12月に開催した「宮城大学研究フォーラム&第九コンサート」において、特別推進研究の成果を発表し、本学の研究成果を周知した。			
	ロ 地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	116	・国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	III	・引き続き国、自治体等の補助事業や外部研究費等の情報収集を行い、メール周知による情報共有だけでなく、その外部研究費等に合致していると思われる教員には個別に案内するなどの情報提供を行い、KCみやぎの受託事業を2件受注するなど成果を得た。 ・新たな外部資金獲得の手段として、「学術指導契約」の枠組みを作り、これを平成29年度においては試験的に施行し、デザイン指導や角田市の健康事業支援等の実績が得られた。 ・地域からの相談と教員とのマッチングを行い、市民ギャラリーから受託事業を1件受注する等、外部資金獲得の成果を得た。			
(2) 自己収入の確保								
(1)に同じ	イ 高等学校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行い、数多くの受験生を確保することにより、優秀な学生の獲得及び自己収入の安定的確保を図る。	117	・平成29年度は、今期入試改革の成果を踏まえ、志願者や入学者の調査分析を着実に行うとともに、オープンキャンパスのコンテンツの充実や高等学校訪問先の選定などを行い、入試広報の強化を図る。学外試験場については、大宮会場の実績を踏まえ、志願者増に資するため、会場の新設について検討を進める。	III	・オープンキャンパスにおいてはAO入試を目指す受験者向けにAO入試により入学した在学生による座談会を実施し、また、推薦入試について出願しやすくなるよう出願時期を変更し、入学者獲得に向けた取組を行った。また、高校教員向けにサテライト説明会を実施し、新たな学びの内容、改革初年度の入試結果等について説明を行った。 ・一般選抜の学外試験場については、平成29年度は前期日程のみ大宮に設置し、大宮会場を希望する出願者は、平成28年度の前期日程出願者より5人多い43人となつた。 ・学群における平成30年度入学者選抜試験（編入学を含む。）では、結果として合計1,926人の出願があり、昨年度からは192人の増となった。			
	ロ 学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。	118	・授業料納入が遅れる学生側には、奨学金やアルバイト、学修上の問題が付随していることが多く、学生相談が必要なケースを見逃さないように努める。授業料未納者ゼロ継続を目標とする。	III	・授業料口座振替、授業料減免、分納・延納制度の周知は、学内メールを活用して適切な時期に回数を多く実施した。授業料納入遅れの学生側と連絡を密にとることにより、不登校を伴う授業料未納でないことを隨時確認した。 ・前後期を通じて授業料の未納者はなく、平成27年度からの3年間は新たな滞留債権の発生を防ぐことができた。			
	ハ 社会情勢及び他の国公立大学の動向等を踏まえ、定期的に授業料等各種料金設定の適正化を検証する。	119	・引き続き授業料等各種料金について他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。	III	・公立大学協会の調査データベース等を活用して、授業料について他大学の金額設定の情報収集を行った。			

第4 財務内容の改善	【重点目標】 経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。				

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価			
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見		
<b>2 経費の抑制に関する目標</b>						評価委員会による評定実績		
						H27 H28 H29 H30 H31		
						A A		
役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより経費の縮減に努めるとともに、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。	120	(1) 役職員一人ひとりが経費抑制の意識を持って行動し、節水・節電及び電子メールの活用等による管理的経費の削減や消耗品費の節減を周知・徹底する。	120	・経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続して実施する。また、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進め る。	III	・平成22年度から導入した「コピー費管理方式」を継続し、経費削減に寄したほか、役職員が経費抑制の意識を持ち、節水・節電等の徹底、消耗品等の節減に努めた。		
	121	(2) 一括発注、複数年度契約などによるコスト削減により費用を抑制する。	121	・可能なものは一括発注や複数年契約に切り替え、費用対効果の改善とコスト削減を図る。	III	・両キャンパスの共通業務の一括契約など各種契約の見直しを行うとともに、複数年契約を推進し、コスト削減を図った。 ・学内の各業務システムについて、事務部職員を含めた全学的な情報システム検討・推進体制が組織され、データの一元管理やコスト削減といった観点からシステムの集約・統合の検討を行い、平成31年度の稼働に向けて計画を作成した。 ・今後、既存システムからの円滑な移行に向け、さらに検討を継続する		
	122	(3) 委託がより適切な業務は業務委託（アウトソーシング）を積極的に活用する。	122	・業務の外部委託を推進するとともに、随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。	III	・教職員の給与計算業務のアウトソーシングについては、平成21年度からの常勤教職員に加え、平成24年度から非常勤職員等についても外部委託に移行し継続を行った。 ・また、入試業務の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図った。 ・次年度に向けては、インターネット出願の導入や大学広報の外部委託を検討し、実施することとした。		
	123	(4) 組織の見直しと職務能率の向上を図り、人件費の縮減に努める。	123	・職員の意識改革を進めるとともに、事務組織の不断の見直しを行い、職員の職務能率の向上に努める。	III	・労働基準監督署からの指導により、時間外勤務命令と実際の勤務時間に乖離があることが判明したため、その差額について精算するとともに、再発防止策として、各職員のPC使用記録と時間外勤務命令簿との突合せにより、正確な勤務実態管理のための統一的な仕組みを構築したほか、「時間外における長時間労働に係る非常事態宣言について（通達）」を理事長名で発し、3.6協定の順守など、再発防止のため管理の徹底を図った。また、時間外勤務縮減のための事務改善や各種会議での職員への意識付けを行った。 ・定例的業務の外部委託の推進等を各種会議や研修の機会を捉え職員にコストに対する意識付けを行った。		
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b>						評価委員会による評定実績		
						H27 H28 H29 H30 H31		
						A A		
適切な資産運用管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。	124	(1) 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図る。	124	・保有資産（施設・設備等）については、更新時期の到来したものも多く、計画的な更新とともに定期的な点検を行い、維持管理の徹底を図りながら使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。	III	・保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、修繕などを計画的に行なった。 ・施設の有効活用については、施設の有効活用について、開学から20年が経過していることや、平成29年度からの改革により、新たな組織を設置したことから、大和キャンパス施設再編整備計画を作成し、ゾーニングの見直しを行いスチュードントコモンズ、グローバルコモンズ、データ&メディアコモンズ、ディスカバリー・コモンズの整備を進め、平成30年4月1日よりグローバルコモンズ及びスチュードントコモンズの運用を開始した。		
	125	(2) 余裕資金の管理運用に当たっては、安全性・確実性に配慮する。	125	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。	III	・余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用した。		

#### 第4 財務内容の改善

##### 【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

#### 財務内容の改善に関する特記事項

##### 【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組  
 • 特になし。

- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組  
 • 新たな外部資金獲得の手段として、「学術指導契約」の枠組みを作り、これを平成29年度においては試験的に施行し、デザイン指導や角田市の健康事業支援等の実績が得られた。  
 • 学内の各業務システムについて、事務部職員を含めた全学的な情報システム検討・推進体制が組織され、データの一元管理やコスト削減といった観点からシステムの集約・統合の検討を行い、平成31年度の稼働に向けて計画を作成した。  
 • 次年度に向けては、インターネット出願の導入や大学広報の外部委託を検討し、実施することとした。  
 • 労働基準監督署からの指導により、時間外勤務命令と実際の勤務時間に乖離があることが判明したため、その差額について精算するとともに、再発防止策として、各職員のPC使用記録と時間外勤務命令簿との突合せにより、正確な勤務実態管理のための統一的な仕組みを構築したほか、「時間外における長時間労働に係る非常事態宣言について（通達）」を理事長名で発し、36協定の順守など、再発防止のため管理の徹底を図った。また、時間外勤務縮減のための事務改善や各種会議での職員への意識付けを行った。

- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

単位：千円、%

学群（部）・年度	看護学群（部）		事業構想学群（部）		食産業学群（部）		全 学	
	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28
科研費教員申請率 ※1	90.2%	90.4%	72.7%	79.4%	81.8%	84.1%	84.4%	85.3%
科研費獲得者率 ※2	37.5%	20.0%	11.1%	10.5%	10.7%	3.8%	20.0%	11.1%
科研費獲得額	31,889	33,868	13,455	26,151	14,517	21,396	62,309	83,141
受託研究費・奨学寄付金等	4,003	6,290	3,239	20,091	53,165	52,228	60,407	80,108
外部研究費受入額	35,892	40,158	16,694	46,242	67,682	73,624	122,716	163,249
教員数	48人	49人	31人	32人	42人	43人	137人	139人
外部資金教員1人平均取得額	748	820	539	1,445	1,611	1,712	896	1,174

注1) 「科研費教員申請率」は教員中の申請者（分担者を含む。）の比率、「科研費獲得者率」は教員中の獲得者（分担者を含む。）の比率。

注2) 教員数は、各年5月1日現在。

注3) 全学には、各センターの教員分を含む。

※1 科研費教員申請率は平成29年度に応募した平成30年度研究開始分である。

※2 科研費獲得者率は平成30年4月1日時点の結果である。（一部の研究種目は7月以降に審査結果が通知される。）

- 4 遅滞が生じている事項とその理由

- 外部資金の公募情報について、メールや学内ウェブサイトを通じて的確に教員に周知したほか、科学研究費補助金については引き続き学内説明会や希望者に対する応募前審査を実施し、採択率向上に取り組んだが、外部研究資金の獲得額は122,716千円であり、中期計画に基づき定めた目標額の56%にとどまった。

- 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 高校教員向けにサテライト説明会を実施し、新たな学びの内容、改革初年度の入試結果等について説明を行うとともに、オープンキャンパスにおいてはAO入試を目指す受験者向けにAO入試により入学した在学生による座談会を開催した。また、推薦入試について出願しやすくなるよう出願時期を変更し、入学者獲得に向けて取り組んだ。その結果、志願者数が全学群・全入試区分合わせて前年度から192人上回る1,926人となつた。
- 保有施設について定期的に点検し、維持管理に努めるとともに、修繕などを計画的に行った。

##### 【評価委員会による意見記載欄】



第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価											
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見										
<b>1 自己点検・評価の充実に関する目標</b>						<p>評価委員会による評定実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	A	A			
H27	H28	H29	H30	H31												
A	A															
内部質保証システムに基づき、教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それについて県民に分かりやすく公表する。	126	(1) 大学運営を自主的・自律的に改善し、向上させるために、組織的かつ厳正な自己点検・評価を継続的に実施する。	126	・教育研究及び大学運営の質の向上を図るために、評価委員会を中心として、年度計画等の策定→実施→評価→改善のPDCAサイクルの更なる定着に向け、自律的な自己点検・評価制度を運用する。	III	・定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。 ・具体的にはPDCAサイクルによる自己点検・評価を確実に機能させる観点から、年度実績について評価の在り方を見直し、大学の実態を現す評定を行った。 ・また、学内の照会様式を過去の年度計画・実績を振り返りながら記入できるものに変更し、中期計画の達成を意識した次期年度計画を策定した。										
	127	(2) 認証評価機関による第三者評価に向け、平成30年度に自己点検・評価を実施し、その結果について客観的な評価を行うものとして、平成31年度に第三者評価を受審する。	127	«平成30年度以降の作業となるため年度計画なし»	-	«平成30年度以降の作業となるため年度計画なし»										
	128	(3) 自己点検・評価や第三者による評価の結果は、経営審議会及び教育研究審議会や理事会で十分に内容を検討し、改善すべき点については適切な改善策を講ずる。	128	・県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において分析、検討し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど、法人の業務運営の更なる改善に生かす。 ・(公財)大学基準協会の認証評価結果において指摘された課題について、対応・改善に取り組んだ結果を報告書にまとめ、平成29年7月に報告する。	III	・県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、PDCAサイクルに基づく分析、検討を行い、それにより抽出された課題・問題点等について改善を実施し、業務実施や次期年度計画に適切に反映させた。 ・平成25年度の認証評価において指摘された課題について改善に取り組み、全ての項目において改善を図られた旨の報告書を提出した。										
	129	(4) 評価の結果及び改善策については、大学の業務運営の向上に役立てるとともに、ウェブサイトなどにより公表する。	129	・年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期年度計画をウェブサイトにより周知し、法人運営の更なる改善につなげる。	III	・平成28年度計画の実績評価結果をウェブサイトにおいて速やかに公表した。 ・また、その結果において抽出された課題・問題点等の改善策を盛り込んだ次期年度計画を策定し、速やかにウェブサイトで周知した。										
<b>2 情報公開の推進等に関する目標</b>						<p>評価委員会による評定実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td></tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	H27	H28	H29	H30	H31	A	A			
H27	H28	H29	H30	H31												
A	A															
法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	130	(1) 法人の活動情報を積極的に発信し、県民への説明責任を果たすとともに、大学の認知度の向上に向けた戦略的な広報活動を展開する。	130	・新カリキュラムと旧カリキュラムが並行稼働することから、在学生への情報提供に注意するとともに、ステークホルダーに対してはウェブサイト、大学案内パンフレット等の広報媒体を活用し、併せてプレスリリースも活用しながら、積極的な情報発信に努める。ウェブサイトについては、新たな学群学類のスタートとなることから、高校生が多く活用するモバイル優先のアクセシビリティの向上を図り、画面構成を一新する。	III	・入試などの大学情報について、アドミッションセンターを中心に各学群・センターにおいて、適宜広報活動を行った。 ・一方で、本学の広報については、全学的な体制や統一的な戦略の欠如から、効果的な広報が十分に行なえていないため、今後の広報の在り方にについて検討を進め、平成30年度内から広報の専門事業者とタイアップして全学広報を実施するための制度設計を行った。 ・宮城大学広報基本方針(素案)の策定に向けて、必要な準備を進めた。										
	131	(2) 戰略的な広報活動の実現に向け、ウェブサイトのアクセス分析体制を強化するなど、効果的・効率的な広報体制を確立する。	131	・年間を通じて入試や大学改革、宮城大学創立20周年・創基65周年記念事業などの大学の話題をタイムリーに広報することにより、本学の教育研究活動について広く情報発信する。	III	・入試などの大学情報について、アドミッションセンターを中心に各学群・センターにおいて、適宜広報活動を行った。 ・創立20周年・創基65周年記念事業については、専用ウェブサイトを開設し、本学の歴史やイベントの周知を行ったほか、新聞やテレビなどの媒体を使って情報発信を行った。 ・一方で、本学の広報については、全学的な体制や統一的な戦略の欠如から、効果的な広報が十分に行なえていないため、今後の広報の在り方にについて検討を進め、平成30年度内から広報の専門事業者とタイアップして全学広報を実施するための制度設計を行った。										
	132	(3) 平成29年度にを迎える大学創立20周年に際し、県民をはじめ多くの人々にとって宮城大学がより身近な存在となるよう、記念事業を企画し、及び実施する。	132	・平成29年8月に開催予定の「宮城大学創立20周年・創基65周年記念式典」の実施に当たって、魅力的な関連事業の開催を検討するとともに、宮城大学のこれまでの歩みと将来について記念誌の編纂を進め、専用ウェブサイトへの掲載も行うなど、県民に対し広くPRを行う。	III	・平成29年8月に「宮城大学創立20周年・創基65周年記念式典」を開催し、約300名の来賓に対して、本学のこれまでの歩みや将来的な展望を示すとともに、新聞、テレビ等の媒体や創立20周年記念誌を通じて、本学の20年の歴史と現状や将来を県民の皆様に広く周知した。 ・記念レセプションの会場となったホテルのシェフと本学学生サークルとの共作で新たなスイーツを開発し、ホテルで販売したところ、新聞に掲載されるなどの反響があった。 ・記念式典で示した本学の将来像の実現に向け、また、大学改革の成果を確実にするために教育研究環境の整備を核とする「大和キャンパス等再編整備基本計画」を策定した。										

## 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

### 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

#### 【法人記載欄】

##### 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組

- 特になし。

##### 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 定例開催している評価委員会において、年度計画・中期計画の評価や年度計画の策定を行ったほか、各委員会・各教授会等においても業務の改善に努めるなど、自律的な自己点検・評価制度を運用し、大学運営の改善と質の向上を図った。具体的にはPDCAサイクルによる自己点検・評価を確実に機能させる観点から、年度実績について評価の在り方を見直し、大学の実態を現す評定を行った。また、学内の照会様式を過去の年度計画・実績を振り返りながら記入できるものに変更し、中期計画の達成を意識した次期年度計画を策定した。
- 平成25年度の認証評価において指摘された努力課題について改善に取り組み、全ての項目において改善を図られた旨の報告書を提出した。

##### 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項

大学選択に役立った情報源 (入学者アンケートより。)	平成30年度		平成29年度	
	回答数	435人	回答数	441人
進学情報誌		4.8%		3.9%
進学情報ウェブサイト		8.5%		7.7%
進学説明会		2.5%		3.4%
学部案内パンフレット		9.9%		12.2%
総合案内パンフレット		10.3%		12.5%
大学ウェブサイト		9.0%		12.2%
大学オープンキャンパス		24.1%		23.4%
家族・親戚の勧め		5.5%		3.9%
先輩や友人などの話		6.7%		3.2%
高校の先生との面談や話		12.9%		13.6%
予備校や塾からの情報		4.6%		3.2%
その他		1.1%		0.6%
無回答		0.0%		0.2%
計		100.0%		100.0%

##### 4 遅滞が生じている事項とその理由

- 特になし。

##### 5 その他、法人が積極的に実施した取組

- 入試などの大学情報について、アドミッションセンターを中心に各学群・センターにおいて、適宜広報活動を行った。一方で、本学の広報については、全学的な体制や統一的な戦略の欠如から、効果的な広報が十分に行なえていないため、今後の広報の在り方について検討を進め、平成30年度内から広報の専門事業者とタイアップして全学広報を実施するための制度設計を行ったほか、「宮城大学広報基本方針（素案）」の策定に向けて、必要な準備を進めた。
- 創立20周年・創基65周年記念事業実施本部会議を開催するとともに、20周年記念事業の専用サイトを立ち上げ、広く学内外の関係者に対し事業のPRを行った。同窓会組織とも連携して、卒業生に対しても記念事業のPRを行った。

#### 【評価委員会による意見記載欄】

## 第6 その他業務運営

中期目標	中期計画	平成29年度計画	法人の自己評価		評価委員会による評価	
			評定	判断理由（年度計画の実施状況等）	評定	意見
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>						
全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。	133	(1) 土地建物などの活用状況の点検・評価を行い、有効利用を図る。	133	・保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、使用状況等を踏まえ有効活用を促進する。	III	・保有施設については、定期的に点検し、維持管理に努めた。 ・施設の有効活用について、開学から20年が経過していることや、平成29年度からの改革により、新たな組織を設置したことから、「大和キャンパス等再編整備基本計画」を作成して、ゾーニングの見直しを行い、スチュードントコモンズ、グローバルコモンズ、データ&メディアコモンズ、ディスカバリー・コモンズの整備を進め、平成30年4月1日よりグローバルコモンズ及びスチュードントコモンズの運用を開始することとした。
	134	(2) 施設の整備及び老朽化に伴う修繕・改修に当たっては、管理体制を含め、中・長期的な視点で計画的に整備する。	134	・大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。 ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事 ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事 ★大和キャンパス監視カメラシステム更新工事 ★太白キャンパス管理棟建具更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舍外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。	III	・大規模修繕については、施設整備計画に基づき推進しているが、大和キャンパスの図書室レイアウト変更工事及び各教室音響・映像機器更新工事は、大学改革に伴う施設再編整備に関わることから、次年度に工事を行うこととした。 ・また、次年度工事を予定していた大和キャンパス空調発生機、冷却塔、各ポンプ更新工事及び太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事について、老朽化が進んでおり、早急に工事を実施する必要があることから、設計委託を前倒しで実施した。なお、次の工事は着実に実施した。 ★大和キャンパス監視カメラシステム更新工事 ★太白キャンパス管理棟建具更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舍外壁等改修工事 ・中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施した。
	135	(3) 設備の更新に当たっては、財政負担及び省エネルギー等に配慮するとともに、学生参加型による、環境と共生し調和するエコキャンパスづくりを推進する。	135	・エコキャンパス推進会議などを通じ、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。	III	・「エコキャンパス推進会議」を中心に、ビオトープ（生物が住みやすい空間）の維持管理に努めた。 ・紙類のリサイクルのため、不要となった冊子、ミスコピー等の古紙回収場所を設置し、買取り業者に委託を行い、大学の収益とすることにした。
	136	(4) 施設設備の維持管理については、必要な都度管理規程を見直しながら、適切かつ効率的に行う。	136	・施設設備の維持管理については、詳細の状況把握に努めるとともに、実情に応じ適切かつ効率的な運用等を図るため、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行う。	III	・施設設備の維持管理については、定期点検等の実施により、それぞれの状態を詳細に把握し、必要に応じ速やかに修繕等の対応を行った。また、委託業者との定期的な意見交換を実施するなど、詳細な情報収集等に努めた。 ・一部コモンズが稼働する次年度に向けて、使用時間等の見直し等のため管理規程の改正の検討を行った。
<b>2 安全管理等に関する目標</b>						
安全衛生管理体制の整備に努め、より安全なキャンパス環境を創出する。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃や、業務におけるICT活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。	137	(1) 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、関係規程等を整備し、学生及び教職員の安全衛生管理体制を確立する。	137	・「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」について、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、必要に応じ見直しを行う。	III	・事業場衛生委員会を毎月実施し、快適な職場環境の形成に努めた。 ・教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」を定め、9月にストレスチェックを実施した。
	138	(2) 災害及び犯罪等の不測の事態に備え、対応マニュアルの周知徹底を図るとともに、定期的な研修・訓練を実施する。	138	・災害に係る備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面的かつ総合的な防災訓練を行う。 ★防災訓練・・・両キャンパスで各1回実施	III	・防災訓練については、6月に両キャンパスにおいて、避難訓練等に加え安否確認メール送信訓練を実施した。
	139	(3) 情報セキュリティポリシー等を整備し、情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ教育を徹底する。	139	・引き続き、情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を進め、情報管理体制の維持を図るとともに、平成29年度からの新しいカリキュラムに沿った形で情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。	III	・本学の情報システムに関する体制を強化するにあたり、最高情報責任者及び同代理を設置した。 ・情報機器等の脆弱性情報や標的型メール等のセキュリティリスクについて、官公庁や情報処理推進機構等からの情報提供に基づき、随時注意喚起を実施した。 ・新しいカリキュラムにて情報セキュリティ及び法令順守に関する講義を行い、情報を扱うにあたっての責任・心がけを呼びかけた。
	140	(4) 毒物・劇物その他の危険を伴う薬品は、管理責任者に一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	140	・薬品管理専門委員会において学外の例も参考しながら、毒物・劇物の取扱いに関するマニュアルの整備など、学内における統一的な管理に向けた取組を進める。	III	・学内において早急に改善が必要な部分を洗い出し、薬品管理支援システムの早期導入に向けた検討を進めた。 ・太白キャンパスの廃液処理について、平成28年度から定期的な処理を行うなど改善を図っており、今年度においても適切な処理を継続して行った。
<b>3 人権の尊重に関する目標</b>						
人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	141	(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、人権侵害の防止等に関する規程などを整備するとともに、相談窓口の機能強化を図る。また、研修会等を通じて、人権侵害防止について周知徹底を図る。	141	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置するとともに、教職員を対象にした研修会等を実施する。	III	・人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置した。 ・会議等の場において、人権侵害防止に関する周知等を行った。
	142	(2) 上記の人権侵害等及び役職員の非適行為に対しては、迅速かつ一層の厳正な処置を行う。	142	・非適行為が発生した場合には、厳正・迅速に処置する。	III	・非適行為が発生した場合は、引き続き厳正・迅速な対応を行う。

その他業務運営に関する特記事項

【法人記載欄】

- 1 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組
  - ・ 特になし。
- 2 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組
  - ・ 開学から20年が経過していることや、平成29年度からの改革により、新たな組織を設置したことから、「大和キャンパス等再編整備基本計画」を作成して、ゾーニングの見直しを行い、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、データ&メディアコモンズ、ディスカバリー・コモンズの整備を進め、平成30年4月1日よりグローバルコモンズ及びスチューデントコモンズの運用を開始することとした。
  - ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき推進しているが、大和キャンパスの図書室レイアウト変更工事（ディスカバリー・コモンズ）及び各教室音響・映像機器更新工事（データ&メディアコモンズ）は、大学改革に伴う施設再編整備に関わることから、次年度に工事を行うこととした。
- 3 過年度との数値による実績対比が可能な事項
  - ・ 特になし。
- 4 遅滞が生じている事項とその理由
  - ・ 特になし。
- 5 その他、法人が積極的に実施した取組
  - ・ 防災訓練については、6月に両キャンパスにおいて、避難訓練等に加え安否確認メール送信訓練を実施した。
  - ・ 本学の情報システムに関する体制を強化するにあたり、最高情報責任者（CIO）及び同代理を設置したほか、情報機器等の脆弱性情報や標的型メール等のセキュリティリスクについて、官公庁や情報処理推進機構等からの情報提供に基づき、隨時注意喚起を実施した。
  - ・ 人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置したほか、会議等の場において、人権侵害防止に関する周知等を行った。

【評価委員会による意見記載欄】

## 第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		平成29年度計画	年度計画に係る実績														
第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画																	
1 予算（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		1 初期予算（平成29年度）（単位：百万円）	1 予算執行実績（平成29年度）（単位：百万円）														
区分	金額	区分	金額														
収入		収入															
運営費交付金	13,875	運営費交付金	2,273														
授業料等収入	7,098	授業料等収入	1,130														
受託研究費等収入及び寄附金	674	受託研究費等収入及び寄附金	155														
施設整備補助金	0	施設整備補助金	0														
補助金	109	補助金	9														
その他収入	311	その他収入	65														
目的積立金等取崩	173	目的積立金等取崩	297														
計	22,240	計	3,929														
支出		支出															
教育研究費	14,749	教育研究費	2,655														
(うち人件費)	(10,121)	(うち人件費)	(1,732)														
一般管理費	6,290	一般管理費	1,128														
(うち人件費)	(3,239)	(うち人件費)	(553)														
施設整備費	1,201	施設整備費	146														
補助金	0	補助金	0														
計	22,240	計	3,929														
区分	金額	区分	金額														
収入		収入															
運営費交付金	2,216	△ 57															
授業料等収入	1,093	△ 37															
受託研究費等収入及び寄附金	124	△ 31															
施設整備補助金	0	0															
補助金	12	3															
その他収入	46	△ 19															
目的積立金等取崩	197	△ 100															
計	3,688	△ 241															
支出		支出															
教育研究費	2,365	△ 290															
(うち人件費)	(1,618)	△ 114															
一般管理費	1,082	△ 46															
(うち人件費)	(554)	1															
施設整備費	69	△ 77															
補助金	0	0															
災害復旧・復興支援費等	1	1															
計	3,517	△ 412															
《参考》																	
【人件費の見積り】																	
中期目標期間中、総額13,360百万円を支出する。																	
※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。																	
※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。																	
【運営費交付金の算定方法】																	
運営費交付金=人件費+事業費+管理運営費+法人化に伴う新規経費+修繕費-自己収入																	
※1 運営費交付金算定の収入及び経費の内容は、次のとおり。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>職員給与、非常勤職員報酬 等</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等</td> </tr> <tr> <td>管理運営費</td> <td>庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等</td> </tr> <tr> <td>法人化に伴う新規経費</td> <td>常勤役員給与等の人事費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等</td> </tr> </tbody> </table>				項目	内 容	人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等	事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等	管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等	法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人事費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費	修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等	自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等
項目	内 容																
人件費	職員給与、非常勤職員報酬 等																
事業費	入学試験費、教育実験実習費、研究費、各センター運営費 等																
管理運営費	庁舎管理経費、光熱水費、事務局経費 等																
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人事費、各審議会の事務費、財務会計システム運営費等の管理運営費																
修繕費	建物設備維持管理経費、実験実習機器保守点検 等																
自己収入	授業料等の学生納付金、受託研究費等の外部資金 等																
※1 事業費及び管理運営費（一部を除く。）については、平成28年度から平成32年度までは、平成27年度をベースに、それぞれ前年度マイナス1%の効率化係数が適用される。																	
※2 大規模修繕費については、所要額を個別に算定し、宮城県の財政状況を勘案した上で、別途協議される。																	

第7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

中期計画		平成29年度計画		年度計画に係る実績	
2 収支計画（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		2 収支計画（平成29年度）（単位：百万円）		2 収支実績（平成29年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	22,541	費用の部	3,967	費用の部	3,679
経常費用	22,541	経常費用	3,912	経常費用	3,600
業務費	21,952	業務費	3,763	業務費	3,435
教育研究経費	3,945	教育研究経費	684	教育研究経費	849
受託研究等経費	404	受託研究等経費	73	受託研究等経費	90
人件費	13,360	人件費	2,285	人件費	2,179
一般管理費	4,243	一般管理費	721	一般管理費	317
財務費用	19	財務費用	4	財務費用	2
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	570	減価償却費	145	減価償却費	164
臨時損失	0	臨時損失	55	臨時損失	79
収入の部	22,541	収入の部	3,967	収入の部	3,708
経常収益	22,541	経常収益	3,912	経常収益	3,629
運営費交付金収益	13,926	運営費交付金収益	2,218	運営費交付金収益	2,174
授業料等収益	7,098	授業料等収益	1,130	授業料等収益	1,173
受託研究等収益（寄附金を含む。）	796	受託研究等収益（寄附金を含む。）	164	受託研究等収益（寄附金を含む。）	129
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	311	雑益	353	雑益	46
資産見返負債戻入	301	資産見返負債戻入	38	資産見返負債戻入	96
資産見返運営費交付金等戻入	91	資産見返運営費交付金等戻入	6	資産見返運営費交付金等戻入	30
資産見返物品受贈額戻入	210	資産見返物品受贈額戻入	32	資産見返物品受贈額戻入	66
補助金収益	109	補助金収益	9	補助金収益	11
臨時利益	0	臨時利益	55	臨時利益	79
純利益	0	純利益	0	純利益	29
総利益	0	総利益	0	総利益	50
3 資金計画（平成27年度～平成32年度）（単位：百万円）		3 資金計画（平成29年度）（単位：百万円）		3 資金収支実績（平成29年度）（単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	22,240	資金支出	3,929	資金支出	4,903
業務活動による支出	19,901	業務活動による支出	3,798	業務活動による支出	3,410
投資活動による支出	1,674	投資活動による支出	20	投資活動による支出	198
財務活動による支出	665	財務活動による支出	111	財務活動による支出	69
次期中期目標期間への繰越金	-	次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	1,225
資金収入	22,240	資金収入	3,929	次期中期目標期間への繰越金	0
業務活動による収入	22,240	業務活動による収入	3,929	次期中期目標期間への繰越金	0
運営費交付金収入	13,875	運営費交付金収入	2,273	資金収入	4,903
授業料等収入	7,098	授業料等収入	1,130	業務活動による収入	3,390
受託研究等収入	783	受託研究等収入	173	運営費交付金収入	2,110
その他収入	484	その他収入	353	授業料等収入	1,096
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	受託研究等収入	137
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	その他収入	47
前期（中期目標期間からの）繰越金	-	前期（中期目標期間からの）繰越金	0	投資活動による収入	151

## 第8 短期借入金の限度額

## 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## 第10 剰余金の使途

## 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

中期計画	平成29年度計画	年度計画に係る実績
<b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 ・ 5億円 2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	<b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 ・ 5億円とする。 2 想定される理由 ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	<b>第8 短期借入金の限度額</b> 1 短期借入金の限度額 ・ 短期借入は行わなかった。 2 想定される理由 -
<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> ・ なし。	<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> ・ なし。	<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> ・ なし。
<b>第10 剰余金の使途</b> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	<b>第10 剰余金の使途</b> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。	<b>第10 剰余金の使途</b> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てた。
<b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・ 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。  2 人事に関する計画 ・ 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要な人材を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。  ・ 事務職員については、法人職員（プロパー職員）の採用を積極的に進めるとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。  3 施設設備に関する計画 ・ 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘査した施設設備の整備や老朽度合い等を勘査した施設設備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。	<b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・ なし。  2 人事に関する計画（再掲） ・ 大学改革の実施に伴う教員配置の検証を行い必要な見直しを行う。  ・ 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正な配置に努める。  ・ 職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。 ★新規採用職員研修 ★スタッフ・ディベロブメント（SD）研修  3 施設設備に関する計画（再掲） ・ 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。 ★大和キャンパス図書館レイアウト変更工事 ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事 ★大和キャンパス監視カメラシステム更新工事 ★太白キャンパス管理棟建具更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事  ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。	<b>第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）</b> 1 積立金の処分に関する計画 (法第40条第4項の承認を受けた金額の使途) ・ なし。  2 人事に関する計画（再掲） ・ 平成29年4月から学部・学科制から学群・学類制への移行及び学系制の導入を行ったところではあるが、とりわけ学系については、細分化により、その組織的な運用につながっていないことから、再構築が課題となっている。研究組織についても、学系制の見直しを含めて引き続き検討していく。  ・ 職員プロパー化計画に基づいて5人を採用し、プロパー化率は78%となった。（平成30年3月31日現在）  ・ 教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るために全学FDを実施したほか、学外研修として、公立大学協会等が実施する研修会、セミナーに教職員を参加させるなど、資質向上に努めた。また、法人職員研修及び新規採用職員研修を実施するとともに、新卒者の採用1名について、県との協定を締結し、県新規職員研修に派遣したほか、次年度以降の県職員の階層別研修についても、平成30年度から本学プロパー職員が受講可能となるようにした。  3 施設設備に関する計画（再掲） ・ 大規模修繕については、施設整備計画に基づき推進しているが、大和キャンパスの図書館レイアウト変更工事及び各教室音響、映像機器更新工事については、大学改革に伴う施設再編整備に関わることから、次年度で工事を行うこととした。また、次年度工事を予定していた大和キャンパス空調発生機、冷却塔、各ポンプ更新工事及び太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事について、老朽化が進んでおり、早急に工事を実施する必要があることから、設計委託を前倒しで実施した。なお、次の工事は着実に実施した。 ★大和キャンパス監視カメラシステム更新工事 ★太白キャンパス管理棟建具更新工事 ★太白キャンパス坪沼農場家畜舎外壁等改修工事  ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施した。